

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【事業年度】	第96期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	三菱マテリアル株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MATERIALS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	執行役社長 小野 直樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号
【電話番号】	03（5252）5226
【事務連絡者氏名】	経理・財務部経理室管理グループ長 木鷲 俊介
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号
【電話番号】	03（5252）5226
【事務連絡者氏名】	経理・財務部経理室管理グループ長 木鷲 俊介
【縦覧に供する場所】	三菱マテリアル株式会社 大阪支社 （大阪市北区天満橋一丁目8番30号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	1,304,068	1,599,533	1,662,990	1,516,100	1,485,121
経常利益 (百万円)	63,925	79,621	50,679	49,610	44,527
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失() (百万円)	28,352	34,595	1,298	72,850	24,407
包括利益 (百万円)	68,723	80,068	30,756	114,027	64,827
純資産額 (百万円)	710,195	768,495	723,337	586,034	614,394
総資産額 (百万円)	1,896,939	2,011,067	1,938,270	1,904,050	2,035,546
1株当たり純資産額 (円)	4,743.27	5,211.20	4,838.31	3,870.35	4,173.14
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	216.44	264.15	9.92	556.34	186.71
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.8	33.9	32.7	26.6	26.8
自己資本利益率 (%)	4.8	5.3	0.2	-	4.6
株価収益率 (倍)	15.6	12.1	294.6	-	13.8
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	115,552	50,715	140,168	67,545	78,442
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	26,557	83,957	86,238	66,898	101,763
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	15,703	11,034	47,613	28,873	41,514
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	132,616	87,355	99,672	127,284	147,533
従業員数 (名)	24,859	26,959	28,426	28,601	27,162
(ほか、平均臨時雇用 者数) (名)	(4,952)	(5,110)	(5,653)	(5,659)	(4,403)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第94期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第95期の自己資本利益率及び株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5. 2016年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、第92期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	674,515	869,677	852,820	802,655	868,053
経常利益 (百万円)	27,202	31,370	5,169	17,233	15,199
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	19,701	25,530	13,568	49,929	21,260
資本金 (百万円)	119,457	119,457	119,457	119,457	119,457
発行済株式総数 (株)	131,489,535	131,489,535	131,489,535	131,489,535	131,489,535
純資産額 (百万円)	477,706	533,103	463,862	378,690	413,096
総資産額 (百万円)	1,265,120	1,355,347	1,269,756	1,281,542	1,490,704
1株当たり純資産額 (円)	3,647.06	4,070.58	3,542.19	2,892.05	3,161.73
1株当たり配当額 (円)	60.00	80.00	80.00	80.00	50.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(20.00)	(30.00)	(40.00)	(40.00)	(-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	150.40	194.93	103.61	381.29	162.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.8	39.3	36.5	29.5	27.7
自己資本利益率 (%)	4.3	5.1	-	-	5.4
株価収益率 (倍)	22.4	16.4	-	-	15.9
配当性向 (%)	39.9	41.0	-	-	30.8
従業員数 (名)	4,580	4,664	4,807	4,906	6,153
(ほか、平均臨時雇用者数) (名)	(935)	(937)	(1,042)	(1,097)	(999)
株主総利回り (%)	107.9	105.0	98.8	79.1	92.3
(比較指標: TOPIX (東証株価指数)) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	4,030 (376)	4,605	3,495	3,230	2,687
最低株価 (円)	2,637 (232)	3,070	2,778	1,783	1,853

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第94期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第94期及び第95期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 2016年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、1株当たり配当額及び1株当たり中間配当額は、第92期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

6. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)における株価を記載しております。第92期の株価については、上記株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2【沿革】

1871年 5月	九十九商会在紀州新宮藩の炭坑を租借し、鉱業事業に着手
1873年12月	三菱商会在吉岡鉱山を買収、金属鉱山の経営に着手
1893年12月	三菱合資会社設立（岩崎家事業会社組織となる）
1917年 4月	鉱業研究所（現中央研究所）設置
同年10月	直島製錬所設置
1918年 4月	三菱鉱業(株)設立（三菱合資会社より鉱業関係の資産を継承）
1920年 5月	苅田工場（現九州工場）設置
1947年 5月	菱光産業(株)（現三菱マテリアルトレーディング(株)）設立
1949年 5月	三菱鉱業(株)が東京証券取引所に上場
1950年 4月	三菱鉱業(株)より金属部門が分離、太平鉱業(株)発足
同年 9月	太平鉱業(株)が東京証券取引所に上場
1952年12月	太平鉱業(株)が三菱金属鉱業(株)に商号変更
1955年 4月	黒崎工場設置（2000年11月 同工場は九州工場に統合）
1956年 9月	東谷鉱山操業開始
1958年 5月	大手興産(株)（現三菱マテリアルテクノ(株)）設立
同年 6月	岩手セメント工場（現岩手工場）設置
1962年 1月	三菱レイノルズアルミニウム(株)（現三菱アルミニウム(株)）設立
1963年12月	小名浜製錬(株)設立
1969年 6月	横瀬工場設置
同年10月	国内炭鉱部門を分離
1970年11月	大手金属(株)（現マテリアルエコリファイン(株)）設立
1973年 4月	岐阜工場（現岐阜製作所）設置
	三菱鉱業(株)、三菱セメント(株)、豊国セメント(株)の3社が合併し、商号を三菱鉱業セメント(株)に変更
同年12月	三菱金属鉱業(株)が三菱金属(株)に商号変更
1976年 7月	国内金属鉱山部門を分離
1979年 3月	青森セメント工場（現青森工場）設置
1983年11月	セラミックス工場設置
1985年10月	(株)菱鉱ファイナンス（現(株)マテリアルファイナンス）設立
1988年 3月	米国三菱セメント社設立
同年 8月	MCCデベロップメント社設立
1989年10月	堺工場及び三田工場設置
1990年12月	三菱金属(株)と三菱鉱業セメント(株)が合併し、商号を三菱マテリアル(株)に変更
1991年 3月	筑波製作所設置
同年10月	東北開発(株)を吸収合併
1992年10月	三宝メタル販売(株)設立
1996年 2月	インドネシア・カパー・スメルティング社設立
同年 7月	米国三菱ポリシリコン社設立
1998年 7月	宇部三菱セメント(株)設立。同年10月、同社にセメントの販売及び物流に関する営業を譲渡
2004年 4月	(株)神戸製鋼所と銅管事業を統合、(株)コベルコマテリアル銅管設立
2005年10月	北海製罐(株)（現ホッカンホールディングス(株)）と飲料用アルミ缶事業を統合、ユニバーサル製缶(株)設立
2007年 4月	三菱マテリアルポリシリコン(株)を吸収合併して、四日市工場を設置
同年10月	三菱マテリアル神戸ツールズ(株)を吸収合併して、明石製作所を設置
2008年 2月	三菱伸銅(株)を株式交換により、完全子会社化
2010年 3月	三菱電線工業(株)を株式交換により、完全子会社化
2012年12月	MCCデベロップメント社がロバートソン・レディ・ミックス社を完全子会社化
2014年 4月	三菱マテリアルツールズ(株)を吸収合併
2017年 5月	MMCカッパープロダクツ社（現ルバタ社）を通じ、ルバタ・エスポー社及び同社子会社2社より同社グループの加工品部門を取得
2019年 6月	指名委員会等設置会社へ移行
2020年 4月	三菱伸銅(株)を吸収合併して、若松製作所及び三宝製作所を設置
	三菱日立ツール(株)（現(株)MOLDINO）を完全子会社化
2021年 2月	マントベルデ社を持分法適用関連会社化

3【事業の内容】

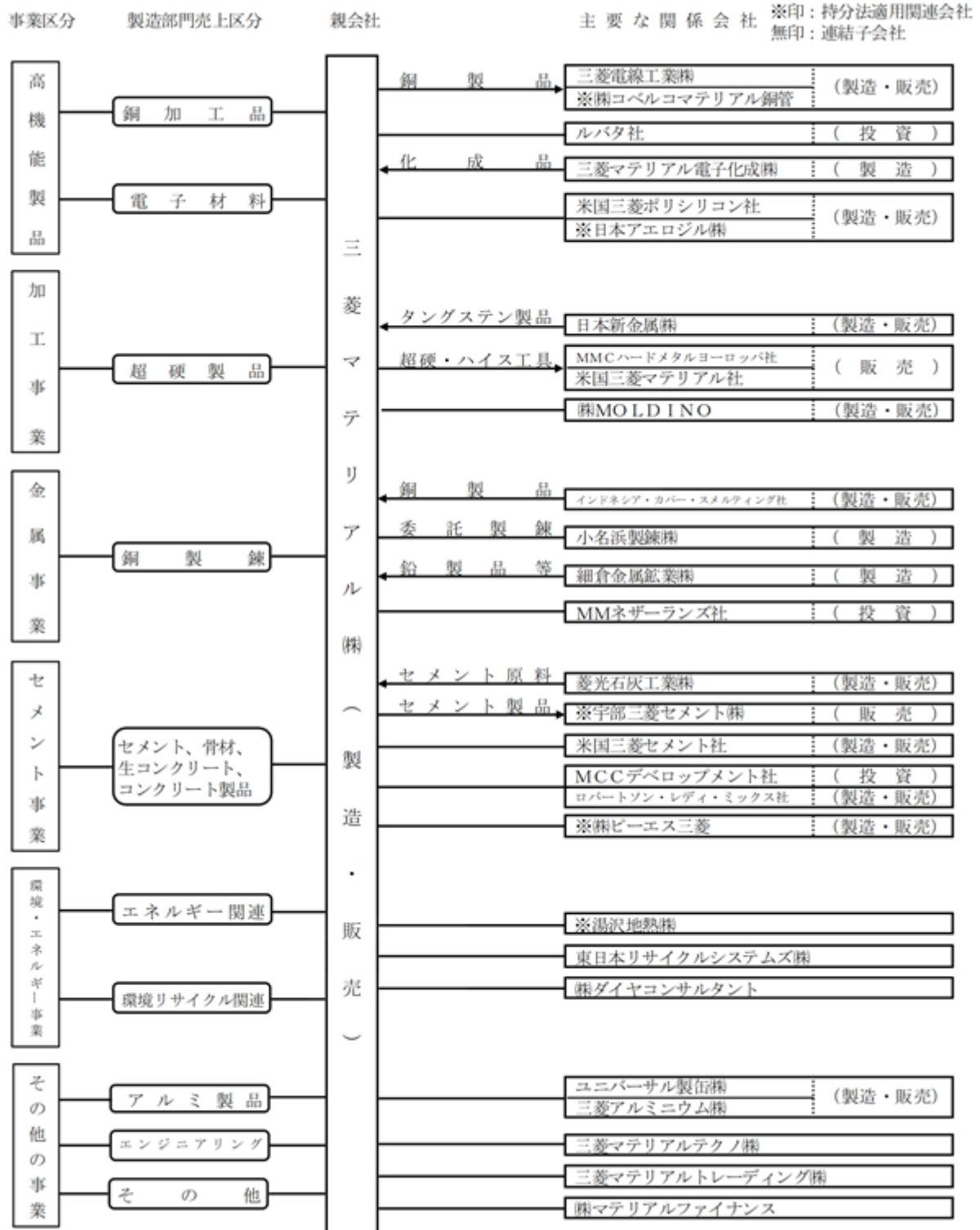
当社グループは、当社、子会社155社及び関連会社41社で構成され、銅加工品・電子材料等の製造・販売、超硬製品等の製造・販売、銅・金・銀等の製錬・販売、セメント・生コンクリート等の製造・販売、エネルギー関連・環境リサイクル関連の事業等を主に営んでおります。

また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

当社グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

高機能製品	当社及び子会社ルパタ社の子会社、関連会社(株)コベルコマテリアル銅管が銅加工品を製造・販売しております。 当社が機能材料・電子デバイスを製造・販売しているほか、子会社三菱マテリアル電子化成(株)が化成品を製造し当社が販売しております。当社及び子会社米国三菱ポリシリコン社が多結晶シリコンを製造・販売、子会社三菱電線工業(株)がシール部品等製品の製造・販売及び銅製品の仕入・販売、関連会社日本アエロジル(株)がアエロジル(高純度超微粒子状無水シリカ)を製造・販売しております。
加工事業	当社及び子会社(株)MOLDINO、日本新金属(株)が超硬製品を製造・販売しております。また、子会社米国三菱マテリアル社及び子会社MMCハードメタルヨーロッパ社の子会社が超硬製品等を販売しております。
金属事業	当社が銅・金・銀・パラジウム等の製錬・販売をしているほか、子会社インドネシア・カパー・スマルティング社、小名浜製錬(株)、細倉金属鉱業(株)が製錬業を営んでおります。
セメント事業	当社及び子会社菱光石灰工業(株)が産する石灰石等を原料として当社がセメントを製造し、関連会社宇部三菱セメント(株)が販売しております。また、セメント製造の過程で、各産業・社会生活から発生する廃棄物を再資源化处理する事業を行っております。米国においては、子会社米国三菱セメント社がセメントを製造・販売し、子会社MCCデベロップメント社の子会社が生コンクリートを製造・販売しております。
環境・エネルギー事業	当社及び関連会社湯沢地熱(株)が地熱・水力発電事業等を営んでいるほか、当社による環境リサイクル事業(家電リサイクル、焼却飛灰、バイオマス等)全般に亘る、企画、立案のもと、子会社東日本リサイクルシステムズ(株)にて家電リサイクルを営んでおります。また、子会社(株)ダイヤコンサルタントが地質調査等を営んでおります。
その他の事業		
アルミ製品	子会社ユニバーサル製缶(株)が飲料用アルミ缶を製造・販売しているほか、子会社三菱アルミニウム(株)がアルミ加工品を製造・販売しております。
エンジニアリング	当社及び当社の関係会社の土木・建設・営繕等の工事を子会社三菱マテリアルテクノ(株)が請負っております。
その他	当社及び当社の関係会社への資材・機械設備の供給及び当社の購買代行・当社製商品等の販売を、子会社三菱マテリアルトレーディング(株)が営んでおります。

以上述べた事項の概要図は次葉のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割 合(%)	
(連結子会社) インドネシア・カパー・ス メルティング社 (注)2	インドネシア ジャカルタ	千米ドル 326,000	金属事業	61	-	当社に銅地金製品を供給 しております。 役員の兼任3名。
MMCハードメタルヨー ロッパ社	ドイツ メーア ブッシュ	千ユーロ 8,271	加工事業	100	-	役員の兼任1名。
MMCハルトメタル社 (注)5	ドイツ メーア ブッシュ	3,579	加工事業	100 (100)	-	-
MMネザーランズ社	オランダ ムール ダイク	千米ドル 30,000	金属事業	100	-	-
MCCデベロップメント社 (注)2	米国ネバダ州ヘン ダーソン	811,700	セメント事業	70	-	役員の兼任1名。
小名浜製錬株式会社	東京都千代田区	百万円 6,999	金属事業	56	-	当社より銅製錬を受託し ております。 設備の賃貸借取引があり ます。
三宝メタル販売株式会社	大阪府東大阪市	80	高機能製品	100	-	-
株式会社ダイヤコンサルタ ント (注)5	東京都千代田区	455	環境・ エネルギー事業	84 (3)	-	当社より建設コンサルタ ント業務を受託しており ます。
株式会社中部エコテクノロ ジー	三重県四日市市	300	環境・ エネルギー事業	51	-	当社より家電リサイクル にかかる技術支援をして おります。
日本新金属株式会社 (注)5	大阪府豊中市	500	加工事業	100 (11)	-	当社に超硬工具原料を供 給しております。 設備の賃貸借取引があり ます。
東日本リサイクルシステム ズ株式会社	宮城県栗原市	280	環境・ エネルギー事業	81	-	当社より家電リサイクルに かかる技術支援をしており ます。
米国三菱セメント社	米国ネバダ州ヘン ダーソン	千米ドル 70,000	セメント事業	67	-	役員の兼任1名。
米国三菱ポリシリコン社 (注)2	米国アラバマ州 モービル	328,800	高機能製品	100	-	資金の貸借取引がありま す。
米国三菱マテリアル社	米国カリフォルニ ア州コスタメサ	7,030	加工事業	100	-	当社より超硬工具製品等 を購入しております。 役員の兼任1名。
細倉金属鋳業株式会社	宮城県栗原市	百万円 100	金属事業	100	-	当社に電気鉛を供給して おります。 当社が借入金の保証をし ております。
マテリアルエコリファイン 株式会社	東京都千代田区	400	金属事業	100	-	当社にスクラップ原料を 供給しております。
株式会社マテリアルファイ ナンス	東京都千代田区	30	その他の事業	100	-	資金の貸借取引がありま す。
三菱アルミニウム株式会社	静岡県裾野市	3,500	その他の事業	99	-	設備の賃貸借取引があり ます。 役員の兼任1名。
三菱電線工業株式会社	東京都千代田区	8,000	高機能製品	100	-	当社より電気銅、ワイ ヤーロッドを購入しており ます。 役員の兼任1名。
三菱マテリアルテクノ株式 会社	東京都台東区	1,042	その他の事業	100	-	当社より建設工事を受注 しております。 設備の賃貸借取引があり ます。

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割 合(%)	
三菱マテリアル電子化成株 式会社	秋田県秋田市	百万円 2,600	高機能製品	100	-	当社に化成品を供給して おります。 設備の賃貸借取引があり ます。
三菱マテリアルトレーディ ング株式会社	東京都中央区	393	その他の事業	100	-	当社より金属加工製品等 を購入しております。
株式会社MOLDINO	東京都墨田区	1,455	加工事業	100	-	役員の兼任1名。
ユニバーサル製缶株式会社	東京都文京区	8,000	その他の事業	80	-	設備の賃貸借取引があり ます。
菱光石灰工業株式会社	東京都千代田区	490	セメント事業	100	-	当社にセメント原料用石 灰石を供給してありま す。
ルパタ社 (注)2	フィンランド ポ リ	千ユーロ 160,000	高機能製品	100	-	当社が借入金の保証をし ております。 役員の兼任1名。
ロバートソン・レディ・ ミックス社 (注)5	米国カリフォルニ ア州コロナ	千米ドル 32,342	セメント事業	100 (100)	-	-
その他113社						
(持分法適用関連会社)						
宇部三菱セメント株式会社	東京都千代田区	百万円 8,000	セメント事業	50	-	当社よりセメント製品を 購入しております。 設備の賃貸借取引があり ます。 役員の兼任1名。
エヌエムセメント株式会社	東京都港区	7,001	セメント事業	30	-	-
エルエムサンパワー株式會 社	東京都千代田区	495	環境・ エネルギー事業	50	-	-
グリーンサイクル株式会社	愛知県名古屋市	350	環境・ エネルギー事業	16	-	-
株式会社コベルコマテリア ル銅管	東京都新宿区	6,000	高機能製品	45	-	当社より原材料となる電 気銅・ビレットを購入し ております。 当社が借入金の保証をし ております。
日本アエロジル株式会社	東京都新宿区	1,000	高機能製品	20	-	-
株式会社ピーエス三菱 (注)3	東京都中央区	4,218	セメント事業	34	-	役員の兼任1名。
マントベルデ社	チリサンティアゴ 州プロビデンス	千米ドル 518,460	金属事業	30	-	-
湯沢地熱株式会社	秋田県湯沢市	百万円 3,802	環境・ エネルギー事業	30	-	当社が借入金の保証をし ております。
その他10社						

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社であります。(4社)
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社であります。
4. その他の関係会社(有価証券報告書提出会社が他の会社等の関連会社である場合における当該他の会社等)は
ありません。
5. 議決権の所有割合欄の(内書)は、間接所有割合であります。
6. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超える連結子会社はあり
ません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
高機能製品	7,447	(1,615)
加工事業	6,492	(1,208)
金属事業	2,056	(124)
セメント事業	4,656	(254)
環境・エネルギー事業	867	(190)
その他の事業	4,776	(935)
全社	868	(77)
合計	27,162	(4,403)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

なお、臨時従業員には、パート、人材派遣等を含んでおります。

2. 当社は2020年4月1日に実施した組織再編に伴い、「その他の事業」に属していたエネルギーや環境リサイクル関連に関する事業を「環境・エネルギー事業」とし、「高機能製品」に属していたアルミに関する事業を「その他の事業」に区分したほか、「その他の事業」に含んでおりましたセメントの販売に関連する事業を「セメント事業」に移管しました。そのため、「高機能製品」、「セメント事業」、「環境・エネルギー事業」及び「その他の事業」のそれぞれについて、前連結会計年度末の従業員数を変更後の区分に組み替えた上で、事業別従業員数の増減を計算しております。
3. 加工事業の従業員数が、前連結会計年度末と比較して1,300名減少しておりますが、主として株式会社ダイヤメットの全株式を譲渡し、同社及びグループ会社3社を連結の範囲から除外したためであります。
4. 環境・エネルギー事業の従業員数が、前連結会計年度末と比較して145名増加しておりますが、主として中部エコテクノロジー株式会社において、有期雇用契約社員を対象に無期雇用への転換を行ったためであります。
5. 全社の従業員数が、前連結会計年度末と比較して90名増加しておりますが、主として当社において、管理部門の組織を新設したためであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
6,153 (999)	41.8	17.6	6,573

セグメントの名称	従業員数(名)	
高機能製品	1,982	(437)
加工事業	1,738	(325)
金属事業	620	(53)
セメント事業	786	(69)
環境・エネルギー事業	146	(38)
その他の事業	13	(0)
全社	868	(77)
合計	6,153	(999)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
なお、臨時従業員には、パート、人材派遣等を含んでおります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 高機能製品の従業員数が、前事業年度末と比較して1,106名増加しておりますが、主として当社の連結子会社であった三菱伸銅株式会社を吸収合併したためであります。
4. 全社の従業員数が、前連結会計年度末と比較して90名増加しておりますが、主として当社において、管理部門の組織を新設したためであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、主要な労働組合として三菱マテリアル労働組合総連合会(略称、三菱マテリアル総連)が結成されており、組合員数は、2021年3月末現在、7,881人(関係会社等への出向者、一部関係会社等の社員を含む)であります。また、日本基幹産業労働組合連合会(略称、基幹労連)に加盟しております。なお、労使関係は円満に推移しております。

この他連結子会社において、38の労働組合が結成されております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

1. 全社課題

当社グループは、次のとおり、2030年から2050年にかけての中長期的な当社グループの目標である「会社の目指す姿」及び2020年度から2022年度までを対象とした中期経営戦略（以下「22中経」といいます。）を策定しており、これらに基づき、企業価値の向上に向けた諸施策を実施してまいります。

なお、当社は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行による事業環境の変化や中長期的な業績見通しへの影響を含む最近の事業環境や業績の動向を踏まえ、2021年5月14日付で、財務計画を中心に22中経の内容の一部見直しを行っており、本項では、見直し後の内容を記載しております。

(1) 会社の目指す姿

当社グループは、「人と社会と地球のために」という企業理念のもと、「ユニークな技術により、人と社会と地球のために新たなマテリアルを創造し、持続可能な社会に貢献するリーディングカンパニー」をビジョンとしております。

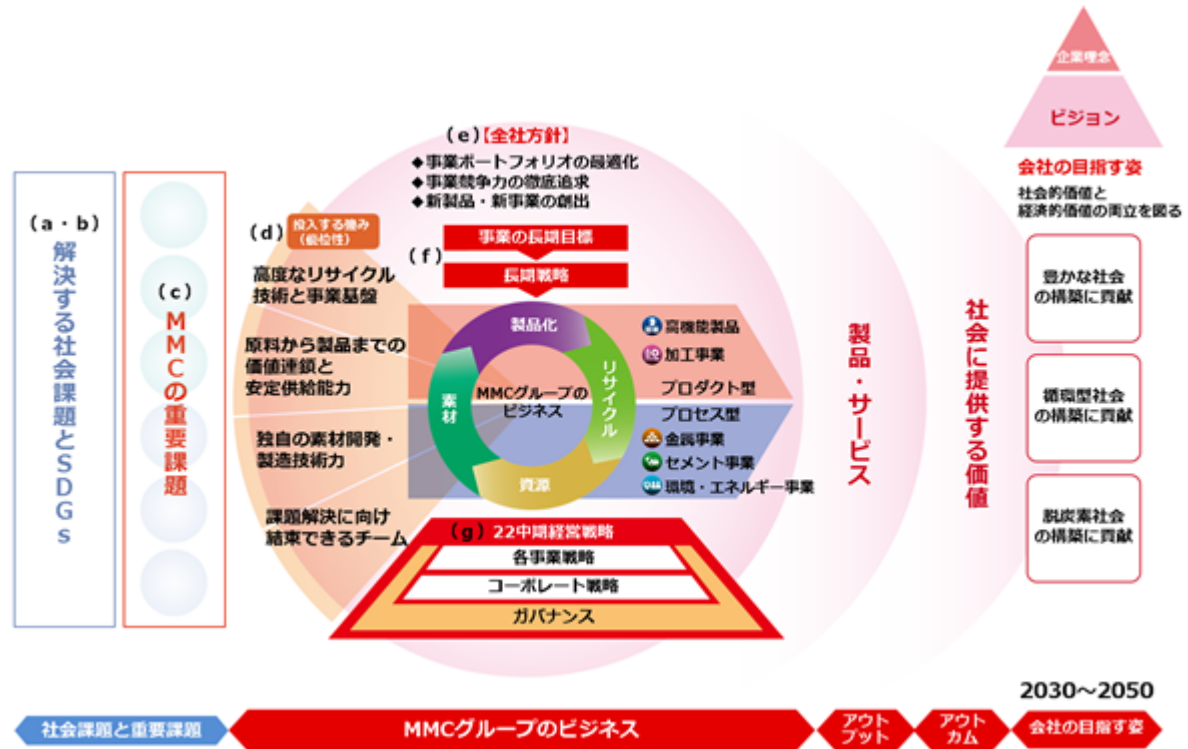
22中経の策定にあたっては、「社会的価値と経済的価値の両立を図る」という観点から、当社グループの企業理念、ビジョンの実現に向けた2030年から2050年にかけての中長期的な当社グループの目標として、以下のとおり、新たに「会社の目指す姿」を策定いたしました。

- ・銅を中心とした非鉄金属素材及び付加価値の高い機能材料・製品の提供を通じて豊かな社会の構築に貢献する。
- ・リサイクル可能な製品の提供、高度なリサイクル技術による廃棄物の再資源化を通じて循環型社会の構築に貢献する。
- ・地熱等再生可能エネルギーの開発・利用促進、環境負荷低減を考慮したものづくりの徹底により脱炭素社会の構築に貢献する。

(2) 価値創造の姿（価値創造プロセス）の全体像

当社グループは、「社会的価値と経済的価値の両立を図る」という考え方を基軸とし、社会課題の解決による社会的価値の創造を、当社グループの事業を通じて行うことで、経済的価値の創造を実現してまいります。このような観点から、ステークホルダーに伝えるべき情報（経営理念やビジネスモデル、戦略、ガバナンス等）を体系的・統合的に整理し、次のとおり〔価値創造プロセス〕としてまとめております。

〔価値創造プロセス〕



左側に、当社グループとして解決する社会課題と関連するSDGs (a ・ b)、及び当社グループとして認識している重要課題 (c) を挙げ、中心のピンク色の円は、当社グループの事業活動そのものを表しています。中心の円の左側にある4項目は、これまで培ってきた当社グループの強み (d) を示しています。こうした強みを投入し、中央上部にある全社方針 (e) のもと、それぞれの事業の長期目標・長期戦略 (f)、或いは中期経営戦略 (g) を支えにして、右側にある「アウトプット」につなげてまいります。「アウトプット」には、こうした事業活動を通して、当社グループが生み出し、社会に提供していく、製品・サービスを示しております。それが、当社グループの提供する価値につながり、更に、会社の目指す姿につながっていくという、当社グループの価値創造の姿全体を示しております。

なお、(a) ~ (g) の個別要素の詳細については、後掲(3)、(5)のとおりです。

(3) 価値創造プロセスの個別要素

<当社グループが解決する社会課題 (a) >

解決すべき社会課題は非常に幅広く、様々な提案がなされております。そのなかで、当社グループの事業と関連が深く、解決に貢献し得る社会課題として、以下を選定いたしました。

- ・モビリティの高度化
- ・デジタルデバイスの高度化・多様化
- ・生産・業務プロセス自動化
- ・人・建造物の長寿命化
- ・災害に対する有効な対策
- ・都市廃棄物の効率的処理
- ・鉱物資源の効率的な活用と代替物質
- ・エネルギー資源の効率的な活用
- ・再生可能エネルギー・未活用エネルギー開発
- ・CO2排出量削減

<SDGs (b) >

2015年9月に国際連合が採択した、SDGs (Sustainable Development Goals) も、解決すべき社会課題と捉えることができます。当社グループの事業を通じて貢献し得る主な項目として、7、8、9、11、12、13を選定いたしました。

- ・1 (貧困) 貧困をなくそう
- ・2 (飢餓) 飢餓をゼロに
- ・3 (保健) すべての人に健康と福祉を
- ・4 (教育) 質の高い教育をみんなに
- ・5 (ジェンダー) ジェンダー平等を実現しよう
- ・6 (水・衛生) 安全な水とトイレを世界中に
- ・7 (エネルギー) エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- ・8 (成長・雇用) 働きがいも経済成長も
- ・9 (イノベーション) 産業と技術革新の基盤をつくろう
- ・10 (不平等) 人や国の不平等をなくそう
- ・11 (都市) 住み続けられるまちづくり
- ・12 (生産・消費) 作る責任、つかう責任
- ・13 (気候変動) 気候変動に具体的な対策を
- ・14 (海洋資源) 海の豊かさを守ろう
- ・15 (陸上資源) 陸の豊かさを守ろう
- ・16 (平和) 平和と公正をすべての人に
- ・17 (実施手段) パートナリシップで目標を達成しよう

<重要課題 (c) >

当社グループでは、当社グループが解決すべき社会課題及び関連するSDGsを、ステークホルダー (株主、投資家、従業員、取引先、債権者、地域社会等) と当社グループの双方にとって重要度の高い4つの課題としてまとめ、これに、当社グループの経営基盤・基軸強化にのっての課題を併せて、重要課題としております。

<社会的課題>

- ・素材・製品の安定供給
- ・循環型社会の実現
- ・気候変動への対応
- ・環境保全と環境技術

<経営基盤・基軸強化>

- ・労働安全衛生
- ・ガバナンス
- ・多様な人材の育成と活用
- ・バリューチェーンにおける責任
- ・ステークホルダーコミュニケーション
- ・デジタルトランスフォーメーション (DX)

<投入する強み (d) >

・高度なリサイクル技術と事業基盤

金属、セメント、環境リサイクル事業を中心に蓄積した、多様で高度なリサイクル技術と、幅広い事業経験、独自の廃棄物収集ネットワーク・事業基盤により、リサイクル事業を推進することができます。

・原料から製品までの価値連鎖と安定供給能力

原料資源の安定調達から製品までの一貫した製造体制により、良質な製品を安定的に市場に供給することができます。

・独自の素材開発・製造技術力

無酸素銅及び銅合金 (銅加工事業)、異種材料接合 (電子材料事業)、超硬原料、コーティング (加工事業) に代表されるように、原子レベルでの分析力・シミュレーション技術に裏付けられた素材開発・製造技術力は、当社の競争力の源泉です。

・課題解決に向け結束できるチーム

多様な個性と価値観を尊重し、誠実さを重んずることで、課題解決に向けて、個人の力を結束して取り組むことができます。

< 全社方針 (e) >

・事業ポートフォリオの最適化

当社がオーナーシップを取るべき事業を、ビジョン・会社の目指す姿と整合性のある事業、自社としてガバナンスできる事業、世界または特定の地域でリーダーの地位を得られる事業、及び中長期的に資本コストを上回るリターンを継続できる事業として集中を図り、その上で、収益性と成長性の2つの軸で事業ポートフォリオを構築し、各事業の方向性を定め、ポートフォリオの最適化を目指してまいります。

・事業競争力の徹底追求

ものづくり戦略、品質管理戦略、デジタル化戦略により、事業競争力の徹底追求を図ってまいります。ものづくり戦略では、それぞれの製造拠点が、事業戦略に基づくビジョンを描き、生産プロセス高度化等により、ものづくり力別格化の実現を目指します。品質管理戦略では、製品・工程設計、設備保全計画の最適化により、規格外品を発生させない、「攻めの品質」を目指してまいります。デジタル化戦略では、「三菱マテリアル デジタル・ビジネストランスフォーメーション (MMDX)」として、顧客接点の強化やデータの共有等を進め、ビジネス付加価値、オペレーション競争力等を向上させてまいります。2020年度から2025年度までの6年間で400億円超を投資するとともに、100人規模のデジタル専門人材を投入する計画としております。

・新製品・新事業の創出

将来の収益基盤となる新しいビジネス創出のため、当社グループが捉えるべき重要な社会のニーズを「次世代自動車」、「IoT・AI」、「都市鉱山」及び「クリーンエネルギー・脱炭素化」とし、持続可能性の核となる新製品・新事業を創出・育成してまいります。

(4) 22中経の財務計画

・財務指標及び目標

22中経では、中長期的な収益性と成長性を重視し、事業毎に収益性は主にROIC、成長性はEBITDA成長率等で評価いたします。プロセス型事業ではROAを補完的に採用し、全社の財務指標には、ROIC・ROE・ROAを併用いたします。22中経期間最終年度である2022年度の全社の財務目標は、ROIC 4.0%、ROA 2.0%、ROE 6.0%、連結営業利益290億円、連結経常利益380億円、ネットD/Eレシオ1.0倍以下といたします。

・投資方針

22中経期間の投資総額は、成長戦略投資が1,950億円、維持更新投資が1,600億円の合計3,550億円を見込んでおり、営業キャッシュ・フロー、事業再編及び資産売却収入を源泉として投資を実行いたします。新型コロナウイルス感染症の影響により、営業キャッシュ・フローが減少する見通しの中、需要拡大が想定より遅れる事業への22中経期間中の成長投資は絞り、高水準な銅価により好収益が期待できる鉱山投資及びM&Aに係る投資は積極的に実行いたします。加えて、老朽化設備のトラブルによる機会損失の極小化のための更新投資も確実に行うことにより、収益力の基盤を確保し、将来の成長に繋げてまいります。

・株主還元方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要目的の一つとして認識し、安定的かつ継続的に実施していくことを基本方針としながら、期間収益、内部留保、財務体質等の経営全般にわたる諸要素を総合的に判断の上、決定する方針としております。配当の額については、全社方針として掲げる「事業ポートフォリオの最適化」、「事業競争力の徹底追求」、「新製品・新事業の創出」に向けた投資等に必要な資金、先行きの業績見通し、連結及び単独の財務体質等を勘案して判断いたします。自己株式取得については、機動的な追加的株主還元として実施し、資本効率の向上を図ってまいります。

なお、22中経期間中の配当金額については、1株当たり年間80円とする方針としておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により同期間中の営業キャッシュ・フローや資産売却等の特殊要因調整後の純利益が当初の予想を大きく下回る見通しであります。このような状況のもと、配当については安定性・継続性を重視し、安定的に創出可能と判断した営業キャッシュ・フローの水準に基づき、22中経期間中の年間配当金額の下限を1株当たり50円に変更いたしました。その上で、資産の売却等を加速させ自己株式取得や追加配当等の機動的な資金配分を行うことにより、22中経期間中において当初見込んでいた配当総額並みの株主還元の実施を目指してまいります。

・政策保有株式

当社は、事業戦略上必要である場合を除き、純投資目的以外の株式（政策保有株式）を取得・保有しない方針といたします。

(5) 各事業における長期目標・長期戦略（f）/22中期経営戦略（g）

高機能製品

長期目標	グローバル・ファースト・サプライヤー
長期戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・コアコンピタンス（無酸素銅・合金の開発及び製造技術、機能材料開発、接合技術等）を磨き、組合せ、新製品・新事業を創出 ・マーケット起点で、勝ちパターンを追求
22 中 経 戦 略 の 具 体 的 施 策	<ul style="list-style-type: none"> ・事業部間を横断したキーアカウント責任者の設置 ・AI・IoTの活用による情報分析（デジタルマーケティング等） ・製品ロードマップの顧客との共有（共創力） ・中央研究所との連携による製品開発 ・ものづくり力の強化（量産技術、生産効率の向上等） ・M&A、アライアンスの検討

加工事業

長期目標	戦略市場でのトップ3サプライヤー
長期戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・クリーンなものづくりの推進 ・先端技術を活用した高効率製品の提供 ・高機能粉末事業の展開
22 中 経 戦 略 の 具 体 的 施 策	<ul style="list-style-type: none"> ・超硬リサイクルの拡大と再生可能エネルギーの活用 ・高効率工具とデジタルソリューションの提供 ・スマートファクトリー化と物流・供給の効率化 ・電池市場向け高機能粉末事業の拡大

金属事業

長期目標	環境親和型製錬ビジネスのリーダー
長期戦略	<ul style="list-style-type: none"> 銅を中心とした非鉄金属の安定供給と循環 ・クリーンな銅精鉱とE-Scrapからなる持続可能な原料ポートフォリオの形成 ・リサイクルの推進 ・気候変動への対応
22 中 経 戦 略 の 具 体 的 施 策	<ul style="list-style-type: none"> ・新規鉱山投資によるクリーンな銅精鉱の確保 ・銅精鉱中不純物除去技術の開発 ・有価金属マテリアルフロー最適化 ・化石燃料の削減

セメント事業

長期目標	高度な環境技術を持つ、国内外のセメント業界のリーダー
長期戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・社会インフラ・防災インフラ等整備のための建設基礎素材の安定供給 ・廃棄物処理の高度化 ・CO2削減による気候変動への対応 ・事業再編による強靱な国内事業基盤の構築と海外市場における成長
22 中 経 戦 略 の 具 体 的 施 策	<ul style="list-style-type: none"> ・国内事業再編による、生産体制の最適化・効率化 ・廃プラ処理設備能力増強と塩素ダスト洗浄設備設置 ・低温焼成技術の導入とCO2削減、回収、資源化に向けた技術開発 ・米国事業の拡大と海外新規拠点の開拓

環境・エネルギー事業

長期目標	(環境リサイクル)資源循環システムの牽引者 (再生可能エネルギー)地熱開発のリーディングカンパニー
長期戦略	・トレーサビリティの徹底等による安心できるリサイクルシステムの提供 ・再生可能エネルギー事業の拡大による脱炭素化
22中経戦略の 具体的施策	・家電リサイクル事業の拡大、自動化推進、回収物高付加価値化 ・リチウムイオン電池リサイクル技術の実証、太陽光パネルリサイクル技術の実証 ・焼却飛灰リサイクル事業とバイオガス化事業の安定操業 ・小又川新水力発電所の完成、安比地熱発電所建設、新規地熱地域の調査、新規小水力の調査

コーポレート戦略

22中経における、各事業戦略をサポートするための主なコーポレート戦略は以下のとおりです。

研究開発・ マーケティング戦略	メガトレンド等の外部環境変化を注視しつつ、22中経では、IoT・AI、次世代自動車、都市鉱山、クリーンエネルギー・脱炭素化の分野を中心に、当社グループの有する機能複合化技術、材料複合化技術、基盤・量産化技術、リサイクル技術等をベースに、顧客ニーズに即した高付加価値な製品・サービスを創出
ものづくり戦略	事業戦略に基づく工場ビジョン策定と実現、生産プロセス高度化及び外部の知見の積極的な活用により、ものづくり力別格化を実現
品質管理戦略	製品・工程設計、設備保全計画の最適化により、規格外品を発生させない、「攻めの品質」を実施
デジタル化戦略	DXにより、ビジネス付加価値向上とオペレーション競争力向上、経営スピード向上の3本柱を推進。2020年度から2025年度までの6年間で400億円超を投資するとともに、100人規模のデジタル専門人材を投入

ガバナンス

22中経における、当社グループのガバナンスに対する主要施策は以下のとおりです。

コーポレート・ガバナンスの強化	<p>2019年6月に指名委員会等設置会社へ移行したことに加え、以下の施策の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会の継続的改善 ・コーポレート・ガバナンス基本方針制定(2020年4月1日付) ・CEOの選解任・後継者育成計画の立案・実行 ・役員報酬制度の見直し ・子会社ガバナンスの充実
グループガバナンスの強化	<p>親・子会社間、本社・拠点間及び各拠点・各グループ会社内で円滑かつ自律的にコミュニケーションが行われるガバナンスの姿を目指し、以下の施策の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ会社取締役会の実効性評価と改善 ・グループ会社役員研修 ・ガバナンス監査の充実 ・権限委譲と監督機能強化によるスピーディな意思決定 ・研究開発、ものづくり、人材交流におけるビジネス形態の相違を意識した運営 ・DX推進本部による戦略実行の加速
人事・人材戦略	<p>変化に適応する人材の確保・育成と、健全な組織風土の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(人)人材の確保と育成 ・(組織風土)やる気向上、グループ会社の経営力強化 ・(社会的価値向上)多様な人材活用、健康経営の取り組み
組織変更	<p>(事業部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境・エネルギー事業のカンパニー化 ・アルミ事業室の高機能製品カンパニーからの分離 <p>(コーポレート部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マーケティング室新設 ・コーポレートコミュニケーション部新設 <p>(全社横断組織)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DX推進本部新設 ・サステナブル経営推進本部新設

(6) 目標とする経営指標

当社グループは、中長期的な収益性と成長性を重視し、全社の財務指標にはROIC・ROE・ROAを併用いたします。事業毎には、収益性は主にROIC、成長性はEBITDA成長率等を使用するほか、金属事業、セメント事業等のプロセス型事業ではROAを補完的に使用いたします。

2. 事業別課題

今後の世界経済につきましては、引き続き、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の沈静化まで経済活動に大幅な制約が生じることが見込まれます。中国や米国においては景気の持ち直しが続くことが期待される一方、欧州においては、新型コロナウイルス感染症の影響が継続することが見込まれます。

今後のわが国経済につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により、雇用・所得環境の低迷が続くことが懸念される一方で、輸出や鉱工業生産の持ち直しが継続することが期待されます。

今後の当社グループを取り巻く事業環境についても、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響が継続することが懸念される一方、引き続き半導体関連の堅調な需要が継続するほか、自動車関連の需要の回復が見込まれます。

高機能製品

高機能製品の主要市場である自動車・半導体関連の需要は、次世代自動車や大容量通信の普及により、中長期的に増加することが期待されます。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響により、顧客の生産活動の低迷等が懸念されることから、引き続き、経済情勢や市場環境の動向を注視してまいります。

このような状況のもと、銅加工品については、2020年4月1日付で三菱伸銅株式会社を吸収合併いたしました。同社との合併効果を最大限発揮するとともに、マーケティングや研究開発、販売体制の強化、生産能力の拡大を進め、開発・製造・販売が一体となって高付加価値製品を提供し、収益力を強化してまいります。

電子材料は、次世代自動車、半導体、エレクトロニクスを中心とする成長性の高い産業に、材料技術により付加価値を高めた製品を提供することで、持続的に成長する高収益事業体となることを目指してまいります。また、多結晶シリコンについては、厳しい事業環境が続くことが見込まれますが、安全・安定操業と品質向上に加え、徹底したコスト削減により収益力を強化してまいります。

加工事業

超硬製品の市場環境は、2020年度下期以降、自動車産業向けの需要が回復基調にあるものの、2021年度も新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響により、主要国経済の減速による需要減少に加え、原料調達リスクや顧客の生産活動の低迷等が懸念されることから、経済情勢や市場環境の動向を注視してまいります。

このような状況のもと、引き続き主要顧客である自動車産業への営業活動強化に取り組むとともに、中長期的に成長が見込まれる航空宇宙産業・医療産業に優先的に経営資源を投入し、本格的な需要回復に備えて、開発・製造・販売面の機能強化を図ってまいります。また、デジタルトランスフォーメーションの各施策を着実に実行し、世界主要地域に設けた技術拠点（テクニカルセンター）を活用しながら、ソリューション提案力の強化に取り組んでまいります。原料調達については、引き続き、タングステンリサイクル量の増加に取り組むことに加えて、2020年10月に出資したマサン・ハイテック・マテリアルズ社との提携等、原料調達ソースの多様化を進めることにより、調達リスク及び調達コストの低減を図るとともに、鉱物資源の効率的活用による循環型社会の構築に貢献してまいります。

金属事業

主要製品である銅地金は、中長期的に電気自動車の普及や再生可能エネルギー利用拡大などに下支えされた底堅い需要が見込まれます。また、主要原料である銅精鉱の調達は、中国における製錬能力の拡大ペースの鈍化と、複数の新規大型鉱山の生産開始・拡張の影響により、需給バランスが緩和することが期待されます。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響により、海外銅鉱山の操業率低下に伴う原料調達リスクや、銅価格の下落、銅需要の減少等が引き続き懸念されることから、経済情勢や市場環境の動向を注視してまいります。

このような状況のもと、資源事業部門では、ロスペランプレス銅鉱山、エスコンディータ銅鉱山及びカッパーマウンテン銅鉱山の設備の改善・補強、並びに新規案件の開拓に取り組み、不純物の少ないクリーンな銅精鉱を製錬所へ安定的に供給することで、製錬所操業の基礎を支えます。2021年度は、従来のプロジェクトに加え、2021年2月に権益取得を完了したマントベルデ銅鉱山の拡張プロジェクトをパートナーとともに取り進めていくほか、2020年度に新設した鉱業技術研究所における銅精鉱中の不純物の除去等に向けた研究にも引き続き注力してまいります。

製錬事業部門では、世界トップクラスの金銀滓処理能力を活かして収益力を強化するとともに、有価金属のみならず、金銀滓処理量増加に伴って工程内に増加する微量成分も効率よく回収し再資源化するため、マテリアルフローの最適化に取り組みます。更に、気候変動への対応を改めてテーマとして掲げ、環境への負荷が低い当社独自の三菱プロセスの環境的優位性を最大限に活かしつつ、化石燃料の削減やエネルギー変換効率・使用効率の向上、再生可能エネルギーの活用等の製錬プロセス改革に取り組むことにより、脱炭素社会の構築に貢献してまいります。

セメント事業

国内では、引き続き、新型コロナウイルス感染症の流行の影響により、工事の休止や遅れが懸念されるほか、民間投資の抑制、建設業界の人手や輸送能力の不足による工期の遅れも懸念され、2021年度のセメント需要は2020年度並となることが見込まれます。海外では、2021年度の米国のセメント・生コン需要は緩やかに増加することが見込まれます。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響により、工事の遅延によるセメント出荷量の減少等が懸念されることから、経済情勢や市場環境の動向を注視してまいります。

このような状況のもと、今後も予想される国内セメント需要の更なる減少に対応するため、生産体制の最適化、スケールメリットによる安定した収益基盤の確立を目的として、2022年4月に宇部興産株式会社との事業統合を実施することについて、2020年9月に最終契約書を締結いたしました。本統合により、国内セメント事業で創出されるキャッシュ・フローを国内外で成長が期待できる事業に集中的に投下することで、持続的な成長を図ってまいります。また、大型プロジェクトによる需要を確実に取り込み、販売数量の確保に努めるとともに、製造面においては、デジタル技術を活用し、設備の更なる故障低減を図ることで、安定供給に努めてまいります。加えて、廃棄物処理設備の増強や高効率設備の導入、エネルギー代替廃棄物の使用拡大を進め、循環型社会の構築に貢献してまいります。

海外では、米国の中長期的な需要を着実に取り込むため、垂直価値連鎖体制の拡張・強化を引き続き実施するとともに、新規海外拠点の開拓を推進することにより、事業基盤の更なる強化に努めてまいります。

環境・エネルギー事業

環境・エネルギー関連の事業環境は、中長期的な社会課題として、都市型廃棄物の効率的処理やエネルギー資源の効率的な活用、温室効果ガスの排出削減要請といった環境問題への対応を強化することが強く求められております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響により、再生可能エネルギー関連工事の遅延等が引き続き懸念されることから、経済情勢や市場環境の動向を注視してまいります。

このような状況のもと、エネルギー関連は、再生可能エネルギー事業を拡大し、脱炭素社会の構築に貢献してまいります。進行中の小又川新水力発電所及び安比地熱発電所の建設をスケジュール通りに進めるとともに、新規の地熱地域及び小水力の調査を進め、新規事業の開拓を目指します。

環境リサイクル関連は、自動化及びデジタルトランスフォーメーションの推進、回収物の高付加価値化等を通じて家電リサイクル事業及び自動車リサイクル事業の拡大を図るとともに、リチウムイオン電池のリサイクル技術及び太陽光パネルリサイクル技術の実証をより一層積極的に進めてまいります。更に、焼却飛灰リサイクル事業及び食品廃棄物のバイオガス化事業において、集荷量の確保及び安定操業に注力し、最終処分場に依拠することのないリサイクル事業の展開に努め、循環型社会の構築に貢献してまいります。

以上の当社グループの総力を結集した諸施策の実施により、価値創造を推進してまいり所存であります。

2 【事業等のリスク】

1．重大リスクの選定プロセス

当社グループでは、経営上、事業運営上の重大なリスクを、階層ごと（経営層、本社管理部門、本社事業部門、事業拠点）に毎期網羅的に洗い出し評価したうえで、最終的には執行役会において社会情勢や経営環境及びグループの経営課題等を踏まえ、対処すべき優先順位付けと対応方針を決定しています。（図1参照）

2．当社グループのリスクマネジメント体制及び運用状況

特定した重大リスクと対応方針は各拠点到展開され、拠点では実施計画を策定のうえリスク低減活動を行っています。実施計画は半期ごとのガバナンス審議会において確認、見直し等がなされ、また拠点の活動状況については四半期ごとにレビューし、結果はサステナブル経営推進本部、執行役会、及び取締役会に報告され、リスクの状態を経営レベルでモニタリングしています。

なお、重大リスクはその属性に応じてグループ全体で優先的に取り組むもの、事業部門内で重点的に取り組むもの、及び事業拠点が単独で取り組むものに分類することにより、各階層が担うべき役割（方針・計画の策定、実行、支援、モニタリング）を明確にしています。特に本社の事業部門は、事業拠点で確実に対策が実行されるよう、事業拠点と定期的にリスクに関するコミュニケーションを図り、実施状況や課題を共有し必要な支援を協議のうえ実施しています。

また、事業拠点のリスク情報は監査部に共有し内部監査に活用するとともに、監査で認識されたリスク情報は事業活動に反映しています。（図2参照）

新型コロナウイルス感染症については、2020年1月に危機管理担当役員を本部長とする対策本部を本社に設置し、国内外の感染状況に応じたグループとしての対応指針を策定し周知、実行するとともに、事業継続計画の見直し等を実施しています。

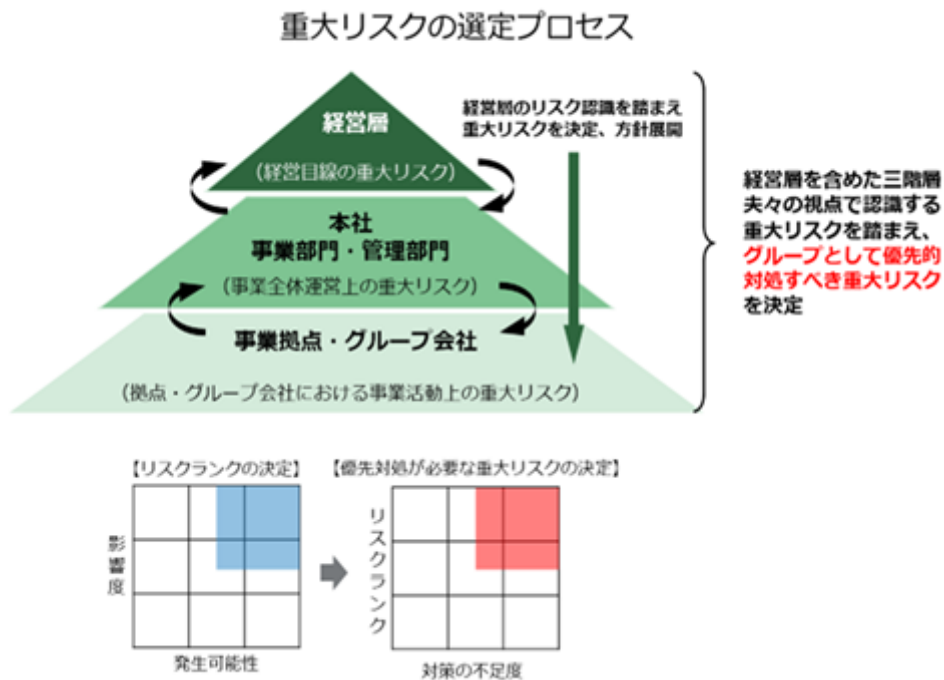


図1：重大リスクの選定プロセス

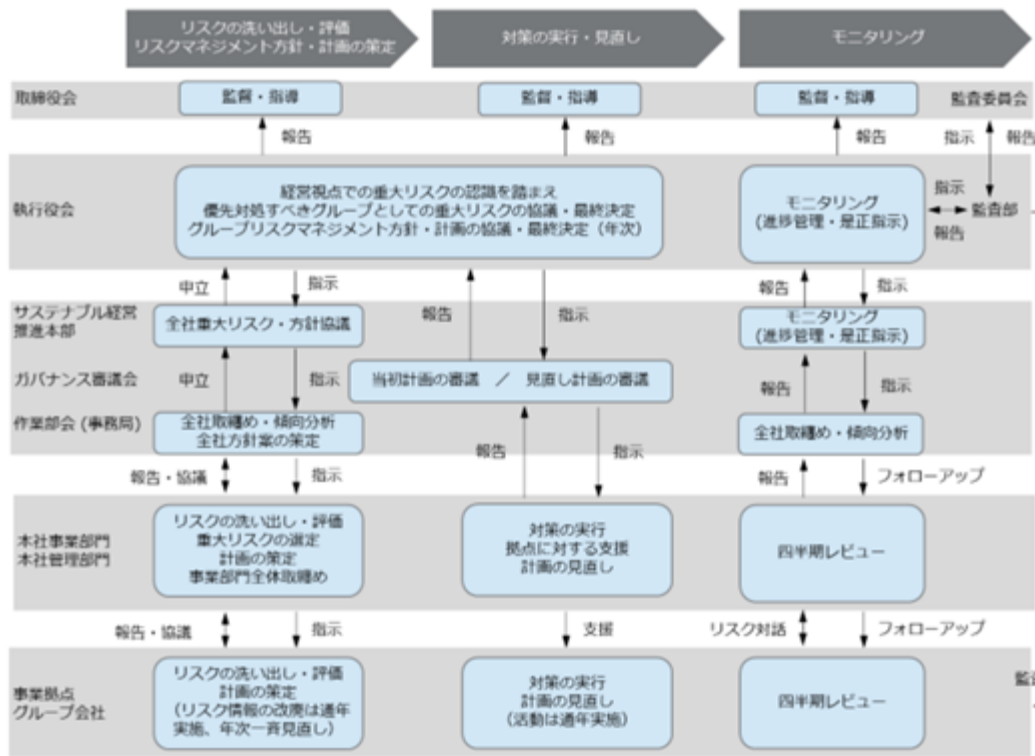


図2：リスクマネジメント体制

3. 事業等のリスク

経営者が当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、以下の内容は、当社グループの全てのリスクを網羅するものではありません。本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は2021年6月24日現在において判断したものです。

(1) 国際情勢、海外経済情勢（発生可能性：中、影響度：大）

当社グループは、海外30の国・地域に生産及び販売拠点等を有し、海外事業は当社グループの事業成長の重要な基盤と位置付けています。グローバルな事業展開に関するリスクとして、各国・地域の政情不安、経済情勢、予期しない政策や規制の変更、また取引先の事業戦略や商品展開の変更等が想定され、当社グループの事業活動に支障が生じ、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があり、これらのリスクは常に潜在的に存在していると判断しています。

このため、定期的に事業の状況をモニタリングし、国際情勢、海外経済情勢の変化等によるリスクを踏まえたうえで事業戦略、海外投資等の見直しを行うとともに、現地拠点からの情報共有や各事業間の連携により、これら情勢の変化に適切に対応しています。また、海外における法的規制等個別のカントリーリスクに関する情報収集とグループ内の共有、周知に努めています。

特に、金属事業においては、銅生産国における国家や地方政府による資源事業への介入、銅精鉱の世界的な需給バランスの変動、銅精鉱の品位低下等、当社グループの管理が及ばない事象による影響を受けるリスクがあります。

これらに対しましては、持続可能な原料ポートフォリオの形成の一環として、銅精鉱買鉱先の国・地域の分散、効果的な優良鉱山プロジェクトへの投資を推進しつつ、一方でE-Scrap（各種電子機器類の廃基板）をはじめとするリサイクル原料を積極的に利用することで、原料を安定的に確保してまいります。

(2) 市場動向 (発生可能性：中、影響度：大)

当社グループは、様々な業界に対し、製品及びサービスを提供していますが、世界経済情勢の変化や顧客の市場の急速な変化と顧客の市場占有率の変化、顧客の事業戦略または商品展開の変更等、市場・顧客動向は常に変動し、以下に述べるリスクの発生時期は様々であると想定していますが、常に潜在的に存在していると判断しています。

セメントの国内需要は、1990年度の86,286千tをピークに、長期に亘り縮小傾向が続き、現在の国内需要はピーク時の半分以上となっています。社会に不可欠な素材であり中長期的にも一定規模以上の需要が確保される見込みではありますが、需要減少が加速すると当社グループの収益が悪化し、事業継続が困難になる可能性があります。このため、主力工場である九州工場の強靱化を図るとともに、宇部興産社との事業統合によって生産・物流・販売機能の合理化効果を創出し、国内事業の再編と生産体制の最適化を図る、また海外では今後の成長が期待できる地域での事業拡大・新規開拓を目指すことなどを検討しています。

一方、自動車業界は電動化による内燃機関の減少、CASE (Connected、Autonomous、Shared & Services、Electric) やMaaS (Mobility as a Service) による構造変化が想定され、生活様式や社会の変化によるモビリティに関するニーズが変化することにより、切削工具等の製品の需要減少が生じることが想定されます。このような業界と顧客市場の変化に的確に対応できない場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため、自動車部品の変化による新たな需要の獲得を目指すとともに、医療など新たな産業を視野に入れた市場開拓を目指し、減少する可能性のある既存ビジネス領域においてはソリューションなど新たな価値の提供によりシェアの維持・拡大を目指します。また、電動化が進捗しても需要が継続する足回り部品の製造に使用される切削工具需要への拡販を目指し、新たな製造工法や新素材に対応した切削技術による市場展開等に取り組んでいます。

また、当社グループは、半導体業界向けに電子材料、多結晶シリコン等を供給しており、半導体市況の動向が、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このため、特徴のある高品質な製品提供による重要顧客との信頼関係強化、高付加価値な製品の開発等によるシェア拡大等を検討しています。

(3) 原材料・ユーティリティ価格の変動 (発生可能性：中、影響度：大)

1) 原材料価格

金属事業、加工事業、アルミ事業等の非鉄金属原材料、セメント事業の石炭等の調達価格は、当該非鉄金属や石炭等の国際商品相場、為替相場、及び海上運賃等の変動の影響を受けます。これら原材料価格等の高騰等により調達価格が上昇した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。国際商品相場、及び為替相場等の大きな変動は過去にも発生し、今後も数年に一度程度の頻度で発生する可能性があると考えられています。

このため、加工事業のタングステン原料、アルミ事業のアルミ地金等の非鉄金属原材料に関しては、その調達先を拡大する、リサイクル原料の使用比率を高める等に取り組んでいます。

2) ユーティリティ価格

原油や天然ガス等の輸入化石燃料費の増加、エネルギー価格の高騰、再生可能エネルギー賦課金の増加等による電気料金の値上げ等が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。近年、エネルギー情勢は大きく変動し、常に対応できる体制を整えるべきリスクと判断しています。

このため、省エネ設備の導入や自家消費型太陽光発電システムの導入を進めることで購入電力量の削減を図る等を推進しています。

(4) 調達品 (発生可能性：中、影響度：大)

当社グループの生産活動における資材、部品その他の部材調達に関し、品質不良による調達量不足や原料・熱エネルギー源となる資源の枯渇、ユーティリティ会社の設備故障、重要サプライヤーの被災や倒産等により減産が生じた場合、当社グループの生産活動に支障が生じ、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。様々な要因により発生するリスクのため発生時期は明確ではありませんが、常に潜在的に存在し備えるべきリスクと判断しています。

このため、当社グループの生産活動に大きな影響を及ぼす可能性のある重要原料及び重要資機材に関しては、製造拠点毎にリスト化し調達リスク低減の諸施策を検討・実施し、災害等有事の際には、サプライヤーの被災状況や交通事情の情報を収集して各拠点間で情報の共有化を図っています。

さらに、セメント事業の分野においては、製造工程の省エネに取り組むとともに、現在天然資源の代替として受け入れている廃棄物・副産物の受け入れを拡大し、原料及び資源等の枯渇の防止に努めています。

(5) 気候変動（発生可能性：高、影響度：大）

気候変動に対する政策及び法規制が強化され炭素価格制度が導入、強化された場合など、GHG（Greenhouse Gas）排出量に応じたコストが発生することにより当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、脱炭素社会移行への要求の高まりに対して当社グループの対応が遅れた場合には、販売機会の損失等による企業価値低下が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。気候変動に関しては、全世界的にカーボンニュートラルの動きが高まっており、我が国においても2050年のカーボンニュートラルへの取り組みが宣言される中、近い将来に想定される規制強化に向けた迅速な対応が必要であると判断しています。

このため、2030年度に向けたGHG削減目標を設定し、省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの使用を拡大することにより、当社グループの事業活動により排出されるGHGを着実に削減し、炭素価格負担の圧縮に取り組んでいます。また、当社グループ製品の市場競争力を向上するため、製造プロセスの改善や環境配慮型製品の開発、CCUS（Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage）など環境負荷を低減する技術開発を推進しています。

一方、気候変動に関する政策等の強化により、省エネ・GHG排出削減に貢献する技術や製品・サービスの需要が拡大することが予想され、ビジネス機会が増大すると想定しています。当社グループでは、脱炭素化に貢献する素材・製品・技術の開発、地熱発電等の再生可能エネルギーの開発・利用促進、CO2回収・貯留に関する実証試験・適地調査事業への参画、保有する山林の保全活動等に取り組んでいます。

(6) 自然災害・異常気象（発生可能性：中、影響度：中）

異常気象や自然災害などのリスクは年々増加しており、国内外において多数の事業拠点を有している当社グループは、各種防災対策等に取り組んでいます。しかし、地震、台風、洪水、ゲリラ豪雨等の、想定した水準をはるかに超えた大規模自然災害によって生産設備等が甚大な被害を受ける可能性があり、生産設備の損壊、工場における操業・製品の出荷への影響等から、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

近年頻発する自然災害・異常気象に対応するため、当社グループ内の体制の拡充を推進するほか、BCP（事業継続計画）の整備・見直し、複数拠点による製造可能品目の増強、壁面かさ上げ工事等の洪水、高潮、高波対策等の各種施策を計画的に実施しています。

なお、自然災害等による危機事態が発生した際に、速やかに従業員の安否や事業拠点の被災状況を把握するために、2019年1月、国内外の全拠点に危機管理システムを導入しました。グループ内で被害情報をリアルタイムに共有することにより、各事業拠点や本社部門が各々の立場での適切かつ迅速な対応を可能にするとともに、本社部門や近隣拠点からも速やかに救援し易い体制を構築しています。

(7) 公害及び環境法令違反の発生（発生可能性：中、影響度：大）

世界的なサステナブルディベロップメント（持続可能な発展）の実現に向けた動きを背景に、事業活動において公害または環境破壊を発生させた場合の企業に対する法的及び社会的な制裁等はかつてなく重くなっています。

当社グループの事業は、国内外の各事業所において、環境関連法令に基づき、大気、水質、土壌等の汚染防止に努め、また、気候変動、大気汚染、水質汚染、有害物質、廃棄物リサイクル及び土壌・地下水の汚染などに関する種々の環境関連法令及び規制等を遵守し活動しています。しかし、国内外での環境法令の厳格化が進む中、法令改正・環境基準の変更への対応の遅れ、有害元素含有量の基準厳格化、行政指導の変化、選任・届出・報告等への対応の遅れが生じた場合、当社グループの事業活動に支障が生じ、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。発生時期は明確ではありませんが、常に潜在的に存在するリスクと判断しています。

このため、適用される法令の改正情報の共有、研修・教育等の徹底のほか、設備強化も含めリスクの回避・低減・移転を全社グループで進める等の施策を推進しています。

(8) 感染症（新型コロナウイルス）（発生可能性：高、影響度：大）

現在、新型コロナウイルス感染症の感染地域・感染者数拡大により、工場の操業等の事業活動、人材や物資の移動が制約される状況となっており、今後も継続すると想定しています。

このため、当社グループは、中国において同感染症の拡大が認められた2020年1月下旬の段階で本社に対策本部を設置し、統一的な対応を開始しています。同対策本部では、世界各地の感染症の流行状況に応じたグループ対応方針と予防対策のガイドライン等を策定し、全事業拠点への周知を図るとともに、従業員の健康状態、国・地域の状況や方針・規制等、事業拠点への影響、サプライチェーンへの影響等の情報を一元的に収集の上、経営層とも共有し、状況の変化に応じて適切かつ迅速に対応するべくモニタリングしています。

職場での感染予防・拡大防止策としては、各部署における在宅勤務の本格運用、出張・行事等の制限、職場で感染者が発生した場合の対応手順の策定等を実施しています。また、社会基盤を支える当社グループの製品・サービス等の提供を途切れさせることがないように事業拠点ごとに事業継続計画を策定し、感染症の流行状況に応じた感染拡大防止策をはじめとする各種施策を実施しています。

需要の減少等、同感染症が経営に及ぼす影響評価と対策立案には、アフターコロナの事業環境の変化を注視しておく必要があります。その変化の程度、内容によっては、足元での対応策に加えて、当社グループが取り組むべき社会課題の追加や見直し、業界の構造変化に対する戦略見直しや対策の変更等を検討します。

(9) 情報セキュリティ（発生可能性：高、影響度：中）

当社グループは、情報セキュリティをリスクマネジメント上の重要課題の一つに位置付けており、特に顧客及び取引先の個人情報については最重要情報資産の一つと認識して、漏えいや滅失、破損のリスク低減に取り組んでいます。重要な情報インフラとネットワークの故障、サイバー攻撃（サイバーテロ）等の不測の事態、また、不正持ち出し、コンピュータシステムの不備や管理不十分、コンピュータウイルスや不正ソフトの関与による個人情報等の情報漏洩等が発生した場合は、社会的信用の失墜等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があり、常に潜在的に存在するリスクと判断しています。

このため、重要な情報インフラとネットワークに関しては、適切な設備投資等を行い、機器の更新等を適宜実施しています。更に、セキュリティ対策を効果的に実施していくために、ガバナンス、セキュリティ向上、予兆検知・早期発見、迅速な対処の4領域毎に対策・強化を進めることでリスク低減を図っています。

(10) 財務リスク（発生可能性：中、影響度：大）

財務リスクについては、次のリスクを想定しています。いずれも発生時期の予測は困難ですが、常に対応できるよう各種対策を推進しています。

1) 有利子負債

2021年3月期において、当社グループの有利子負債は6,294億円（短期借入金、コマーシャル・ペーパー、社債、長期借入金の合計額。注記なき場合は以下同様）、総資産に対する割合は30.9%となっています。たな卸資産圧縮、資産売却等により財務体質改善に努めていますが、今後の金融情勢の変化により資金調達コストが上昇した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため、有利子負債残高及びネットD/Eレシオを適切な水準に維持し、多様な資金調達方法の確保、適時適切な資金調達を実施し、調達コストの低減に努めています。また、グループ各社における余剰資金の一元管理を図るためのキャッシュマネジメントシステムの導入等により、資金効率の向上に努めています。

2) 保有資産の時価の変動

当社グループが保有する有価証券、土地、その他資産の時価の変動等が、その業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため、有価証券に関しては、定期的到时価や発行体の財務状況等を把握し、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。また、固定資産の減損に関しては、遊休地の売却を進めるとともに、事業用資産については、適宜不動産鑑定を取得するなどし、減損の兆候の有無について確認しています。

3) 債務保証

当社グループは、連結会社以外の関連会社等の金銭債務に対して、2021年3月期において133億円の債務保証を引き受けています。将来、これら債務保証の履行を求められる状況が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため、関連会社等の経営状態、財政状態を適宜モニタリングし、影響を低減する取り組みを行っています。

4) 退職給付費用及び債務

従業員の退職給付費用及び債務は主に数理計算上で設定される前提条件に基づき算出しています。これらの前提条件は、従業員の平均残存勤務期間や日本国債の長期利回り、更に信託拠出株式を含む年金資産運用状況を勘案したものです。割引率の低下や年金資産運用によって発生した損失が、将来の当社グループの費用及び計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

このため、確定給付型と確定拠出型を組み合わせた退職給付制度の導入や、年金資産の運用において安全性と収益性を考慮した適切な投資配分などを行っています。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1．経営成績等の状況の概要

(1) 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響により、経済活動に大幅な制約が生じました。中国において景気の緩やかな回復がみられたものの、タイやインドネシアにおいては景気の低迷が続きました。欧州においても景気の低迷が続いた一方、米国においては景気の持ち直しの動きがみられました。

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、雇用・所得環境の低迷が続いたものの、輸出や鉱工業生産に持ち直しの動きがみられました。

当社グループを取り巻く事業環境についても、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響を受けました。金属価格が上昇したほか、半導体関連の需要が堅調に推移したものの、自動車関連の需要が大幅に減少しました。これに加えて、国内におけるセメント需要の減少がありました。

このような状況のもと、当社グループは、2030年から2050年にかけての中長期的な当社グループの目標である「会社の目指す姿」及び2020年度から2022年度までを対象とした中期経営戦略に基づき、企業価値の向上に向けた諸施策を実施してまいりました。

この結果、当連結会計年度は、連結売上高は1兆4,851億21百万円（前年度比2.0%減）、連結営業利益は265億67百万円（同30.0%減）、連結経常利益は445億27百万円（同10.2%減）となりました。また、当社は、事業再編損失として、223億70百万円の特別損失を、投資有価証券売却益として、280億66百万円の特別利益をそれぞれ計上しました。これにより、親会社株主に帰属する当期純利益は244億7百万円（前年度は728億50百万円の当期純損失）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

当連結会計年度より、報告セグメントの変更等を行っております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。なお、以下の前年度比較については、前年度の数値を変更後の区分に組み替えた数値で比較しております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の報告セグメントごとの営業利益は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

（高機能製品）

（単位：億円）

	前期	当期	増減（増減率）
売上高	3,753	3,571	182（4.9%）
営業利益	32	28	3（11.2%）
経常利益	44	61	17（40.3%）

銅加工品は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響等により、自動車向け製品を中心に販売が減少したことから、減収減益となりました。

電子材料は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響等により、自動車向け製品の販売が減少したものの、半導体関連製品の販売が増加しました。また、多結晶シリコン製品の製造コストが減少しました。この結果、増収増益となりました。

以上により、前年度に比べて事業全体の売上高及び営業利益は減少しました。経常利益は、営業利益が減少したものの、デリバティブ評価益が増加したことにより、増加しました。

(加工事業)

(単位：億円)

	前期	当期	増減(増減率)
売上高	1,502	1,193	308 (20.5%)
営業利益又は営業損失()	77	11	89 (- %)
経常利益又は経常損失()	62	7	69 (- %)

超硬製品は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響等により、中国を除く主要国において、自動車向け製品を中心に販売が減少したことから、減収減益となりました。

焼結製品等は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響及び継続的に営業損失を計上していた株式会社ダイヤモンドの全株式を譲渡したこと()等により、売上高は減少したものの、損失は縮小しました。

以上により、前年度に比べて事業全体の売上高及び営業利益は減少しました。経常利益は、営業利益が減少したことから、減少しました。

2020年12月4日に株式会社ダイヤモンドの全株式を譲渡したことから、同月より同社、株式会社ピーエムテクノ、Diamet Klang (Malaysia) Sdn.Bhd.及び広東達宜明粉末冶金有限公司は当社の連結範囲から外れております。

(金属事業)

(単位：億円)

	前期	当期	増減(増減率)
売上高	6,650	7,282	632 (9.5%)
営業利益	186	188	2 (1.1%)
経常利益	274	329	54 (19.8%)

銅地金は、銅価格の上昇があったものの、インドネシア・カパー・スマルティング社及び直島製錬所において定期炉修を実施したほか、買鉱条件の悪化等により、増収減益となりました。

金及びその他の金属は、金及びパラジウムの価格が上昇した影響等により、増収増益となりました。

以上により、前年度に比べて事業全体の売上高及び営業利益は増加しました。経常利益は、営業利益が増加したことに加えて、為替差益や受取配当金が増加したことから、増加しました。

(セメント事業)

(単位：億円)

	前期	当期	増減(増減率)
売上高	2,475	2,158	316 (12.8%)
営業利益	122	66	55 (45.5%)
経常利益	152	61	90 (59.5%)

国内では、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う首都圏等における工事の休止や遅れの影響があったほか、東北地区や九州地区における災害復旧工事の需要がそれぞれ減少したことなどから、減収減益となりました。

海外では、米国において、生コンの販売数量が減少したことに加えて、原材料費や人件費等の操業コストが増加しました。また、豪州の石炭事業において、石炭の販売価格が下落しました。この結果、減収減益となりました。

以上により、前年度に比べて事業全体の売上高及び営業利益は減少しました。経常利益は、営業利益が減少したことから、減少しました。

(環境・エネルギー事業)

(単位：億円)

	前期	当期	増減(増減率)
売上高	270	262	8 (3.2%)
営業利益	16	17	1 (7.3%)
経常利益	31	31	0 (0.2%)

エネルギー関連は、原子力関連の販売が減少したことにより、減収減益となりました。

環境リサイクルは、新規事業の立ち上げに伴うコストの発生等があったものの、家電リサイクルの処理量の増加及び有価物売却単価の上昇により、売上高は増加し、損失は縮小しました。

以上により、前年度に比べて事業全体の売上高は減少したものの、営業利益は増加しました。経常利益は、営業利益が増加したことから、増加しました。

(その他の事業)

(単位：億円)

	前期	当期	増減(増減率)
売上高	2,852	2,667	185 (6.5%)
営業利益	20	88	68 (340.6%)
経常利益	12	93	80 (631.2%)

飲料用アルミ缶は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う家飲み需要の増加等により、通常缶の販売が増加しました。また、原材料コスト及びエネルギーコストが減少しました。この結果、増収増益となりました。

アルミ圧延・加工品は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響等により、自動車向け製品を中心に販売が減少したものの、前連結会計年度における三菱アルミニウム株式会社の固定資産の減損損失計上により、減価償却費が減少したことに加えて、コスト削減効果等により、減収増益となりました。

飲料用アルミ缶及びアルミ圧延・加工品以外の事業は、合算で減収減益となりました。

以上により、前年度に比べてその他の事業全体の売上高は減少したものの、営業利益は増加しました。経常利益は、営業利益が増加したことから、増加しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益に加え、仕入債務の増加などにより、784億円の収入(前期比108億円の収入増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資、投資有価証券に係る支出等により、1,017億円の支出(前期比348億円の支出増加)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入による収入等により、415億円の収入(前期比126億円の収入増加)となりました。

以上に、換算差額等による増減を加えた結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、1,475億円(前期末比202億円の増加)となりました。

(3) 生産、受注及び販売の実績

「(1) 経営成績」において、各事業のセグメント情報に関連付けて記載しております。

2. 経営者の視点による財政状態、経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日（2021年6月24日）現在において判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績及び財政状態の分析

経営成績

当連結会計年度における経営成績の概況については、「1. 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

財政状態

当連結会計年度末の総資産残高は、前期末比 1,314億円（6.9%）増加し、2兆355億円となりました。流動資産は、貸付け金地金の増加等により、前期末比 844億円（8.8%）増加の 1兆398億円となりました。固定資産は、投資有価証券の増加等により、前期末比 470億円（5.0%）増加の 9,956億円となりました。

負債残高は、前期末比 1,031億円（7.8%）増加し、1兆4,211億円となりました。流動負債は、支払手形及び買掛金の増加等により、前期末比 609億円（7.6%）増加の 8,588億円となりました。固定負債は、長期借入金の増加等により、前期末比 421億円（8.1%）増加の 5,623億円となりました。なお、借入金に社債、コマーシャル・ペーパーを加えた有利子負債残高については、前期末比 818億円（14.9%）増加の 6,294億円となりました。

純資産残高は、利益剰余金の増加等により、前期末比 283億円（4.8%）増加の 6,143億円となりました。

この結果、連結ベースの自己資本比率は、前期末の26.6%から26.8%となり、期末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産額は 3,870.35円から 4,173.14円に増加しました。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(3) 事業戦略と見通し

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び流動性の管理方針

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針とし、内部資金、銀行借入、社債発行等により資金調達を行っております。また、キャッシュマネジメントシステムの導入等によるグループ各社における余剰資金の一元管理を図り、資金効率の向上に努めております。

当社グループの資金の状況については、「1. 経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、収益力、有利子負債等グループの財政状況を認識し、現在の事業規模及び入手可能な情報に基づき経営資源の最も効率的な運用を行い、企業価値を最大限に高めるべく努めております。

(6) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しておりますが、その作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用等、開示に影響を与える判断と見積りが必要となります。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

特に次の会計方針が連結財務諸表作成における見積りの判断に大きな影響を及ぼす事項であると考えております。

貸倒引当金、関係会社事業損失引当金の計上

当社グループの保有する債権または関係会社への投資に係る損失が見込まれる場合、その損失に充てる必要額を見積もり、引当金を計上しておりますが、将来、債務者や被投資者の財務状況が悪化した場合、引当金の追加計上等による損失が発生する可能性があります。

有価証券の減損処理

当社グループの保有する株式については、時価のある有価証券、時価のない有価証券ともに、合理的な判断基準を設定の上、減損処理の要否を検討しております。従って、将来、保有する株式の時価や投資先の財務状況が悪化した場合には、有価証券評価損を計上する可能性があります。

固定資産の減損処理

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 2002年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 2003年10月31日）を適用しております。将来、経済環境の著しい悪化や市場価格の著しい下落の発生如何によっては、減損損失を計上する可能性があります。なお、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、課税所得がその見積り額を下回る場合、繰延税金資産が取崩され、税金費用が計上される可能性があります。

なお、当社グループが採用している重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りにつきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年9月29日開催の取締役会において、2022年4月に当社と宇部興産株式会社のセメント事業及びその関連事業等の統合を実施することを決議し、同日付で同社との間で統合契約書を締結いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

当社は、2020年11月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ダイヤモンドの全株式について、エンデバー・ユナイテッド株式会社を無限責任組合員とするエンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合(以下「本組合」といいます。)に譲渡すること(以下「本譲渡」といいます。)を正式に決議し、同日付で本組合との間で本譲渡に関する最終契約書を締結し、2020年12月4日に本譲渡を実行いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、基本的には各事業の基幹となる分野の研究開発を当社単独あるいはグループ会社と連携をとりながら行い、各社固有の事業及びユーザーニーズに応える研究開発についてはそれぞれが単独で行っております。そのうえで、各セグメントと開発部が協力して当社グループの開発の全体最適化を図り、新製品・新事業の創出を推進してまいります。研究開発・マーケティング戦略では、メガトレンド等の外部環境変化を注視しつつ、IoT・AI、次世代自動車、都市鉱山、クリーンエネルギー・脱炭素化の分野を中心に、当社グループの有する機能複合化技術、材料複合化技術、基盤・量産化技術、リサイクル技術等をベースに、顧客ニーズに即した高付加価値な製品・サービスを創出してまいります。

なお、研究開発費の総額は、11,127百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動は、次のとおりであります。

(1) 高機能製品

銅加工事業の研究開発は、当社の中央研究所及び銅加工事業本部技術部銅加工開発センターを中心として、堺工場や若松製作所、三宝製作所と連携のもと、基盤技術の強化や製造プロセスの改善、新規銅合金の開発等をテーマに研究開発を行っており、主な内容は次のとおりであります。

- ・端子コネクタ用銅合金の開発と量産化
- ・各種シミュレーション技術の開発と応用（ casting / 加工 / 組織制御 ）
- ・環境調和型新合金の開発と量産化
- ・ROX素材を生かしたプロセスと商品開発
（ ROX：SCR法により製造される無酸素銅荒引銅線 ）

電子材料事業の研究開発は、当社の中央研究所、三田工場、セラミックス工場、四日市工場、三菱電線工業株式会社、三菱マテリアル電子化成株式会社において機能材料、電子デバイス、多結晶シリコン、シール、化成品各分野の研究開発を行っており、主な内容は次のとおりであります。

- ・自動車および次世代自動車向け電子材料部材・部品の開発
- ・エレクトロニクス向け電子材料部材・部品の開発
- ・半導体向け電子材料部材・部品の開発

研究開発費の金額は、2,167百万円であります。

(2) 加工事業

当社の中央研究所、筑波製作所、岐阜製作所、明石製作所、及びグループ会社である日本新金属株式会社、MMCリョウテック株式会社、株式会社MOLDINO、株式会社ダイヤモンドを中心に研究開発を行っており、主な内容は次のとおりであります。

- ・工具材料である超硬合金・サーメット・CBN焼結体の材料開発、工具用硬質皮膜の技術開発
- ・刃先交換式切削工具、硬質皮膜を有する超硬ドリル・エンドミルの設計及び開発
- ・精密工具、微細加工用工具の開発、IT市場向け超精密耐摩耗工具、鉱山・都市開発工具の開発
- ・超硬工具の主原料であるタングステンカーバイド粉の開発
- ・廃超硬工具スクラップからタングステンを回収・分離するリサイクル技術の研究開発
- ・エコカー部品を中心とした高精度、高強度機械部品の開発
- ・ハイブリッド車・EV車等エコカー向けのリアクトルコア、モーターコアの開発
- ・自動車の電動化・低燃費化に伴い要求が高まる耐熱・耐食軸受の開発

研究開発費の金額は、345百万円であります。

(3) 金属事業

金属事業の研究開発は、ディビジョンラボである鉱業技術研究所とグループ会社を含む各事業所との緊密な連携が主体となって、中央研究所、生産技術センター及びものづくり推進部の協力と分担のもとで、時間価値を重視して取り組んでおります。クリーンな銅精鉱の安定調達とリサイクルの高収益化とを目指して、資源技術と製錬技術の融合によって環境にやさしいプロセスの研究開発を行っており、主な内容は次のとおりであります。

- ・鉱山投資案件参画機会拡大のための各種技術開発
- ・製錬マテリアルフロー最適化のための各種技術開発
- ・製錬プロセス基盤強化のための各種技術開発

研究開発費の金額は、430百万円であります。

(4) セメント事業

セメント事業における研究開発は、ディビジョンラボであるセメント研究所を中心とし、テーマを中央研究所と共同または分担する効率的体制で実施しております。また、グループ会社である菱光石灰工業株式会社においては石灰事業関連製品・技術に特化した研究開発を実施しております。研究開発に当たっては各事業所との連携により成果の早期移管を実現するとともに、他事業部との連携や、関係会社、大学等との共同研究を推進しております。研究開発の主な内容は次のとおりであります。

- ・セメント工場の安定操業及び廃棄物・副産物の処理高度化・拡大に資する技術開発
- ・セメント製造における原価低減・省エネルギー・CO₂排出量削減に資する技術開発
- ・ニーズに対応したコンクリート及びその製造技術開発
- ・セメントを基材とした特殊用途製品（補修材、速硬材等）に関する商品開発
- ・自社鉱区に賦存する未利用資源の有効活用に関する技術開発
- ・石灰及び消石灰に関する新製品・技術開発

研究開発費の金額は、802百万円であります。

(5) 環境・エネルギー事業

当社のエネルギー事業（那珂エネルギー開発研究所等を含む）においては、エネルギー関連（原子力、地熱等）に関する技術開発を行っており、主な内容は次のとおりであります。

- ・福島原発事故に伴う廃棄物や放射性廃棄物の処理、処分、リサイクル等の技術開発
- ・澄川地熱地域におけるトレーサー試験結果の総合解析と地熱貯留層モデルの精緻化

研究開発費の金額は、543百万円であります。

(6) その他の事業

アルミ事業における研究開発は、ユニバーサル製缶株式会社技術開発部並びに三菱アルミニウム株式会社研究開発部を中心に研究開発を行っており、主な内容は次のとおりであります。

- ・薄肉軽量化、副資材コストダウン、再生缶材使用拡大のための容器成形技術開発
- ・顧客の多様なニーズに応えるための多仕様高付加価値容器成形技術の開発
- ・持続可能な製品開発要望に応えるためのアルミ材質の新容器成形技術の開発
- ・自動車軽量化を目的とした素材の開発
- ・各種熱交換器用素材の開発
- ・リチウムイオン電池を中心としたエレクトロニクス分野向け素材の開発
- ・通常缶及びボトル缶の成形性改善

研究開発費の金額は、1,220百万円であります。

また、各セグメントにおける研究開発以外に、開発部では、当社グループが保有する技術経営資源、国内外の最先端技術及び顧客ニーズの融合、当社コア技術の盤石化、社内・グループ事業部門及び外部との連携などを通じてグループの事業展開の選択肢を提示し、かつ新製品・新技術・新事業を創造して行く姿を目指しています。その研究開発に取り組む中央研究所では、金属材料、金属加工、樹脂複合、粉体プロセス、界面接合、成膜・表面、機能化学、分離精製、生産技術開発、コンピュータ解析、分析評価といった基盤技術の強化・革新を図り、IoT・AI、次世代自動車、都市鉱山、クリーンエネルギー・脱炭素化の分野を中心にテーマを推進しています。主なテーマは以下のとおりであります。

- ・工場から排出される二酸化炭素の回収・利用
- ・インクジェット印刷用銅ナノ粒子含有インク
- ・加圧不要の次世代型パワーモジュール向け焼結型接合材料
- ・車載用高輝度LED向けメタルベース基板
- ・次世代自動車向け高耐熱・高絶縁性樹脂の均一電着コーティング技術

研究開発費の金額は、5,616百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける設備投資は、有利子負債の削減に努めるなか、収益及び成長が見込まれる分野への投資案件を厳選した上で、実施内容を決定しております。

当連結会計年度の設備投資は、各事業における既存設備の維持・補修工事に加えて、生産設備の増強・合理化等を実施してまいりました結果、設備投資額は、81,519百万円となりました。

当連結会計年度における事業別の設備投資は、次のとおりであります。

(1) 高機能製品

当事業全般における既存設備の維持・補修工事に加えて、銅加工品の生産設備の増強工事等を実施いたしました。

当事業における設備投資額は、16,372百万円であります。

(2) 加工事業

当事業全般における増産対応のための設備増強及び合理化工事に加えて、既存設備の維持・補修工事を実施いたしました。

当事業における設備投資額は、9,510百万円であります。

(3) 金属事業

銅製錬設備の維持・補修工事を実施いたしました。

当事業における設備投資額は、18,344百万円であります。

(4) セメント事業

九州工場（苅田地区）において、全自動分析システムの導入や産業廃棄物処理設備増強工事を実施したことに加えて、東谷鉱山において環境対策として大型発塵抑制装置を導入いたしました。

また、国内及び米国を中心に既存設備の維持・補修工事を実施いたしました。

当事業における設備投資額は、17,995百万円であります。

(5) 環境・エネルギー事業

小又川新水力発電所建設工事に加えて、既存設備の維持・補修工事を実施いたしました。

当事業における設備投資額は、4,754百万円であります。

(6) その他の事業

既存設備の維持・補修工事を実施いたしました。

その他の事業における設備投資額は、14,542百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける当連結会計年度末の主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 高機能製品

提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
堺工場 (大阪府堺市西区)	型鋼・線材製造設備	867 <1>	1,053	2,811 (49) ([11])	227 [0]	4,960 [0] <1>	168
若松製作所 (福島県会津若松市)	伸銅品製造設備	3,571 [1]	9,331	3,056 [5] <60> (117) ([6]) <2>	1,668 [4]	17,627 [11] <60>	444
三宝製作所 (大阪府堺市堺区)	伸銅品製造設備	4,033	5,250	12,859 [156] (162) ([2])	986	23,130 [156]	478
三田工場 (兵庫県三田市ほか)	電子材料製品製造設備	1,812	2,148 <914>	1,592 (44) ([6])	834 <1>	6,388 <916>	227
セラミックス工場 (埼玉県秩父郡横瀬町) (注) 4	電子デバイス製品製造設備	612	814	-	160	1,587	138
四日市工場 (三重県四日市市ほか)	高純度多結晶シリコン製造設備	- [14]	-	- [28] (132) ([11])	-	- [42]	165

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
三菱電線工業株式会社	箕島製作所ほか (和歌山県有田市ほか)	シール製品等 製造設備ほか	5,644 <728>	1,969	3,065 <1,797> (569) <307>	1,133 [16]	11,814 [16] <2,526>	599

在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ルバタ社 (注) 5	ルバタ・ポリ 社ほか (フィンランド ポリ市ほか)	銅加工品製造 設備	1,500	7,069	134 (378)	16,888	25,592	1,315

(2) 加工事業
提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
筑波製作所 (茨城県常総市)	超硬製品製造設備	4,735	6,564 <0>	1,979 (160)	1,561	14,841 <0>	552
岐阜製作所 (岐阜県安八郡神戸町)	超硬製品製造設備	1,645	2,514 <6>	1,106 (74)	237 <0>	5,503 <6>	390
明石製作所 (兵庫県明石市ほか)	工具製造設備	1,563	-	1,827 (73) ([10])	2	3,393	352

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
日本新金属株式会社	本社及び工場 (大阪府豊中市 ほか)	タングステン 製造設備ほか	2,775	2,912	146 (26)	439	6,274	242
株式会社MOLDINO	本社及び工場 (東京都墨田区 ほか)	工具製造設備 ほか	3,528	9,861	3,237 (111)	930	17,557	699

(3) 金属事業
提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物及び構 築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
直島製錬所 (香川県香川郡直島町)	銅・貴金属製錬設備	18,209	18,591	5,348 <33> (3,093) (<4>)	2,392	44,542 <33>	441
秋田製錬所 (秋田県秋田市)	排水処理設備	914 <160>	233	4,018 <1,615> (827) ([52]) (<58>)	71	5,237 <1,776>	4

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
小名浜製錬株式会社	小名浜製錬所 ほか (福島県いわ き市ほか)	銅製錬設備	6,021 <11>	16,260	2,371 <29> (454) ([21]) (<5>)	498	25,152 <41>	466

在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
インドネシア・カバー・ スメルティング社	グレスシック銅 製錬所 (インドネシ アグレスシ ック)	銅製錬設備	1,524	24,661	- ([297])	5,153	31,339	360

(4) セメント事業
提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
東谷鉱山 (福岡県北九州市小倉南 区)	石灰石採掘設備	5,693 <16>	2,448	3,223 [576] <138> (4,741) ([405]) (-97>)	375 [3]	11,740 [579] <155>	43
九州工場 (福岡県京都郡苅田町,北 九州市八幡西区)	セメント製造設備	14,352 <435>	23,025	28,846 <4,596> (3,418) ([36]) (-137>)	3,020 [8]	69,245 [8] <5,033>	397
横瀬工場 (埼玉県秩父郡横瀬町)	セメント製造設備	1,876	3,661	6,255 [90] (2,739) ([111])	457	12,251 [90]	98
岩手工場 (岩手県一関市)	セメント製造設備	1,052	3,374	1,156 [2] <20> (1,314) ([6]) (-30>)	411	5,996 [2] <20>	29
青森工場 (青森県下北郡東通村)	セメント製造設備	1,424	1,540	146 (604) ([142])	221	3,333	50

在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
米国三菱セメント社	クッシュンベ リー工場 (米国カリ フォルニア州 サンバーナ ディーノ)	セメント製造 設備	2,031	5,846	1,809 (9,834)	4,568	14,256	181
ロバートソン社 (注)6	ガーデナ工場 ほか (米国カリ フォルニア州 ガーデナほ か)	生コンクリ ート製造設備	1,228	18,741	9,603 [1,867] (11,015) ([2,861])	5,038	34,610 [1,867]	2,253

(5) 環境・エネルギー事業
提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物及び構 築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
東北電力所 (秋田県北秋田市ほか)	発電設備ほか	2,850	3,153	97 (1,671)	5,215	11,318	8

(6) その他の事業等
提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
さいたま総合事務所 (埼玉県さいたま市大宮 区)	事務所	5,035 <42>	83	5,097 (24)	37	10,254 <42>	14

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
三菱アルミニウム株式会社	富士製作所 (静岡県裾野 市)	アルミ製品製 造設備	1,109 <453>	1,887	6,359 <1,280> (361) (<122>)	3,208 <10>	12,565 <1,745>	1,021
ユニバーサル製缶株式会社	富士小山工場 ほか (静岡県駿東郡 小山町ほか)	アルミ缶製造 設備	7,050	19,530 <22>	9,767 (533)	1,932 <0>	38,281 <22>	937
三菱マテリアルテクノ株式 会社	本社ほか (東京都台東区 ほか)	土木建築用 設備ほか	3,029 <29>	359 [140]	2,040 <379> (96) ([37]) (<10>)	316 [87] <0>	5,745 [227] <408>	997

- (注) 1. 帳簿価額には、各社の帳簿価額を記載しており、建設仮勘定及び無形固定資産の金額を含んでおります。
2. 上記中[外書]は、連結会社以外からの賃借設備であります。
3. 上記中<内書>は、連結会社以外への賃貸設備であります。
4. セラミック工場の土地は、横瀬工場の数値に含めて表示しております。
5. ルバタ社はルバタ・ポリ社、ルバタ・マレーシア社、ルバタ・アップルトン社ほか10社から構成されております。
6. ロバートソン社は、ロバートソン・レディ・ミックス社、RRMプロパティズ社、ロバートソン・トランスポート社の3社から構成されております。
7. 上記のほか、主要な賃借設備として以下のものがあります。

提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	従業員数(名)	年間賃借料(百万円)
本社 (東京都千代田区ほか)	本社ビル	1,533	1,335

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

高機能製品

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
提出会社	堺工場 (大阪府堺市西区)	型銅製造設備	2,837	170	自己資金	2020年6月	2023年4月	3,000t/月
ルバタ社	ルバタ・アップルトン 社 (米国ウィスコンシン 州キンバリー)	黄銅線増産設 備	4,107	-	銀行借入	2021年4月	2022年9月	11,000mt/年

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	340,000,000
計	340,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	131,489,535	131,489,535	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は、100株であ ります。
計	131,489,535	131,489,535	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日	1,183,405,816	131,489,535	-	119,457	-	85,654

(注) 2016年6月29日開催の第91回定時株主総会において、2016年10月1日をもって普通株式について10株を1株に併合する旨の議案が承認可決されております。これにより、発行済株式総数は1,183,405,816株減少し、131,489,535株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	4	77	53	849	326	42	65,908	67,259	-
所有株式数(単元)	150	439,221	45,097	166,503	407,570	107	246,665	1,305,313	958,235
所有株式数の割合 (%)	0.01	33.65	3.45	12.76	31.22	0.01	18.90	100	-

- (注) 1. 自己株式数は559,581株であり、このうち559,500株(5,595単元)は「個人その他」の欄に、81株は「単元未満株式の状況」の欄に、それぞれ含めて記載しております。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ14単元及び73株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	11,519,700	8.80
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	8,807,500	6.73
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	6,873,100	5.25
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,979,900	3.04
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	3,101,893	2.37
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,231,788	1.70
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	2,003,713	1.53
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	2,003,030	1.53
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,002,000	1.53
三菱重工業株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目2-3	1,900,058	1.45
計	-	44,422,682	33.93

(注) 1. 2020年2月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者が、2020年1月27日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては、2021年3月31日現在における実質所有株式数を確認することができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	2,003,030	1.52
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	4,888,107	3.72
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12-1	854,200	0.65
計	-	7,745,337	5.89

2. 2020年11月26日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが、2020年11月24日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては、2021年3月31日現在における実質所有株式数を確認することができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ6 ティーエル、ブルトン ストリート1、タイム アンド ライフ ビル5階	15,141,700	11.52

3. 2020年12年4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者が、2020年11月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては、2021年3月31日現在における実質所有株式数を確認することができませんので、上記大株主の状況には、株主名簿上の所有株式数に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-3	1,518,300	1.15
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	292,479	0.22
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ポールス ブリッジ ポールスブリッジパーク 2 1階	142,009	0.11
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシス コ市 ハワード・ストリート 400	1,075,400	0.82
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシス コ市 ハワード・ストリート 400	1,207,016	0.92
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	253,527	0.19
計	-	4,488,731	3.41

4. 2021年1月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が、2020年12月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては、2021年3月31日現在における実質所有株式数を確認することができませんので、上記大株主の状況には、株主名簿上の所有株式数に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1-1	5,783,100	4.40
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	2,494,100	1.90
計	-	8,277,200	6.29

5. 2021年1月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者が、2020年12月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては、2021年3月31日現在における実質所有株式数を確認することができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13-1	142,269	0.11
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	811,892	0.62
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2-1	5,677,000	4.32
計	-	6,631,161	5.04

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 559,500	-	「(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
	(相互保有株式) 普通株式 7,100	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 129,964,700	1,299,647	同上
単元未満株式	普通株式 958,235	-	同上
発行済株式総数	普通株式 131,489,535	-	-
総株主の議決権	-	1,299,647	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権14個)、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託にかかる信託口が所有する株式が274,700株(議決権2,747個)含まれております。

2. 「単元未満株式」には、次の株式が含まれております。

- ・自己株式 81株
- ・津田電線株式会社名義の株式 80株

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三菱マテリアル株式会社	東京都千代田区丸の内 3丁目2-3	559,500	-	559,500	0.43
(相互保有株式) 津田電線株式会社	京都府久世郡久御山町 市田新珠城27番地	6,200	-	6,200	0.00
(相互保有株式) 東北運輸株式会社	秋田県秋田市茨島1丁 目2-10	900	-	900	0.00
計	-	566,600	-	566,600	0.43

(注) 1. 2021年3月31日現在の当社が保有している自己株式は、559,581株(うち単元未満株式は81株)であります。

2. 「自己名義所有株式数」には、役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する株式は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2020年5月27日開催の報酬委員会及び執行役会において、当社の執行役、執行役員及びフェロー（国内非居住者を除きます。以下「執行役等」といいます。）を対象とした株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議いたしました。

役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、2020年度より執行役等を対象とした新たな役員報酬制度を導入しており、その報酬体系は、固定報酬である基本報酬と業績連動報酬である年次賞与及び株式報酬で構成されています。このうち、中長期的な企業価値の向上を図り、株主との利益意識の共有を実現することを目的とした報酬として、本制度を導入しております。

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」といいます。）と称される仕組みを採用しております。本制度は、執行役等の役位等により当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を執行役等に交付及び給付する制度（以下「交付等」といいます。）です。

当社は、本制度の実施のため設定したBIP信託（以下「本信託」といいます。）の信託期間が満了した場合、信託期間の満了した既存の本信託の変更及び追加信託を行うことにより、本制度を継続的に実施することがあります。

信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	執行役等に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	執行役等を退任した者のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	2020年6月1日
信託の期間	2020年6月1日～2023年5月末日（予定）
制度開始日	2020年6月1日
議決権行使	行使しない
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の額	6.88億円（信託報酬・信託費用を含む。）
株式の取得時期	2020年6月2日～2020年6月3日
株式の取得方法	株式市場から取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に基づく取得(単元未満株式の買取請求)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	12,630	28,926,784
当期間における取得自己株式	1,882	4,698,141

(注)1. 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

2. 当事業年度及び当期間における取得自己株式数には、役員報酬BIP信託にかかる信託口が取得した当社株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	886	2,042,426	0	0
保有自己株式数	559,581	-	561,463	-

(注)1. 当期間におけるその他(単元未満株式の売渡請求による売渡)及び保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

2. 役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する株式は、上記保有株式数には含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要目的の一つとして認識し、安定的かつ継続的に実施していくことを基本方針としながら、期間収益、内部留保、財務体質等の経営全般にわたる諸要素を総合的に判断の上、決定する方針としております。配当の額については、全社方針として掲げる「事業ポートフォリオの最適化」、「事業競争力の徹底追求」、「新製品・新事業の創出」に向けた投資等に必要な資金、先行きの業績見通し、連結及び単独の財務体質等を勘案して判断いたします。自己株式取得については、機動的な追加的株主還元として実施し、資本効率の向上を図ってまいります。

2020年度から2022年度を対象とする中期経営戦略期間中の配当方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 1. 全社課題 (4) 22中経の財務計画」に記載の株主還元方針をご参照ください。

なお、当社は、定款の定めにより、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとしております。また、剰余金の配当の基準日として、期末配当の基準日（3月31日）及び中間配当の基準日（9月30日）の年2回のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款で定めております。

（注）1．基準日が当期に属する剰余金の配当金に関する取締役会の決議年月日及び各決議の配当金の総額等は、以下のとおりであります。なお、当期の中間配当については、実施を見送っております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年5月14日 取締役会決議	6,546	50.00

2．2021年5月14日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する株式に対する配当金13百万円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- ・当社は、取締役会が定める当社グループの企業理念、ビジョン、価値観、行動規範（総称して以下「企業理念等」といいます。）、会社の目指す姿及びコーポレート・ガバナンス基本方針（ ）に基づき、株主、投資家をはじめ従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会等の当社及び当社子会社（以下「当社グループ」）に係る全てのステークホルダーとの信頼関係を構築するとともに、コーポレート・ガバナンスを整備しております。
 - ・当社は、会社法上の機関設計として、指名委員会等設置会社を採用し、監督と執行を分離することにより、取締役会の経営監督機能の強化、経営の透明性・公正性の向上及び業務執行の意思決定の迅速化を図っております。
 - ・当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題のひとつとして、継続的に改善に取り組めます。
- ()当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び枠組みを「コーポレート・ガバナンス基本方針」として取り纏め、当社ホームページにて開示しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法上の機関設計として、指名委員会等設置会社を採用し、監督と執行を分離することにより、取締役会の経営監督機能の強化、経営の透明性・公正性の向上及び業務執行の意思決定の迅速化を図っております。

なお、当社グループは、世の中にとって不可欠な基礎素材・部材を供給するとともに、リサイクル事業、再生可能エネルギー事業を有する複合事業体でありますので、業務執行を機動的且つ適切なものとするため、社内カンパニー制度を導入しております。

(取締役会)

取締役会の役割・責務は以下のとおりです。

- ・株主からの委託を受け、経営の方向性を示すとともに、経営方針や経営改革等について自由闊達で建設的な議論を行うことなどにより、当社グループの中長期的な企業価値の向上に努める。
- ・法令、定款及び取締役会規則の定めに基づき、経営方針や経営改革等、経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項について決定する。
- ・執行役が、自らの責任・権限において、経営環境の変化に対応した意思決定、業務執行を担うことができるよう、取締役会規則等の定めに基づき、適切な範囲の業務執行の権限を執行役に委譲し、業務執行の意思決定の迅速化を図る。
- ・グループガバナンスの状況や経営戦略の進捗を含む業務執行の状況について執行役より定期的に報告を受け、監督する。

なお、社外取締役は、取締役及び執行役の職務執行の妥当性について客観的な立場から監督を行うことや、専門的な知識や社内出身役員と異なる経験から会社経営に対して多様な価値観を提供し、取締役会の監督機能をより高める役割を担っております。

取締役会は、2021年6月24日現在、以下10名（うち社外取締役6名）の取締役で構成されております。

竹内 章〔議長〕<取締役会長>、小野 直樹<執行役兼任>、高柳 喜弘<執行役兼任>、
安井 義一、得能 摩利子、渡辺 博史、杉 光、佐藤 弘志、若林 辰雄、五十嵐 弘司
（下線は社外取締役）

(指名委員会)

指名委員会は、取締役候補者の指名の方針、株主総会に提出する取締役の選解任に関する議案の内容等を決定します。また、執行役の選解任等について、取締役会からの諮問を受けて審議を行い、取締役会に答申します。

指名委員会は、2021年6月24日現在、以下5名（うち社外取締役3名）の取締役で構成されております。

得能 摩利子〔委員長及び議長〕、杉 光、若林 辰雄、小野 直樹、安井 義一（下線は社外取締役）

(監査委員会)

監査委員会は、内部統制システムを活用した監査を通じて、または選定監査委員が直接、取締役及び執行役の職務の適法性及び妥当性の監査を行います。

監査委員会は、2021年6月24日現在、以下5名（うち社外取締役3名）の取締役で構成されており、監査委員会監査の実効性を向上させるため、常勤監査委員2名を選定しております。

佐藤 弘志〔委員長及び議長〕<常勤監査委員>、渡辺 博史、五十嵐 弘司、竹内 章、
安井 義一<常勤監査委員>（下線は社外取締役）

(報酬委員会)

報酬委員会は、取締役及び執行役が受ける個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定め、その方針に従い、取締役及び執行役が受ける個人別の報酬等の内容を決定します。

報酬委員会は、2021年6月24日現在、以下5名(うち社外取締役3名)の取締役で構成されております。

若林 辰雄〔委員長及び議長〕、得能 摩利子、杉 光、竹内 章、小野 直樹(下線は社外取締役)

(会計監査人)

会計監査については、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく監査法人に有限責任 あずさ監査法人を選任し、会社法監査、金融商品取引法監査及び英文財務諸表に係る監査を受けております。会計監査人は、独立の第三者としての立場から財務諸表監査及び内部統制監査を実施し、当社は監査結果の報告を受けて、会計及び内部統制の検討課題等について適宜意見を交換し、改善事項等の助言を受けております。また、当社からは情報・データを提供し、迅速かつ正確な監査が実施できる環境を整備しております。

(執行役)

執行役は、取締役会からの権限委譲に基づき、定められた職務分掌等に従い、業務の執行を行います。執行役は、2021年6月24日現在、以下10名であり、執行役のうち、執行役社長である小野直樹、執行役副社長である鈴木康信の両氏は、取締役会の決議により、代表執行役に選定されております。

執行役社長 小野 直樹、執行役副社長 鈴木 康信、執行役常務 柴田 周、執行役常務 中村 伸一、
執行役常務 酒井 哲郎、執行役常務 山口 省吾、執行役常務 高柳 喜弘、執行役常務 長野 潤、
執行役常務 田中 徹也、執行役常務 平野 和人

(執行役会)

執行役会は、取締役会から権限委譲を受けて、当社グループ全体の経営に係わる重要事項について審議及び決定を行います。執行役会は、2021年6月24日現在、以下10名の執行役全員で構成されております。

執行役社長 小野 直樹〔議長〕、執行役副社長 鈴木 康信、執行役常務 柴田 周、
執行役常務 中村 伸一、執行役常務 酒井 哲郎、執行役常務 山口 省吾、執行役常務 高柳 喜弘、
執行役常務 長野 潤、執行役常務 田中 徹也、執行役常務 平野 和人

(サステナブル経営推進本部)

サステナブル経営推進本部は、当社グループが企業理念に則り、事業活動を通じて持続可能な社会構築への貢献と中長期的な企業価値の向上の両立を実現することを目的として、サステナビリティ(持続可能性)を巡る経営課題に対する一元的な対応を推進し、執行役社長(本部長)、関係部署の担当執行役(副本部長)、関係部署の部長及びカンパニーの企画管理部長等によって構成されております。

下部組織として専門分野ごとに部会を設け、年度方針や活動計画を審議し、各分野に係る具体的な施策等について同本部においてフォローアップを行った上で、その活動状況については毎月執行役会及び取締役会に報告しております。

2021年6月24日現在の専門部会は、以下のとおりです。

コミュニケーション部会、本社機能効率化部会、ガバナンス部会、コンプライアンス部会、リスクマネジメント・危機管理部会、気候変動対応部会、環境管理部会、品質管理部会、情報セキュリティ部会、ゼロ災推進部会、健康経営推進部会

(ガバナンス審議会)

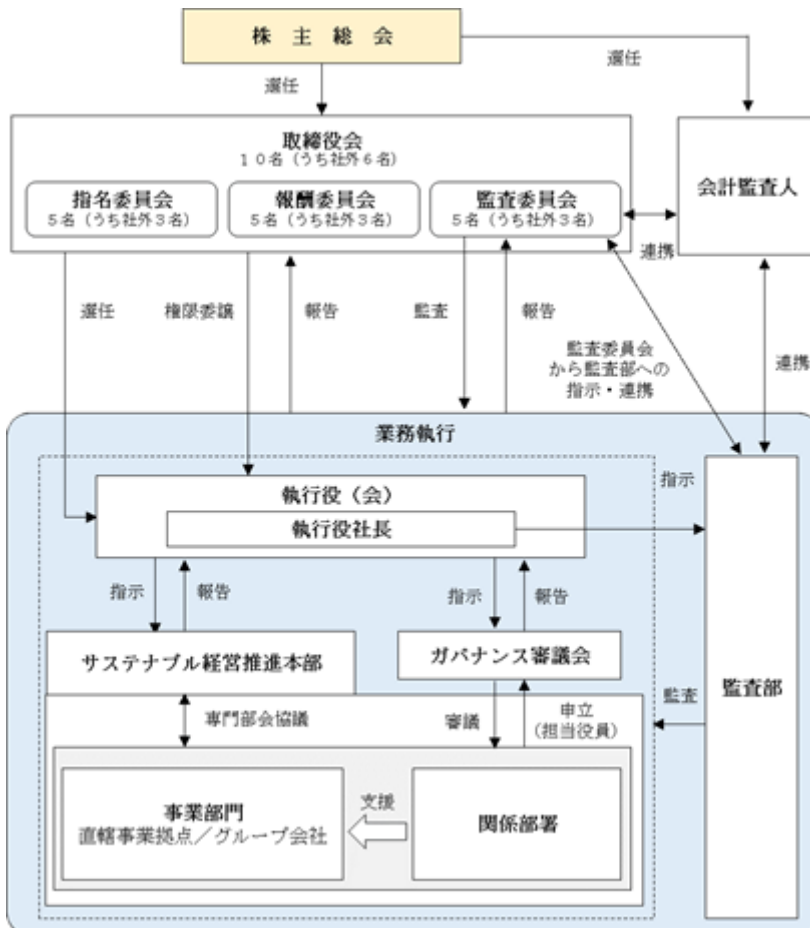
ガバナンス審議会は、ガバナンス関係事項(CSR、安全衛生、防災保安、環境管理、品質管理、監査等)に係る審議・報告・フォローアップ体制の強化を行っており、執行役会メンバー及び関係部署の部長等によって構成されております。ガバナンス審議会は、毎年2月にガバナンス関係事項に係る事業部門(当社事業所・子会社を含みます。)の次年度取り組み方針、年間計画等の審議を行い、毎年9月に対処状況等の報告及び見直し計画等の審議を行うことにより、グループ全体で取り組みの実効性向上を図っております。

(監査部)

監査部による内部監査の状況については、「(3) 監査の状況、 内部監査の状況」に、監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要、 企業統治に関するその他の事項、イ．内部統制システムの整備の状況及び子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況」に記載しております。

これらの機関を含む当社経営における意思決定・監督、業務執行及び監査に関するコーポレート・ガバナンスの体制は次図のとおりであります。

<コーポレート・ガバナンス体制の概要>



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況及び子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、事業目的、経営計画等の達成に当たり、適切な内部統制システムの構築が重要課題であると認識しております。このような認識のもと、当社では社内規程等の制定・運用を通じ、会社法及び会社法施行規則に準拠した次の体制の整備を行うことにより、内部統制システムの充実を図っております。同システムにつきましては、必要に応じて見直すとともに、より適切な運用に努めてまいります。

1．執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループ共通の最高規範として企業理念等を定めるとともに、社内規程を整備し、コンプライアンス体制を確立する。
- (2) 法令、定款及び社内規程等に基づき、取締役会、執行役会その他の会議体等により執行役及び使用人の職務の執行内容を決定する。また、一定の重要事項に関する業務執行については、法務担当部署及び関係部署による事前審査を行う。
- (3) 執行役の中から、コンプライアンスに関する事項を分掌する役員を任命するほか、サステナビリティに関する組織及びコンプライアンス担当部署を設置し、事業年度毎に策定される方針・計画等に基づき、全社横断的なコンプライアンス推進活動（社内教育を含む。）を行う。
- (4) コンプライアンス上の問題がある事項に関する通報窓口を設置する。
- (5) 内部監査担当部署により、各部署におけるコンプライアンスの状況に関して定期的な監査を行う。
- (6) 企業理念等に則り、反社会的勢力とは一切関わりを持たず毅然とした態度で対応するという方針のもと、社内体制を整備して適切な対応を行う。

2．執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

執行役会の議事録その他重要情報については、法令、定款及び社内規程等に基づき、適切な保存・管理を行う。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 重要事項については、法令、定款及び社内規程等に基づき、取締役会及び執行役会その他の当該案件の決定機関において厳正な審査を行う。また、社内規程等に基づき、重要事項については、法務担当部署その他の関係部署において事前審査を行い、リスクの把握及び顕在化防止に努める。
- (2) リスク管理一般に関する社内規程、方針・計画等を定める。また、執行役の中から、リスク管理に関する事項を分掌する役員を任命するほか、サステナビリティに関する組織及びリスク管理担当部署を設置し、全社横断的なリスク管理推進活動を行う。
- (3) 金融取引リスク、信用取引リスク、情報漏洩リスク等、個別のリスクについては、それぞれ社内規程等を定め、適切な管理を行う。
- (4) 労働災害については、法令等に基づき適切な管理を行う。
- (5) 大規模な事故、自然災害、テロ等による損害の防止を目的とした連絡体制の構築及び対応組織の設置を行う。
- (6) 内部監査担当部署により、各部署におけるリスク管理の状況に関して定期的な監査を行う。

4．執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社においては、会社法上の機関設計として指名委員会等設置会社を採用し、業務執行の決定に関する権限を適切に執行役に委譲することにより、意思決定の迅速化を図る。また、各執行役の職務分掌、社内規程に基づく職務権限及び意思決定ルールの整備等を行う。
- (2) 経営計画を決定の上、その達成に向けて、各執行役が分掌する部署に対して経営資源・権限の適切な配分を行うとともに、具体的な計画を策定させる。また、執行役は各部署における計画の進捗状況を適宜確認し、必要に応じた措置を講じる。
- (3) 内部監査担当部署は、執行役及び各部署の業務執行の効率性に関して定期的な監査を行う。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社グループに共通に適用される企業理念等及び社内規程等に基づき、コンプライアンス及びリスク管理に関して子会社も含めた当社グループとしての活動・対応等の推進を通じて、企業倫理の確立並びにコンプライアンス体制及びリスク管理体制（社内教育体制を含む。）の構築を図る。
 - (2) 各子会社について、当社内の対応窓口部署を定め、当該部署が子会社と一定の重要事項について協議、情報交換等を行うことを通じて、子会社については当社グループ全体における経営の健全性、効率性等の向上を図る。
 - (3) 財務報告に係る内部統制に関する諸規程を整備するとともに、評価の仕組みを確立して、当社グループの財務報告の適正性を確保するための体制を構築する。
 - (4) 上記(1)、(2)及び(3)に加え、内部監査担当部署により、子会社のコンプライアンス、リスク管理及び経営の効率性等について、定期的な監査を行う。
6. 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項並びに監査委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査委員会の職務を補助すべき部署を内部監査担当部署内に設置する。また、当該部署には、監査委員会の職務を補助すべき使用人として、必要な人員を配置する。
 - (2) 監査委員会は、職務の遂行上必要がある場合は、内部監査担当部署に指示することができる。
 - (3) 内部監査担当部署の長及び監査委員会の職務を補助すべき使用人は、監査委員会の職務に関して、監査委員会より受けた指示と、執行役からの指示とが競合する場合には、監査委員会の指示を優先する。
 - (4) 内部監査担当部署の長は、監査委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動については監査委員会の同意を取得し、人事考課については監査委員会と協議を行うものとする。
7. 監査委員会への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び使用人は、その分掌する職務において会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合及びその他会社に重大な影響を与える事実が認められる場合には、法令その他社内規程に定める方法等により、速やかに監査委員会に適切な報告を行う。また、監査委員会から職務に関する報告を求められた場合も同様とする。
 - (2) 当社及び子会社の取締役、執行役、監査役及び使用人等から、コンプライアンス上の問題がある事項に関する通報窓口に通報があった場合には、通報窓口担当部署は、原則として当該通報の内容を常勤監査委員に報告する。
 - (3) 内部監査担当部署は、当社及び子会社の取締役、執行役、監査役及び使用人等から聴取した内容及び監査結果のうち、重要な事項を監査委員会に報告する。また、監査委員会の職務上必要と判断される事項については所管部署より定期的に報告を行う。
 - (4) 当社及び子会社においては、監査委員会に報告をした者（他の者を介して間接的に報告をした者を含む。）に対して、社内規程等に定めることにより、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。
8. 監査委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査委員は、職務の執行上必要と認められる費用等について、予め当社に請求することができる。また、緊急または臨時に支出した費用については、事後当社に償還を請求できる。当社は、監査委員の請求に基づき、監査委員の職務の執行に必要な費用を支払う。
9. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査委員会は、執行役社長を含む執行役、内部監査担当部署その他監査委員会の職務上必要と判断される部署、及び会計監査人等と定期的に及び随時意見を交換する。
 - (2) 常勤監査委員が執行役会等の重要な会議に出席する機会を設けるとともに、各監査委員が社内の情報システムを通じて業務執行に係る重要な会議の資料及び議事録を閲覧できる体制を整える。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

「第2 事業の状況、2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

ハ．責任限定契約の内容と概要

当社は、会社法第427条第1項の定めにより、定款において、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結することができる旨の規定を設けております。当該規定に基づき、当社は、非業務執行取締役全員との間で、責任限定契約を締結しておりますが、その内容の概要は、次のとおりであります。

- ・会社法第423条第1項の責任について、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は、当該取締役を免責する。

ニ．取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

ホ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

1．取締役及び執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の定めにより、取締役（取締役であった者を含む。）及び執行役（執行役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令に定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

2．剰余金の配当等の決定

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号で定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限にすることにより、資本政策の機動性及び配当政策の安定性を確保することを目的とするものであります。

3．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

男性17名 女性1名(役員のうち女性の比率5.6%)

取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	竹内 章	1954年12月4日生	1977年4月 当社入社 2009年4月 常務執行役員 法務部門長 2009年6月 常務取締役 2014年4月 取締役副社長 2015年4月 取締役社長 2018年6月 取締役会長(現)	注2	16,411
取締役	小野 直樹	1957年1月14日生	1979年4月 三菱鉱業セメント(株)入社 2014年4月 当社常務執行役員 セメント事業カンパニー プレジデント 2014年6月 常務取締役 セメント事業カンパニー プレジデント 2016年4月 取締役副社長 セメント事業カンパニー プレジデント 2016年6月 取締役 副社長執行役員 セメント事業カンパニー プレジデント 2017年4月 取締役 副社長執行役員 経営戦略本部長 2018年6月 取締役社長 2019年6月 取締役 執行役社長 2021年4月 取締役 執行役社長 CEO(現)	注2	13,339
取締役	高柳 喜弘	1963年9月6日生	1986年4月 当社入社 2014年4月 金属事業カンパニー 営業部長 2016年4月 執行役員 金属事業カンパニー バイスプレジデント 2017年12月 執行役員 三菱電線工業(株)取締役社長 2019年4月 執行役員 三菱電線工業(株)取締役社長 当社 高機能製品カンパニー バイスプレジデント 2020年4月 執行役常務 高機能製品カンパニー バイスプレジデント 2021年4月 執行役常務 CFO 経営企画部長 2021年6月 取締役 執行役常務 CFO 経営企画部長(現)	注2	2,063

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	安井 義一	1960年7月11日生	1984年4月 当社入社 2015年4月 執行役員 人事部長 2017年4月 執行役員 総務統括本部人事部長 2018年4月 常務執行役員 人事・総務本部長 2019年6月 執行役常務 人事・総務本部長 2020年4月 上級顧問 2020年6月 取締役(現)	注2	5,890
取締役	得能 摩利子	1954年10月6日生	1994年1月 ルイ・ヴィトン・ジャパン(株) (現ルイ・ヴィトンジャパン(株))入社 2002年4月 同社シニアディレクター・セールスアドミ ニストレーション 2004年3月 ティファニー・アンド・カンパニー・ジャ パン・インク ヴァイスプレジデント 2010年8月 クリスチャン・ディオール(株)代表取締役 社長 2013年9月 フェラガモ・ジャパン(株) 代表取締役社長 兼CEO(2016年9月退任) 2016年6月 当社取締役(現)	注2	3,134
取締役	渡辺 博史	1949年6月26日生	1972年4月 大蔵省(現財務省)入省 1998年7月 同省大臣官房審議官 同省大臣秘書官 2001年7月 同省大臣官房審議官 2002年7月 同省国際局次長 2003年1月 同省国際局長 2004年7月 同省財務官 2007年7月 同省顧問 2007年10月 公益財団法人国際金融情報センター 顧問 2008年4月 一橋大学大学院商学研究科 教授 2008年10月 (株)日本政策金融公庫 代表取締役副総裁 2012年4月 (株)国際協力銀行 代表取締役副総裁 2013年12月 同社代表取締役総裁(2016年6月退任) 2016年10月 公益財団法人国際通貨研究所 理事長 (現) 2017年6月 当社取締役(現) <主要な兼職> 公益財団法人国際通貨研究所 理事長	注2	3,107

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	杉 光	1950年 5 月 1 日生	1974年 4 月 日本電装(株) (現株)デンソー) 入社 2002年 6 月 同社取締役・冷暖房事業部長 2004年 6 月 同社常務役員・冷暖房事業部長 2005年 6 月 同社常務役員・熱機器事業本部長 2008年 6 月 同社専務取締役・技術開発センター長 2011年 6 月 同社専務取締役 デンソー・インターナショナル・アメリカ(株) 社長兼CEO 2013年 6 月 (株)デンソー 取締役副社長 デンソー・インターナショナル・アメリカ(株) 社長兼CEO 2014年 6 月 (株)デンソー 顧問技監 2016年 6 月 同社顧問 (2017年 6 月退任) 2018年 6 月 当社取締役 (現)	注2	3,847
取締役	佐藤 弘志	1958年 1 月 2 日生	1980年 4 月 (株)三菱銀行 (現株)三菱UFJ銀行)入社 2007年 6 月 同社執行役員・融資部長 2008年 4 月 同社執行役員・本部賛事役 2008年 6 月 同社常勤監査役 2011年 6 月 三菱製鋼(株)常務取締役 (2017年 6 月退任) 2017年 6 月 当社常勤監査役 2019年 6 月 当社取締役 (現)	注2	1,905

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	若林 辰雄	1952年9月29日生	1977年4月 三菱信託銀行(株)(現三菱UFJ信託銀行(株))入社 2008年6月 同社常務取締役 2009年6月 同社専務取締役 2010年6月 同社専務取締役・受託財産部門長兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員・受託財産連結事業本部長 2011年6月 三菱UFJ信託銀行(株) 専務取締役兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役 2012年4月 三菱UFJ信託銀行(株) 取締役社長兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役 2013年4月 三菱UFJ信託銀行(株) 取締役社長兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役副会長 2013年12月 三菱UFJ信託銀行(株) 取締役社長兼取締役会長兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役副会長 2015年6月 三菱UFJ信託銀行(株) 取締役社長兼取締役会長兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役 代表執行役副会長 2016年4月 三菱UFJ信託銀行(株) 取締役会長兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役 2016年6月 三菱UFJ信託銀行(株) 取締役会長 2018年6月 当社監査役(非常勤) 2019年6月 当社取締役(現) 2020年4月 三菱UFJ信託銀行(株) 特別顧問(現)	注2	1,054
取締役	五十嵐 弘司	1954年11月20日生	1980年4月 味の素(株)入社 2002年4月 アメリカ味の素(株)上席副社長 2007年6月 味の素(株)執行役員・アミノ酸カンパニーバイスプレジデント 2009年6月 同社執行役員・経営企画部長 2011年6月 同社取締役 常務執行役員 2013年6月 同社取締役 専務執行役員 2017年6月 同社顧問(2020年6月退任) 2020年6月 当社取締役(現)	注2	1,527
計					52,277

(注) 1. 取締役得能摩利子、渡辺博史、杉光、佐藤弘志、若林辰雄、及び五十嵐弘司の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 取締役の任期は、2021年6月24日開催の定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役 執行役社長	小野 直樹	1957年 1月14日生	取締役の状況参照	注	13,339
代表執行役 執行役副社長	鈴木 康信	1958年 9月23日生	1982年 4月 当社入社 2015年 4月 常務執行役員 経営戦略部門長 2016年 6月 取締役 専務執行役員 経営戦略部門長 2017年 4月 取締役 専務執行役員 金属事業カンパニー プレジデント 2018年 9月 取締役 専務執行役員 金属事業カンパニー プレジデント 兼 電子材料事業カンパニー プレジデント 2018年10月 取締役 専務執行役員 高機能製品カンパニー プレジデント 2019年 6月 執行役専務 高機能製品カンパニー プレジデント 2019年 6月 執行役副社長 高機能製品カンパニー プレジデント (現)	注	8,448
執行役常務	柴田 周	1961年 7月 8日生	1984年 4月 当社入社 2016年 4月 執行役員 環境・エネルギー事業本部長 2017年 4月 常務執行役員 総務統括本部長 2018年 4月 常務執行役員 ガバナンス統括本部長 2018年 6月 取締役 常務執行役員 ガバナンス統括本部長 2019年 4月 取締役 常務執行役員 経営戦略本部長 2019年 6月 取締役 執行役常務 経営戦略本部長 2021年 4月 取締役 執行役常務 2021年 6月 執行役常務(現)	注	3,907
執行役常務	中村 伸一	1961年 1月 1日生	1983年 4月 当社入社 2015年 4月 執行役員 筑波製作所長 2017年 4月 執行役員 加工事業カンパニー バイスプレジデント 2018年 2月 常務執行役員 加工事業カンパニー プレジデント 2019年 6月 執行役常務 加工事業カンパニー プレジデント 2020年 4月 執行役常務 技術統括本部長 2021年 4月 執行役常務(現)	注	5,566

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役常務	酒井 哲郎	1961年10月25日生	1986年4月 当社入社 2016年4月 執行役員 金属事業カンパニー バイスプレジデント インドネシア・カバー・スメルティング社 取締役副社長 2018年4月 執行役員 金属事業カンパニー バイスプレジデント 2018年10月 常務執行役員 金属事業カンパニー プレジデント 2019年6月 執行役常務 金属事業カンパニー プレジデント(現)	注	4,302
執行役常務	山口 省吾	1960年7月12日生	1983年4月 当社入社 2016年4月 環境・エネルギー事業本部 副事業本部長 2018年4月 執行役員 環境・エネルギー事業本部長 2019年6月 執行役 環境・エネルギー事業本部長 2020年4月 執行役常務 環境・エネルギーカンパニー プレジデント(現)	注	2,327
執行役常務	高柳 喜弘	1963年9月6日生	取締役の状況参照	注	2,063
執行役常務	長野 潤	1961年4月8日生	1984年4月 三菱鉱業セメント(株)入社 2015年4月 総務部総務室長 2017年4月 経営戦略本部法務部長 2018年4月 執行役員 経営戦略本部法務部長 2020年4月 執行役常務 人事・総務本部長 2021年4月 執行役常務(現)	注	2,243
執行役常務	田中 徹也	1963年1月5日生	1986年4月 当社入社 2014年10月 筑波製作所 インサート製造部長 2016年10月 筑波製作所 副所長 2017年4月 筑波製作所 所長 2019年4月 執行役員 加工事業カンパニー バイスプレジデント 2020年4月 執行役常務 加工事業カンパニー プレジデント(現)	注	555

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役常務	平野 和人	1961年10月27日生	1985年4月 三菱鉱業セメント㈱入社 2016年4月 宇部三菱セメント㈱取締役 東京支店長 2017年4月 宇部三菱セメント㈱常務取締役 東京支店長 2018年4月 当社 執行役員 セメント事業カンパニー バイスプレジデント 海外部長 2020年4月 執行役員 セメント事業カンパニー バイスプレジデント 宇部三菱セメント㈱取締役副社長 2021年4月 執行役常務 セメント事業カンパニー プレジデント 宇部三菱セメント㈱取締役副社長(現) <主要な兼職> 宇部三菱セメント㈱取締役副社長 C 統合準備㈱代表取締役	注	2,066
計					44,816

(注) 執行役の任期は、2021年4月1日から、2022年3月31日までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は6名であります。

社外取締役得能摩利子氏と当社との間には取引関係その他特別な利害関係はありません。

同氏は、国際的大手企業の日本法人における経営者としての豊富な経験を通じて、グローバルな視点での企業戦略及び経営全般に関する見識を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言を行うとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督しております。また、指名委員長及び報酬委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場から関与しております。

社外取締役渡辺博史氏は、公益財団法人国際通貨研究所の理事長に就任しておりますが、当社と同法人との間に取引関係等はありません。また、同氏と当社との間には取引関係その他特別な利害関係はありません。

同氏は、財務省の要職及び政府系金融機関の経営者を歴任された経験を通じて、国内外の金融・経済及び経営全般に関する見識を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言を行うとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督しております。また、監査委員として、主に執行役等の職務の執行に対し、客観的・中立的立場から監査しております。

社外取締役杉光氏と当社との間には取引関係その他特別な利害関係はありません。

同氏は、世界的に事業を展開するメーカーの経営者としての豊富な経験を通じて、開発、設計、生産工程における豊富な技術的知見を有するとともに、グローバルな視点での企業戦略及び経営全般に関する見識を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言を行うとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督しております。また、指名委員及び報酬委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場から関与しております。

社外取締役佐藤弘志氏と当社との間には取引関係その他特別な利害関係はありません。

同氏は、金融機関の監査役及びメーカーの経営者としての経験を通じて、財務・会計及び経営全般に関する見識を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言を行うとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督しております。また、監査委員長として、主に執行役等の職務の執行に対し、客観的・中立的立場から監査しております。

社外取締役若林辰雄氏は、三菱UFJ信託銀行(株)の特別顧問であり、当社と同社との間に年金資産の運用委託等の取引関係がありますが、その取引額は当社の連結売上高の2%未満であります。同社からの資金の借入はありません。なお、2021年3月末現在、同社は当社発行済株式総数の0.66%を保有しています。また、同氏と当社との間には取引関係その他特別な利害関係はありません。

同氏は、金融機関の社長、会長を歴任するなど経営者としての豊富な経験を通じて、金融・財務・会計及び経営全般に関する見識を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言を行うとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督しております。また、報酬委員長及び指名委員として、当社の役員報酬等の決定や役員候補者の選定に対し、客観的・中立的立場から関与しております。

社外取締役五十嵐弘司氏は、味の素(株)の出身であり、当社と同社の間に産業廃棄物処理受託等の取引関係がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上高の1%未満であります。また、同氏と当社との間には取引関係その他特別な利害関係はありません。

同氏は、世界的に事業を展開する食品メーカーの経営者としての経験を通じて、技術開発、生産分野における豊富な技術的知見を有するとともに、事業のグローバル展開、事業の変革及び創出、デジタル化推進など経営全般に関する見識を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言を行うとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督しております。また、監査委員として、主に執行役等の職務の執行に対し、客観的・中立的立場から監査しております。

当社は、社外取締役の独立性基準に関して以下のとおり独自の基準を定めており、上記社外取締役につきましては、いずれも株式会社東京証券取引所に独立役員（一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員）として届け出ております。

(独立社外取締役の独立性基準)

当社は、社外取締役について、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準及び以下に掲げる各要件に該当する場合は、独立性がないと判断する。

1. 現在または過去のいずれかの時点において、以下の(1)、(2)のいずれかに該当する者
 - (1) 当社の業務執行者または業務執行者でない取締役
 - (2) 当社の子会社の業務執行者または業務執行者でない取締役
2. 現在において、以下の(1)～(5)のいずれかに該当する者
 - (1) 当社との取引先で、取引額が当社または取引先の直前事業年度の連結売上高の2%以上である会社の業務執行者
 - (2) 専門家、コンサルタント等として、直前事業年度において当社から役員報酬以外に1,000万円以上の報酬を受けている者
 - (3) 当社からの寄付が、直前事業年度において1,000万円以上の組織の業務執行者
 - (4) 当社総議決権数の10%以上を直接もしくは間接に保有する株主またはその業務執行者
 - (5) 当社の会計監査人またはその社員等
3. 過去3年間のいずれかの時点において、上記2の(1)～(5)のいずれかに該当していた者
4. 上記1の(1)、(2)、上記2の(1)～(5)または上記3のいずれかに掲げる者(重要でない者を除く。)の近親者
5. 当社の社外取締役としての在任期間が8年を超える者

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査委員会(社外取締役である監査委員を含みます。)は、内部監査担当部署である監査部とは、定期的に監査結果の報告を受け、情報の共有化を図り、監査部等から職務の執行状況の報告を受けるなど、緊密な連携をもった監査に取り組んでおります。

また、監査委員会は会計監査人とも双方の監査計画について協議を行った上で、会計監査人から定期的に監査結果の報告を受け、情報の共有化を図り、緊密な連携をもって監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査委員会による監査の状況

監査委員は、インターネット回線を経由した手法も活用しながら、執行役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、執行役、内部監査担当部署、その他内部統制所管部門等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、監査委員会が定めた監査委員会監査基準及び監査計画等に従い、選定監査委員が本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社等の往査を実施して、取締役及び執行役の職務執行状況を監査する体制をとっております。また、主要グループ会社の監査役と定期的に会合を持ち、グループ経営に対応した監査体制の連携強化に努めております。これら監査委員の監査についての職務を補助するための組織として、内部監査担当部署内に監査委員会を補助する部内組織を設置しております。

なお、監査委員長佐藤弘志氏は、金融機関の監査役としての経験があり、財務及び会計に関する相当の知見を有しています。

また、監査委員渡辺博史氏は、財務省財務官及び金融機関の経営者としての経験があり、財務及び会計に関する相当の知見を有しています。

当事業年度において当社は、監査委員会を16回開催しており、個々の監査委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
佐藤 弘志 (監査委員長)	16回	16回
渡辺 博史	16回	16回
五十嵐 弘司 注1	13回	13回
竹内 章 注1	13回	13回
安井 義一 注1	13回	13回
久保田 博 注2	3回	3回
福井 総一 注2	3回	3回
笠井 直人 注2	3回	3回

注1：監査委員五十嵐弘司、竹内章、安井義一の各氏は、2020年6月30日付で監査委員に就任しました。

注2：久保田博、福井総一、笠井直人の各氏は、2020年6月30日開催の第95回定時株主総会の終結の時をもって監査委員を退任いたしました。

監査委員会は、内部統制システムの構築・運用状況、財務報告に係る内部統制体制の構築・運用状況、労働安全・メンタルヘルスへの対策状況、当社グループのガバナンス体制強化策の整備・運用状況、独占禁止法遵守のための対策実施状況、会計監査人の監査方法及び監査結果の妥当性等を検討しております。また、米国に所在する当社連結子会社のローバートソン・レディミックス社等における経営幹部らによる利益相反行為について、不適切な取引の内容、原因を聴取し、再発防止策等の妥当性や有効性について検討しております。

常勤監査委員は、執行役会、グループ経営会議、予算審議、全社開発戦略会議、ガバナンス審議会等の重要会議に出席し、気付き事項について、指摘或いは提言を行っております。また、執行役社長との定例ミーティングや執行役との面談を実施し、意見交換を行っております。その他、本社管理部門からの報告を定期的或いは適宜受け、指摘或いは提言を行っております。これらの内容は監査委員会に適時に共有しております。

内部監査の状況

内部監査担当部署である監査部は、2021年6月24日現在、監査部長ほか22名の使用人で構成され、執行役社長の指示の下、監査委員会と連携して、執行役社長及び監査委員会の承認を得た内部監査計画に基づき、当社グループにおいて内部統制システムが適切に構築・運用されているかの調査、当社グループにおける会社業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、資産の保全・有効活用状況、リスク管理状況、法令等及び社内諸規則・基準の遵守状況等についての監査を行っております。

また、監査部は、監査委員会に対して定期的に監査結果の報告を行い、情報の共有化を図り、緊密な連携をもった監査に取り組んでおります。

他方、監査委員会は会計監査人とも双方の監査計画について協議を行った上で、会計監査人から定期的に監査結果の報告を受け、情報の共有化を図り、緊密な連携をもって監査を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1975年以降（46年間）

上記は、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである新和監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。新和監査法人の設立前に個人事務所が監査を実施していた期間を含めると、継続監査期間は1965年以降（56年間）となります。

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与していません。なお、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間を超えて監査業務に関与していません。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 浜嶋 哲三（5年継続監査）

指定有限責任社員 業務執行社員 上坂 善章（7年継続監査）

指定有限責任社員 業務執行社員 切替 丈晴（1年継続監査）

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他29名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査委員会では、会計監査人の評価及び選定基準を定め、執行役、社内関係部署及び会計監査人から、判断に必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の監査計画、品質管理体制、独立性、専門性及び報酬等について総合的に判断しています。

f. 解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会社法第340条に定める監査委員会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提案いたします。

g. 監査委員会による会計監査人の評価

監査委員会は、上記会計監査人の評価・選定基準に基づき、慎重に検討を行い上記監査法人の再任を決定いたします。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	164	9	197	55
連結子会社	210	53	176	23
計	374	62	374	78

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等であります。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、コンサルティング業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、財務デュー・デリジェンス業務等であります。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、収益認識のアドバイザー業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	26	-	26
連結子会社	146	88	153	76
計	146	114	153	103

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関するアドバイザー業務等であります。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関するアドバイザー業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関するアドバイザー業務等であります。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関するアドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるMCCデベロップメント社及びその子会社は、アーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務として116百万円の監査報酬を費用計上しております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるMCCデベロップメント社及びその子会社は、アーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務として117百万円の監査報酬を費用計上しております。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の規模及び事業の特性等に基づいた監査日数、要員等を総合的に勘案し決定しております。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人の監査計画、品質管理体制、監査委員会との連携状況を含む職務執行状況、当社の規模及び事業の特性等に基づいた監査日数、要員等を総合的に勘案した結果、当連結会計年度における会計監査証明業務に基づく報酬金額に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類					
		金銭報酬				非金銭報酬	
		基本報酬		賞与 (業績連動報酬)		株式報酬	
		総額 (百万円)	対象人員 (名)	総額 (百万円)	対象人員 (名)	総額 (百万円)	対象人員 (名)
取締役 (社外取締役を除く)	133	133	6	-	-	-	-
執行役	438	316	11	-	-	121	11
社外役員	111	111	7	-	-	-	-

- (注) 1. 取締役と執行役を兼任する者に対して支給された報酬等の総額については、執行役の欄に記載していません。
2. 対象人員には、当事業年度中に退任した取締役3名を含んでいます。当事業年度末日現在の取締役は10名、執行役は11名です。
3. 執行役の賞与については、前事業年度の業績の状況を踏まえ、不支給とすることを報酬委員会で審議し決定しています。
4. 当社は信託の仕組みを利用した株式報酬を導入しており、上記株式報酬の額は当事業年度の費用計上額を記載しています。取締役及び執行役の報酬制度の概要は後掲役員の報酬等の額の決定に関する方針等に記載のとおりです。

役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、取締役及び執行役(以下「役員」といいます。)の報酬等の額の決定に関する方針及び役員報酬制度について、報酬委員会で審議し決定しております。その概要は以下のとおりです。

<役員報酬制度の概要>

当社グループの中長期的な企業価値の向上を牽引する優秀な経営者人材にとって魅力的な報酬制度とするとともに、株主をはじめとしたステークホルダーに対する説明責任を果たすことができる報酬ガバナンスを構築することを目的とし、以下のとおり取締役及び執行役(以下「役員」といいます。)の報酬の決定方針及び報酬体系を定めております。

役員報酬の決定方針

- (イ) 当社グループと類似の業態・規模の企業と比べ、競争力のある報酬水準となる制度とする。
- (ロ) 各役員が担う役割・責務に対する成果や中長期的な企業価値の向上に対する貢献を公平・公正に評価し、これを報酬に反映する。
- (ハ) 当社グループの中長期的な企業価値の向上を図る健全なインセンティブとして機能させるため、基本報酬、事業年度毎の業績等の評価に基づく年次賞与、中長期的な業績や企業価値に連動する中長期インセンティブである株式報酬により構成するものとし、報酬構成割合は役位に応じて適切に設定する。但し、取締役(取締役と執行役を兼任する者を除く。)については、執行役の職務執行の監督を担うという機能・役割に鑑み、金銭による基本報酬のみとする。
- (ニ) 年次賞与は、事業年度毎の業績に加えて中長期的な経営戦略の遂行状況等を適切に評価し、これを報酬に反映する。
- (ホ) 中長期インセンティブは、中長期的な企業価値の向上を図るため、株主との利益意識の共有を実現する株式報酬とする。
- (ヘ) 報酬の決定方針及び個人別の支給額については、過半数を独立社外取締役によって構成する報酬委員会で審議し決定する。
- (ト) 株主をはじめとしたステークホルダーが業績等と報酬との関連性をモニタリングできるよう必要な情報を積極的に開示する。

役員報酬体系

(イ) 取締役（取締役と執行役を兼任する者を除く。）

取締役の報酬体系は、金銭による基本報酬のみとし、外部専門家の調査に基づく他社報酬水準を参考に取締役としての役位、常勤・非常勤の別等を個別に勘案し決定する。

(ロ) 執行役

執行役の報酬体系は、固定報酬である基本報酬と業績連動報酬である年次賞与及び株式報酬で構成する。また、報酬構成割合は、執行役社長において、「基本報酬：年次賞与：株式報酬＝1.0：0.6：0.4」（年次賞与については支給率100%の場合）を目安とし、その他の執行役は、業績連動報酬の基本報酬に対する比率を執行役社長より低めに設定する。

なお、その報酬水準については、外部専門家の調査に基づく同業企業（報酬委員会が定める同規模企業群）の報酬水準を参考に決定する。

<基本報酬>

基本報酬は、固定報酬として役位に応じ金銭で支払う。

<年次賞与（短期インセンティブ報酬）>

年次賞与は、単年度の業績評価及び非財務評価に加え、連結営業利益成長率の他社比較評価によって決定する。

具体的な評価項目は以下のとおりとする。

（評価項目）

経営の最終結果であり、株主との利益意識の共有化を図るための親会社株主に帰属する当期純利益

本業の収益力を評価する連結営業利益（事業系執行役は担当事業営業利益）

短期的な業績には表れにくい、中長期的な企業価値の向上に向けた取組みを評価する非財務評価

マーケットの成長以上の成長を意識付けるための最終的な調整係数としての連結営業利益成長率の他社比較（非鉄6社及び同規模製造業各社との他社比較）

（算定式）

目標を達成した場合に支給する額（年次賞与基本額）を100%とし、個人別に、以下の算定式により算出する。

$$\text{年次賞与} = \text{役位別の年次賞与基本額} \times \text{業績評価支給率} ()$$

() 業績評価支給率は、業績の達成度に応じ0%～200%の範囲で変動

（評価ウェイト）

役位に応じた基本額を、親会社株主に帰属する当期純利益及び連結営業利益（事業系執行役は担当事業営業利益）を各40%、非財務評価を20%の割合で評価した上で、連結営業利益成長率の他社比較を最終的な調整係数として用いて年次賞与額を決定する。



（年次賞与における業績評価指標の目標）

年次賞与における業績評価指標の目標については、原則、当事業年度末の決算発表時における次期の連結業績予想を適用する（担当事業営業利益については、連結業績予想の基礎となった数値を用いる）こととしている。なお、当事業年度の執行役の賞与については、前事業年度の業績の状況を踏まえ、不支給とすることを報酬委員会で審議し決定しており、年次賞与額の算定は行っていない。

< 株式報酬（中長期インセンティブ報酬）（ ） >

株式報酬は、株主との利益意識の共有を実現し、当社グループの中長期的な企業価値向上のインセンティブとして機能させることを目的として、信託の仕組みを利用した制度とし、執行役、執行役員及びフェロー（以下「執行役等」という。）の退任時に役位に応じた当社普通株式及び当社普通株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付（以下「交付等」という。）する。交付する株式については、業績条件・株価条件を設けない。なお、国内非居住者については、法令その他の事情により、これとは異なる取扱いを設けることがある。

（ ）役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用し、執行役等に当社普通株式の交付等を行う。連続する3事業年度（当初は2020年度から2022年度まで）を対象（以下「対象期間」という。）として、各事業年度の執行役等の役位に応じて付与するポイントを累積し、執行役等の退任後、当該累積ポイント数の70%に相当する当社普通株式（単元未満株式については切捨て）及び残りの累積ポイント数に相当する当社普通株式の換価処分金相当額の金銭を役員報酬として交付等するインセンティブプランである。1ポイント＝当社普通株式1株とし、信託期間中に株式分割・株式併合等が生じた場合には、当社株式の分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数を調整する。なお、当初の対象期間において執行役等に対して付与するポイント数の上限は、合計で35万ポイントである。

なお、当事業年度の役員の個人別の報酬等については、役員報酬の決定方針に基づいて定められた報酬体系に従って決定されていることから、報酬委員会は、当事業年度における個人別の報酬等の内容が役員報酬の決定方針に沿うものであると判断しております。

当事業年度における報酬委員会の活動状況は以下のとおりです。

2020年5月	当事業年度年次賞与に関する審議
5月	当事業年度年次賞与取扱いについて決議、株式交付信託制度導入決議
6月	取締役個人別の報酬等の内容について決議
10月	役員報酬調査結果報告
11月	当事業年度年次賞与取扱いについて決議、役員報酬制度の妥当性について審議
2021年3月	個人別の報酬等の内容について決議

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業戦略上必要である場合を除き、政策保有株式を取得・保有しません。

また、毎年取締役会にて、政策保有株式として保有する全ての上場株式について、中長期的な企業価値向上の観点から、保有目的や意義など事業戦略上の必要性を確認するとともに、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否に関する総合的な検証を実施しております。検証の結果、保有意義が認められない政策保有株式は縮減することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	106	2,828
非上場株式以外の株式	43	116,732

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	9,786	長期的な戦略提携関係の構築を目的とした株式 取得によるもの。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	31	62,492

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

2021年3月31日現在

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社SUMCO	28,846,400	39,346,400	当社グループは同社グループと高機能製品・金属事業等において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。	無
	72,470	55,443		
Masan High-Tech Materials Corporation	109,915,542	-	加工事業の成長戦略の柱であるタングステン関連事業において長期的な戦略提携関係を構築するため、当事業年度に株式を新規取得しております。	無
	11,602	-		
三谷セキサン株式会社	1,004,292	1,004,292	当社グループは同社グループとセメント事業において取引関係があり、これらの関係等を維持・強化するため。	有
	4,265	3,806		
堺化学工業株式会社	1,643,399	1,643,399	当社グループは同社グループと金属事業等において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。	有
	3,502	2,844		
三谷商事株式会社	501,550	501,550	当社グループは同社グループと高機能製品・セメント事業等において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。	有
	3,475	2,849		
株式会社三菱総合研究所	741,600	698,300	当社グループは同社グループと取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。 (当事業年度に増加した同社の株式は、当社が2020年4月1日付で吸収合併した三菱伸銅株式会社から承継したもの。)	無
	3,099	2,252		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	4,598,260	6,255,816	当社グループは同社グループと資金の借入れ等の取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。	無
	2,777	2,746		
三菱倉庫株式会社	626,550	626,550	当社グループは同社グループと高機能製品・金属事業等において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。	有
	2,163	1,375		
三菱重工業株式会社	442,388	884,788	当社グループは同社グループと高機能製品・加工事業等において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。	有
	1,506	2,579		
DOWAホールディングス株式会社	325,500	651,000	当社グループは同社グループと金属事業において共同出資関係があり、また高機能製品・金属事業等において取引関係があり、これらの関係等を維持・強化するため。	有
	1,486	1,857		
SDI CORPORATION	4,667,000	-	当社グループは同社グループと高機能製品事業等において取引関係があり、これらの関係等を維持・強化するため。 (同社の株式は、当社が2020年4月1日付で吸収合併した三菱伸銅株式会社から承継したもの。)	無
	1,475	-		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
住友電気工業株式会社	850,000	850,000	当社グループは同社グループと高機能製品・金属事業等において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。	有
	1,441	963		
株式会社ニコン	1,161,005	2,322,105	当社グループは同社グループと取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。	有
	1,142	2,320		
電源開発株式会社	592,580	717,280	当社グループは同社グループと環境・エネルギー事業において共同出資関係があり、またセメント事業等において取引関係があり、これらの関係等を維持・強化するため。	有
	1,125	1,536		
株式会社クボタ	400,606	400,606	当社グループは同社グループと取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。	無
	988	535		
旭化成株式会社	647,965	647,965	当社グループは同社グループとセメント事業等において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。	有
	816	493		
日本郵船株式会社	171,865	305,465	当社グループは同社グループとセメント事業等において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。	有
	609	412		
三菱電機株式会社	329,300	1,274,900	当社グループは同社グループと高機能製品・加工・金属事業等において取引関係があり、これらの関係等を維持・強化するため。	有
	558	1,624		
日鉄鉱業株式会社	67,472	134,772	当社グループは同社グループと高機能製品・セメント事業等において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。	有
	466	532		
住友大阪セメント株式会社	127,800	127,800	当社グループは同社グループとセメント事業等において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。	有
	465	440		
ホッカンホールディングス株式会社	150,800	150,800	当社グループは同社グループと関連・アルミ事業において共同出資関係があり、当該関係等を維持・強化するため。	有
	232	228		
鹿島建設株式会社	121,336	121,336	当社グループは同社グループとセメント事業等において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。	無
	187	128		
三菱自動車工業株式会社	450,000	900,000	当社グループは同社グループと加工事業等において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。	無
	142	289		
富士精工株式会社	77,348	77,348	当社グループは同社グループと加工事業等において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。	有
	110	108		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日進工具株式会社	48,000	48,000	当社グループは同社グループと加工事業 において取引関係があり、当該関係等を 維持・強化するため。	無
	72	113		
大日本塗料株式会社	76,326	152,726	当社グループは同社グループと取引関係 があり、当該関係等を維持・強化するた め。	有
	72	123		
三菱製鋼株式会社	76,967	153,967	当社グループは同社グループと取引関係 があり、当該関係等を維持・強化するた め。	有
	66	115		
北陸電力株式会社	86,900	86,900	当社グループは同社グループとセメント 事業等において取引関係があり、当該関 係等を維持・強化するため。	無
	62	61		
岡谷鋼機株式会社	6,000	-	当社グループは同社グループと高機能製 品・加工事業等において取引関係があ り、当該関係等を維持・強化するため。 （同社の株式は、当社が2020年4月1日 付で吸収合併した三菱伸銅株式会社から 承継したもの。）	無
	54	-		
前田建設工業株式会 社	55,000	55,000	当社グループは同社グループとセメン ト・環境・エネルギー事業等において取 引関係があり、当該関係等を維持・強化 するため。	無
	53	44		
株式会社三井ハイ テック	13,000	-	当社グループは同社グループと高機能製 品事業等において取引関係があり、当該 関係等を維持・強化するため。 （同社の株式は、当社が2020年4月1日 付で吸収合併した三菱伸銅株式会社から 承継したもの。）	無
	53	-		
株式会社東海理化電 機製作所	23,274	-	当社グループは同社グループと高機能製 品事業等において取引関係があり、当該 関係等を維持・強化するため。 （同社の株式は、当社が2020年4月1日 付で吸収合併した三菱伸銅株式会社から 承継したもの。）	無
	44	-		
株式会社サーラコー ポレーション	69,936	69,936	当社グループは同社グループとセメント 事業等において取引関係があり、当該関 係等を維持・強化するため。	無
	43	36		
株式会社不動テトラ	16,080	16,080	当社グループは同社グループとセメント 事業等において取引関係があり、当該関 係等を維持・強化するため。	無
	31	20		
株式会社スパンク リートコーポーレ ション	84,000	84,000	当社グループは同社グループとセメント 事業等において取引関係があり、当該関 係等を維持・強化するため。	無
	26	23		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社テクノクス	14,740	14,740	当社グループは同社グループとセメント 事業等において取引関係があり、当該関 係等を維持・強化するため。	無
	12	11		
三菱製紙株式会社	22,546	45,046	当社グループは同社グループと金属事業 等において取引関係があり、当該関係等 を維持・強化するため。	有
	8	15		
株式会社スターフ ライヤー	2,700	2,700	当社グループは同社グループと取引関係 があり、当該関係等を維持・強化するた め。	無
	7	9		
ニチ八株式会社	1,000	1,000	当社グループは同社グループとセメント 事業等において取引関係があり、当該関 係等を維持・強化するため。	無
	3	2		
大崎電気工業株式 会社	4,307	-	当社グループは同社グループと高機能製 品事業等において取引関係があり、当該 関係等を維持・強化するため。 （同社の株式は、当社が2020年4月1日 付で吸収合併した三菱伸銅株式会社から 承継したもの。）	無
	2	-		
飛鳥建設株式会社	1,427	1,427	当社グループは同社グループと取引関係 があり、当該関係等を維持・強化するた め。	無
	1	1		
株式会社ヤマックス	2,500	500	当社グループは同社グループとセメント 事業等において取引関係があり、当該関 係等を維持・強化するため。	無
	1	0		
株式会社ヤマウ	1,000	1,000	当社グループは同社グループとセメント 事業等において取引関係があり、当該関 係等を維持・強化するため。	無
	0	0		
三菱商事株式会社	-	4,879,972	当事業年度に売却を実施しております。	有
	-	11,822		
株式会社三菱ケミ カルホールディングス	-	8,400,000	当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	5,497		
麒麟ホールディ ングス株式会社	-	1,414,521	当事業年度に売却を実施しております。	有
	-	2,978		
三菱ガス化学株式 会社	-	2,240,585	当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	2,895		
三菱地所株式会社	-	1,116,244	当事業年度に売却を実施しております。	有
	-	1,828		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ENEOSホールディングス株式会社	-	4,154,310	当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	1,542		
日本製鉄株式会社	-	687,225	当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	690		
東京海上ホールディングス株式会社	-	80,000	当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	397		
株式会社百十四銀行	-	103,292	当事業年度に売却を実施しております。	有
	-	179		
株式会社めぶきフィナンシャルグループ	-	693,764	当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	139		
ダイドーグループホールディングス株式会社	-	20,200	当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	67		
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	-	29,548	当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	43		
九州電力株式会社	-	30,000	当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	24		
株式会社秋田銀行	-	13,702	当事業年度に売却を実施しております。	有
	-	20		
株式会社東邦銀行	-	50,000	当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	11		
東洋埠頭株式会社	-	5,500	当事業年度に売却を実施しております。	有
	-	6		

（注）1．「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

- 2．個別銘柄についての定量的な保有効果は、当該株式の発行者との取引内容等を踏まえた評価となり、秘密保持の必要性等から記載が困難であります。ただし、上述のとおり、当社取締役会において、全ての上場株式について保有の合理性について検証しております。
- 3．当社株式の保有の有無は、当該株式の発行者の関係会社による保有は含めておりません。
- 4．株式会社ヤマックスは、2020年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。
- 5．株式会社ヤマウは、2021年4月1日付で、商号をヤマウホールディングス株式会社に変更しております。

みなし保有株式

2021年3月31日現在

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱地所株式会社	6,280,000	6,280,000	当該株式は、「退職給付に関する会計基準」に適合する年金資産として信託したものであります。また、信託契約上、受託者は当社の指示に従って議決権を行使することとなっております。	有
	12,136	10,016		
三菱電機株式会社	1,562,000	1,562,000	同上	有
	2,634	2,085		
堺化学工業株式会社	600,000	600,000	同上	有
	1,261	1,078		
宝ホールディングス株式会社	1,075,000	1,075,000	同上	有
	1,620	870		
株式会社三菱ケミカルホールディングス	-	1,500,000	当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	964		

- (注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
 2. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
 3. 当社株式の保有の有無は、当該株式の発行者の関係会社による保有は含めておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を把握し、的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7 134,444	7 153,086
受取手形及び売掛金	7 217,259	7 220,522
商品及び製品	7 111,409	7 117,498
仕掛品	7 112,908	7 126,357
原材料及び貯蔵品	7 127,908	7 136,019
貸付け金地金	9 95,557	9 156,254
その他	158,444	133,258
貸倒引当金	2,470	3,103
流動資産合計	955,462	1,039,894
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	155,868	158,343
機械装置及び運搬具(純額)	233,923	241,391
土地(純額)	8 216,487	8 209,707
建設仮勘定	29,298	33,864
その他(純額)	23,720	22,093
有形固定資産合計	1, 3, 7 659,298	1, 3, 7 665,402
無形固定資産		
のれん	35,586	31,670
その他	15,906	14,760
無形固定資産合計	51,492	46,431
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 7 183,043	2, 7 217,477
退職給付に係る資産	3,211	4,934
繰延税金資産	15,572	14,801
その他	2 40,081	2 50,996
貸倒引当金	4,112	4,392
投資その他の資産合計	237,796	283,818
固定資産合計	948,588	995,651
資産合計	1,904,050	2,035,546

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7 113,148	7 153,603
短期借入金	7 191,038	7 175,686
1年内償還予定の社債	-	20,000
コマーシャル・ペーパー	50,000	40,000
未払法人税等	10,221	6,781
賞与引当金	12,944	12,852
たな卸資産処分損失引当金	670	756
製品補償引当金	809	578
預り金地金	9 294,312	9 323,505
その他	124,746	125,072
流動負債合計	797,892	858,838
固定負債		
社債	60,000	40,000
長期借入金	7 246,578	7 353,795
繰延税金負債	26,667	36,162
再評価に係る繰延税金負債	8 21,514	8 21,094
関係会社事業損失引当金	4,014	2,525
事業再編損失引当金	30,272	-
環境対策引当金	32,581	26,555
製品補償引当金	392	-
役員退職慰労引当金	1,710	1,677
株式給付引当金	-	220
退職給付に係る負債	56,312	42,249
その他	40,078	38,033
固定負債合計	520,123	562,313
負債合計	1,318,016	1,421,151
純資産の部		
株主資本		
資本金	119,457	119,457
資本剰余金	92,393	79,439
利益剰余金	274,723	294,814
自己株式	2,157	2,868
株主資本合計	484,416	490,843
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,806	42,940
繰延ヘッジ損益	708	1,119
土地再評価差額金	8 28,059	8 27,097
為替換算調整勘定	12,212	8,057
退職給付に係る調整累計額	16,997	6,470
その他の包括利益累計額合計	22,364	54,390
非支配株主持分	79,252	69,161
純資産合計	586,034	614,394
負債純資産合計	1,904,050	2,035,546

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1,516,100	1,485,121
売上原価	1, 2 1,325,438	1, 2 1,312,771
売上総利益	190,662	172,349
販売費及び一般管理費	3, 4 152,709	3, 4 145,781
営業利益	37,952	26,567
営業外収益		
受取利息	1,302	843
受取配当金	18,403	17,585
固定資産賃貸料	5,110	4,895
持分法による投資利益	3,521	4,692
その他	3,023	10,260
営業外収益合計	31,362	38,278
営業外費用		
支払利息	4,858	4,416
鉱山残務整理費用	4,018	3,782
固定資産賃貸費用	3,066	3,134
固定資産除却損	2,346	2,674
為替差損	2,073	-
その他	3,340	6,309
営業外費用合計	19,704	20,318
経常利益	49,610	44,527
特別利益		
投資有価証券売却益	14,535	28,066
その他	2,026	810
特別利益合計	16,562	28,876
特別損失		
事業再編損失	-	8 22,370
減損損失	5 55,095	5 3,532
事業再編損失引当金繰入額	6 30,272	-
独占禁止法関連損失	7 10,423	-
その他	10,881	4,160
特別損失合計	106,671	30,063
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	40,498	43,341
法人税、住民税及び事業税	18,248	13,944
法人税等調整額	10,561	1,379
法人税等合計	28,810	12,564
当期純利益又は当期純損失()	69,308	30,777
非支配株主に帰属する当期純利益	3,541	6,369
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	72,850	24,407

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	69,308	30,777
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28,544	19,613
繰延ヘッジ損益	1,520	2,843
為替換算調整勘定	7,700	5,758
退職給付に係る調整額	9,263	10,369
持分法適用会社に対する持分相当額	729	1,152
その他の包括利益合計	44,718	34,050
包括利益	114,027	64,827
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	116,068	57,567
非支配株主に係る包括利益	2,040	7,259

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	119,457	92,393	352,932	2,123	562,659
当期変動額					
剰余金の配当			10,476		10,476
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			72,850		72,850
土地再評価差額金の取崩			4,963		4,963
連結子会社増加に伴う 増加額			153		153
連結子会社増加に伴う 減少額					-
自己株式の取得				34	34
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	78,208	33	78,242
当期末残高	119,457	92,393	274,723	2,157	484,416

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	51,220	124	33,023	5,828	7,617	70,922	89,754	723,337
当期変動額								
剰余金の配当								10,476
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）								72,850
土地再評価差額金の取崩								4,963
連結子会社増加に伴う 増加額								153
連結子会社増加に伴う 減少額								-
自己株式の取得								34
自己株式の処分								0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	28,413	583	4,963	6,383	9,379	48,557	10,502	59,060
当期変動額合計	28,413	583	4,963	6,383	9,379	48,557	10,502	137,302
当期末残高	22,806	708	28,059	12,212	16,997	22,364	79,252	586,034

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	119,457	92,393	274,723	2,157	484,416
当期変動額					
剰余金の配当			5,237		5,237
親会社株主に帰属する 当期純利益			24,407		24,407
土地再評価差額金の取崩			962		962
連結子会社増加に伴う 増加額					-
連結子会社増加に伴う 減少額			41		41
自己株式の取得				713	713
自己株式の処分		1		3	2
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		12,952			12,952
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	12,954	20,090	710	6,426
当期末残高	119,457	79,439	294,814	2,868	490,843

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	22,806	708	28,059	12,212	16,997	22,364	79,252	586,034
当期変動額								
剰余金の配当								5,237
親会社株主に帰属する 当期純利益								24,407
土地再評価差額金の取崩								962
連結子会社増加に伴う 増加額								-
連結子会社増加に伴う 減少額								41
自己株式の取得								713
自己株式の処分								2
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								12,952
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	20,133	1,827	962	4,155	10,526	32,025	10,091	21,934
当期変動額合計	20,133	1,827	962	4,155	10,526	32,025	10,091	28,360
当期末残高	42,940	1,119	27,097	8,057	6,470	54,390	69,161	614,394

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	40,498	43,341
減価償却費	64,208	61,962
のれん償却額	4,449	4,374
貸倒引当金の増減額(は減少)	346	857
関係会社事業損失引当金の増減額(は減少)	3,209	1,489
製品補償引当金の増減額(は減少)	1,273	623
環境対策引当金の増減額(は減少)	7,845	6,026
事業再編損失引当金の増減額(は減少)	30,272	-
退職給付に係る負債及び役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,232	777
受取利息及び受取配当金	19,706	18,429
支払利息	4,858	4,416
持分法による投資損益(は益)	3,521	4,692
有形固定資産売却損益(は益)	598	235
固定資産除却損	2,507	2,674
減損損失	55,095	3,532
事業再編損失	-	22,370
独占禁止法関連損失	10,423	-
投資有価証券売却損益(は益)	13,086	26,097
投資有価証券評価損益(は益)	4,830	321
売上債権の増減額(は増加)	28,876	7,483
たな卸資産の増減額(は増加)	18,698	28,007
金地金売却による収入	99,984	106,419
金地金購入による支出	99,736	106,176
その他の流動資産の増減額(は増加)	871	5,960
仕入債務の増減額(は減少)	31,249	38,918
未払費用の増減額(は減少)	5,693	6,316
その他の流動負債の増減額(は減少)	8,650	1,972
その他の固定負債の増減額(は減少)	81	288
その他	6,730	3,134
小計	65,191	88,055
利息及び配当金の受取額	22,597	20,399
利息の支払額	4,861	4,413
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	15,381	15,175
独占禁止法関連損失の支払額	-	10,423
営業活動によるキャッシュ・フロー	67,545	78,442

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	89,599	76,825
有形固定資産の売却による収入	2,099	1,127
無形固定資産の取得による支出	1,585	1,902
投資有価証券の取得による支出	47	40,889
投資有価証券の売却による収入	23,827	65,731
子会社株式の取得による支出	1,657	1,158
子会社株式の売却による収入	25	-
子会社の清算による収入	0	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	2 44,795
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	68	161
事業譲渡による収入	1,527	583
貸付けによる支出	4,330	3,865
貸付金の回収による収入	484	524
その他	2,289	453
投資活動によるキャッシュ・フロー	66,898	101,763
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	9,013	3,828
長期借入れによる収入	32,578	139,184
長期借入金の返済による支出	42,078	45,084
社債の発行による収入	10,000	-
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	45,000	10,000
自己株式の取得による支出	34	714
配当金の支払額	10,476	5,237
非支配株主への配当金の支払額	12,829	5,611
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	24,925
その他	2,300	2,267
財務活動によるキャッシュ・フロー	28,873	41,514
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,960	1,010
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	27,559	19,203
現金及び現金同等物の期首残高	99,672	127,284
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	52	1,045
現金及び現金同等物の期末残高	1 127,284	1 147,533

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 140社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。
当連結会計年度より、ニューエナジーふじみ野(株)他1社を連結の範囲に含めております。また、三菱伸銅(株)は当社を存続会社とする吸収合併をしたため、(株)ダイヤモンド他5社は持分の全部を売却したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

安比地熱(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社

(2) 持分法適用の関連会社数 19社

主要な持分法適用の関連会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度より、グリーンサイクル(株)他1社を持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

小名浜吉野石膏(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日の異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が連結決算日と異なる連結子会社は16社ですが、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その主な連結子会社は以下のとおりであります。

決算日12月31日

ルバタ社他15社

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法(持分法を適用しているものを除く)

その他有価証券

a) 時価のあるもの

連結決算日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b) 時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ)たな卸資産

評価基準は主として原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、評価方法は製錬地金資産については主として先入先出法、その他のたな卸資産については主として総平均法を採用しております。

(八)デリバティブ取引
時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

定額法

但し、構築物のうち坑道、土地のうち鉱業用地及び原料地は生産高比例法。

(ロ)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

但し、鉱業権は生産高比例法。

(ハ)リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ニ)使用権資産

資産の耐用年数またはリース期間のうちいずれか短い期間に基づき、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、主として将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担とすべき額を計上しております。

(ハ)たな卸資産処分損失引当金

今後発生が見込まれる、たな卸資産の処分に係る損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

(ニ)製品補償引当金

当社グループの製品において、今後発生が見込まれる顧客への補償費用等について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

(ホ)関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金等債権を超えて当社又は連結子会社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(ヘ)事業再編損失引当金

当社及び関係会社において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(ト)環境対策引当金

当社グループが管理する休廃止鉱山等において、鉱山保安法技術指針改正に伴う大規模集積場の安定化対策及び危害防止対策、並びに近年の自然環境変化に対応するための水処理能力増強を主とする未処理水放流防止等の抜本的な鉱害防止対策を実施するための工事費用の見込額を計上しております。また、廃棄物処理に係る損失に備えるため、支払見込額を計上しております。

(チ)役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退任により支給する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末退職慰労金要支給額を計上しております。

(リ)株式給付引当金

株式交付規程に基づく執行役、執行役員及びフェローへの当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

(ロ)ヘッジ手段、ヘッジ対象とヘッジ方針

外貨建取引の為替レート変動リスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨スワップ取引を実施しております。

非鉄金属たな卸資産の商品価格変動リスクを回避する目的で、商品先渡取引、商品価格スワップ取引を実施しているほか、将来販売先に引き渡される非鉄金属商品の価格を先物価格で契約した時に生じる商品価格変動リスクを回避する目的で商品先渡取引を実施しております。

借入金の金利変動に伴うリスクを回避し、資金調達コストを低減する目的で、金利スワップ取引を実施しております。

(ハ)ヘッジ有効性評価の方法

原則的に、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象物の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較して、有効性の評価を行っております。

更に、非鉄金属先渡取引に関しては、毎月、ヘッジ対象物とヘッジ取引の取引量が一致するように管理し、期末決算時においては予定していた損益、キャッシュ・フローが確保されたか否かを検証し、有効性を確認しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。なお、金額的に重要性がない場合には、発生時に全額償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

共用資産を含む、より大きな単位における固定資産の減損損失の認識の要否

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結財務諸表において、当社に係る有形固定資産を340,484百万円、無形固定資産を2,328百万円計上しております。当連結会計年度において、当社は、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていることから、全社の共用資産に減損の兆候があると判定しております。減損損失の認識の判定にあたって、割引前将来キャッシュ・フローを見積った結果、その総額が共用資産を含む固定資産の帳簿価額総額を上回ったことから、減損損失を認識しておりません。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、主として製品群別を単位として資産をグルーピングしております。また、共用資産については、共用資産を含む、より大きな単位でグルーピングを行っております。

各資産または資産グループについて減損の兆候があると認められる場合には、それらから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に減損損失の認識が必要になります。減損損失の認識が必要と判定した場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

割引前将来キャッシュ・フローは、予算及び中期経営戦略を基礎として見積っており、中期経営戦略以降の成長率は関連する市場の長期成長率等を勘案し、決定しております。新型コロナウイルス感染症の影響は一定期間にわたり継続するものの徐々に収束に向かい、2022年度には事業環境が新型コロナウイルス感染症の世界的流行以前の水準に回復するとの前提に基づき、自動車業界や半導体業界等の需要増加に伴う高機能製品や加工事業における販売数量の増加や、非鉄金属価格の予測を主要な仮定としております。また、土地については、主として不動産鑑定士による鑑定評価額を用いて正味売却価額を見積もっております。

割引前将来キャッシュ・フローの総額は固定資産の帳簿価額を十分に上回っておりますが、経済情勢等の著しい変化が生じた場合、減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

2. 「時価の算定に関する会計基準」

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際会計基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においては、Accounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みがおこなわれ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「固定資産売却益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度において、「特別利益」の「固定資産売却益」に表示していた826百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「投資有価証券評価損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度において、「特別損失」の「投資有価証券評価損」に表示していた4,830百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(株式報酬制度)

1. 取引の概要

当社は、執行役、執行役員及びフェロー（国内非居住者を除きます。以下「執行役等」）を対象とした株式報酬制度（以下「本制度」）を2020年5月より導入しております。

本制度では、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」）と称される仕組みを採用しております。本制度は、執行役等の役位等により当社株式及び当社株式の換価処分金額相当額の金銭を執行役等に交付及び給付する制度であります。

2. BIP信託に残存する当社株式

BIP信託に残存する当社株式を、BIP信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末日における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は684百万円及び274千株であります。

(Mantoverde銅鉱山の権益取得完了)

当社は、Mantos Copper Holding SpAとの間で、当社がチリ国Mantoverde銅鉱山を運営するMantoverde S.A.（以下「MV社」）の30%の株式を取得することにより同鉱山に関する権益を取得し、同鉱山が計画している深部の硫化鉱を対象とした選鉱場や尾鉱ダム等の建設（以下「本プロジェクト」）に参画することに合意し、株式引受契約や株主間契約等の関係契約を締結することを2020年2月7日に決定し、同日付で株式引受契約を締結しました。

当社による同鉱山の権益取得は、本プロジェクトの資金調達（プロジェクトファイナンスの組成）等を前提としており、これらが完了したことから、当社は、MV社の30%の株式を約275百万米ドル（出資比率見合いの建設工事費及びクローリング時の調整含む）で引受け、2021年2月12日に権益取得が完了いたしました。

なお、本プロジェクトの資金調達にあたり、当社は、MV社に対して60百万米ドルのCost Overrun Facility（本プロジェクトの完工までのコスト超過に備えた融資枠）を提供することで、本プロジェクトで生産される銅精鉱を引き取る権利（オフテイク）を追加で取得しております。これにより、当社は、権益分のオフテイクと合わせて、本プロジェクトで生産される銅精鉱量の約42%（銅生産量の約34%）相当を引き取る予定としております。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、当社グループの主要な国内外の事業拠点において、自動車向け製品を中心に需要が減少するなどの影響を受けております。

新型コロナウイルス感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、当連結会計年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて、今後、2022年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するものの、徐々に収束していくとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の判定等に関する会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	1,373,252百万円	1,388,335百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	54,001百万円	90,217百万円
関連会社株式のうち、共同支配企業に対する投資額	7,464	7,683
その他(投資その他の資産)(出資金)	109	168

3 当期に実施した直接減額方式による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
直接減額方式による圧縮記帳額	123百万円	296百万円

4 保証債務

連結会社以外の会社及び従業員の銀行からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
シミルコファイナンス社	6,983百万円	シミルコファイナンス社 3,545百万円
株式会社コベルコマテリアル銅管	2,065	株式会社コベルコマテリアル銅管 2,004
湯沢地熱株式会社	1,943	湯沢地熱株式会社 1,759
ジェコ2社	1,550	カッパーマウンテンマイン社 1,605
ニューエナジーふじみ野株式会社	1,300	ジェコ2社 1,185
カッパーマウンテンマイン社	1,020	従業員 1,981
従業員	2,107	その他(9社) 1,288
その他(10社)	1,028	
計	18,001	計 13,371

5 偶発債務

(インドネシア国税務に関する件)

前連結会計年度(2020年3月31日)

当社の連結子会社であるインドネシア・カパー・スメルティング社(以下「P T S社」)は、2014年12月30日付で、インドネシア国税当局より、P T S社の2009年12月期の売上取引価格等に関し、47百万米ドル(前連結会計年度末日レートでの円換算額5,209百万円)の更正通知を受け取りました。また、P T S社は、2015年1月28日付で追徴額の一部である14百万米ドル(同円換算額1,523百万円)を仮納付しております。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、当局が抽出した企業との利益率の比較により売上高過少とする著しく合理性を欠く見解であり、当社及びP T S社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、P T S社は2015年3月25日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行っていたしました。

P T S社が2015年3月25日に提出した異議申立書は、インドネシア国税当局より2016年3月16日付で棄却されました。そのため、P T S社は2016年6月6日に税務裁判所へ提訴し、当社及びP T S社の見解の正当性を主張していましたが、2020年1月30日付判決により提訴は棄却されました。これに伴い、2020年3月23日付で納付不足額33百万米ドル(同円換算額3,685百万円)、2020年4月24日付で課徴金33百万米ドル(同円換算額3,685百万円)をそれぞれ納付しております。しかしながら、当社及びP T S社にとって税務裁判所が下した判決は承服できる内容ではないことから、P T S社は2020年6月8日に最高裁判所へ上告し、当社及びP T S社の見解の正当性を主張しております。

またP T S社は、2017年11月29日付で、インドネシア国税当局より、P T S社の2012年12月期のヘッジ取引損益の計上等に関し、22百万米ドル(同円換算額2,484百万円)の更正通知を受け取りました。また、P T S社は、2017年12月27日付で追徴額の一部である6百万米ドル(同円換算額685百万円)を仮納付しております。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、P T S社のヘッジ取引損益の計上等を一時的に否認する見解であり、当社及びP T S社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、P T S社は2018年2月27日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行っていたしました。

P T S社が2018年2月27日に提出した異議申立書は、インドネシア国税当局より2019年2月25日付で棄却されました。そのため、P T S社は2019年5月17日に税務裁判所へ提訴し、当社及びP T S社の見解の正当性を主張しております。

またP T S社は、2018年12月5日付で、インドネシア国税当局より、P T S社の2014年12月期のヘッジ取引損益の計上等に関し、15百万米ドル(同円換算額1,655百万円)の更正通知を受け取りました。また、P T S社は、2018年12月27日付で追徴額の一部である5百万米ドル(同円換算額638百万円)を仮納付しております。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、P T S社のヘッジ取引損益の計上等を一時的に否認する見解であり、当社及びP T S社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、P T S社は2019年2月27日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行っていたしました。

P T S社が2019年2月27日に提出した異議申立書に対し、インドネシア国税当局より2020年1月20日付で決定通知を受領し、9百万米ドル(同円換算額1,020百万円)については、P T S社の異議申立が認められました。異議申立棄却されたうち4百万米ドル(同円換算額515百万円)については、今後P T S社は税務裁判所に提訴することとしております。

なお、前連結会計年度末日において、P T S社が内容を争っている追徴額は、上記の年度に加え、2011年12月期、2013年12月期、2015年12月期、2016年12月期及び2018年12月期分を含めて、総額125百万米ドル(同円換算額13,669百万円)であります。なお、異議申立や税務裁判の結果により、一部、課徴金が課される場合があります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

当社の連結子会社であるインドネシア・カパー・スメルティング社(以下「P T S社」)は、2014年12月30日付で、インドネシア国税当局より、P T S社の2009年12月期の売上取引価格等に関し、47百万米ドル(当連結会計年度末日レートでの円換算額5,299百万円)の更正通知を受け取りました。また、P T S社は、2015年1月28日付で追徴額の一部である14百万米ドル(同円換算額1,549百万円)を仮納付しております。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、当局が抽出した企業との利益率の比較により売上高過少とする著しく合理性を欠く見解であり、当社及びP T S社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、P T S社は2015年3月25日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行っていたしました。

P T S社が2015年3月25日に提出した異議申立書は、インドネシア国税当局より2016年3月16日付で棄却されました。そのため、P T S社は2016年6月6日に税務裁判所へ提訴し、当社及びP T S社の見解の正当性を主張していましたが、2020年1月30日付判決により提訴は棄却されました。これに伴い、2020年3月23日付で納付不足額33百万米ドル(同円換算額3,749百万円)、2020年4月24日付で課徴金33百万米ドル(同円換算額3,749百万円)をそれぞれ納付しております。しかしながら、当社及びP T S社にとって税務裁判所が下した判決は承服できる内容ではないことから、P T S社は2020年6月8日に最高裁判所へ上告し、当社及びP T S社の見解の正当性を主張していたしました。最高裁判所は、2021年2月17日付で税務裁判所判決を取り消す決定を行いました。これに伴い、P T S社は2021年4月16日付で、税務裁判所より更正税額を取り消す決定通知を受け取りました。今後P T S社は、納付した税金等について返還請求の手続きを進めることとしております。

またP T S社は、2017年11月29日付で、インドネシア国税当局より、P T S社の2012年12月期のヘッジ取引損益の計上等に関し、22百万米ドル（同円換算額2,527百万円）の更正通知を受け取りました。また、P T S社は、2017年12月27日付で追徴額の一部である6百万米ドル（同円換算額697百万円）を仮納付しております。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、P T S社のヘッジ取引損益の計上等を一時的に否認する見解であり、当社及びP T S社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、P T S社は2018年2月27日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行ってまいりました。

P T S社が2018年2月27日に提出した異議申立書は、インドネシア国税当局より2019年2月25日付で棄却されました。そのため、P T S社は2019年5月17日に税務裁判所へ提訴し、当社及びP T S社の見解の正当性を主張してまいりました。P T S社の提訴に対し、税務裁判所は2020年12月16日付判決により、14百万米ドル（同円換算額1,599百万円）については、P T S社の主張を認めました。提訴が棄却された7百万米ドル（同円換算額871百万円）とその課徴金2百万米ドル（同円換算額228百万円）について、P T S社は2021年3月18日に最高裁判所へ上告し、当社及びP T S社の見解の正当性を主張しております。

またP T S社は、2018年12月5日付で、インドネシア国税当局より、P T S社の2014年12月期のヘッジ取引損益の計上等に関し、15百万米ドル（同円換算額1,684百万円）の更正通知を受け取りました。また、P T S社は、2018年12月27日付で追徴額の一部である5百万米ドル（同円換算額649百万円）を仮納付しております。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、P T S社のヘッジ取引損益の計上等を一時的に否認する見解であり、当社及びP T S社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、P T S社は2019年2月27日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行ってまいりました。

P T S社が2019年2月27日に提出した異議申立書に対し、インドネシア国税当局より2020年1月20日付で決定通知を受領し、9百万米ドル（同円換算額1,038百万円）については、P T S社の異議申立が認められました。異議申立が棄却されたうち4百万米ドル（同円換算額524百万円）について、P T S社は2020年7月7日に税務裁判所へ提訴し、当社及びP T S社の見解の正当性を主張しております。

なお、当連結会計年度末日において、P T S社が内容を争っている追徴額は、上記の年度に加え、2011年12月期、2016年12月期及び2018年12月期分を含めて、総額30百万米ドル（同円換算額3,421百万円）であります。なお、異議申立や税務裁判の結果により、一部、課徴金が課される場合があります。

6 受取手形割引高等

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	91百万円	54百万円
受取手形裏書譲渡高	0	-
債権流動化による遡及義務	3,076	3,703

7 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	25,683百万円	27,622百万円
受取手形及び売掛金	11,378	8,717
商品及び製品	4,672	10,625
仕掛品	18,416	23,989
原材料及び貯蔵品	15,003	20,356
有形固定資産(注1)	10,696	12,441
投資有価証券	5,078	6,099
計	90,931	109,852

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	25,027百万円	25,354百万円
長期借入金(注1)	1,150	940
(内1年内返済予定)	410	140)
その他債務	23	24
計	26,201	26,318

(注1) 財団抵当に供しているもの
資産名

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物(純額)	901百万円	1,261百万円
機械装置及び運搬具(純額)	1,372	1,680
土地(純額)	7,641	7,641
その他有形固定資産	34	45
計	9,949	10,628

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
長期借入金	1,150百万円	940百万円
(内1年内返済予定)	410	140)
計	1,150	940

8 土地再評価差額金

前連結会計年度（2020年3月31日）

当社及び連結子会社1社において、「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額のうち当社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法としましたが、一部については第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額による方法を採用しております。

当社

- ・再評価を行った年月日

四日市工場	2000年3月31日
上記以外	2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と	
再評価後の帳簿価額との差額	30,810百万円

連結子会社1社

- ・再評価を行った年月日...2000年3月31日
 当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

当社及び連結子会社1社において、「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額のうち当社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法としましたが、一部については第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額による方法を採用しております。

当社

- ・再評価を行った年月日

四日市工場	2000年3月31日
上記以外	2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と	
再評価後の帳簿価額との差額	30,719百万円

連結子会社1社

- ・再評価を行った年月日...2000年3月31日
 当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

9 消費寄託契約による純金積立取引（マイ・ゴールドパートナー）に係るものであります。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。(は戻入額)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1,586百万円	5,586百万円

- 2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額(は戻入額)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
31百万円	0百万円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃諸掛	30,184百万円	28,607百万円
減価償却費	5,943	5,541
退職給付費用	2,950	3,632
役員退職慰労引当金繰入額	383	372
賞与引当金繰入額	9,433	9,414
給与手当	34,298	33,960
賃借料	6,576	6,303
研究開発費	10,881	11,127

- 4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
10,881百万円	11,127百万円

- 5 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、報告セグメントを基礎に、主として製品群別を単位として資産をグルーピングしております。また、遊休資産等については、個々の資産単位で区分しております。なお、セグメントに与える影響は当該箇所に記載しております。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（減損損失を認識した資産グループの概要）

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
高機能製品用資産	静岡県裾野市 ほか	機械装置及び土地等	32,623
加工事業用資産	兵庫県明石市 ほか	機械装置及び土地等	21,098
その他の事業用資産	豪州キューデール ほか	工具器具及び車両等	19
賃貸資産	三重県いなべ市 ほか	土地及び建物等	704
遊休資産	静岡県駿東郡 ほか	土地及び機械装置等	649
合計			55,095

（減損損失の認識に至った経緯）

事業用資産のうち、製品の市場価格の下落等により収益性が著しく悪化している資産グループ及び対象資産の市場価格が著しく下落している資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。また、遊休資産等のうち、市場価格の下落等により回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。当該事業用資産及び遊休資産等の帳簿価額の減少額を減損損失（55,095百万円）として特別損失に計上しております。

・勘定科目毎の減損損失の内訳

建物7,395百万円、機械装置21,959百万円、建設仮勘定5,579百万円、土地16,260百万円、その他3,901百万円

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定をしております。正味売却価額については、その時価の重要性が高いものについては不動産鑑定評価額、それ以外のものについては固定資産税評価額等から算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを主として6.0%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（減損損失を認識した資産グループの概要）

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
高機能製品用資産	三重県四日市市 ほか	機械装置及び建設仮勘定等	1,950
加工事業用資産	新潟県新潟市 ほか	建設仮勘定及び機械装置等	1,304
金属事業用資産	秋田県秋田市	建物及び機械装置等	32
セメント事業用資産	大分県中津市	工具器具	0
その他の事業用資産	静岡県裾野市 ほか	機械装置及び土地等	214
遊休資産	栃木県那須郡 ほか	土地	30
合計			3,532

（減損損失の認識に至った経緯）

事業用資産のうち、製品の市場価格の下落等により収益性が著しく悪化している資産グループ及び対象資産の市場価格が著しく下落している資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。また、遊休資産等のうち、市場価格の下落等により回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。当該事業用資産及び遊休資産等の帳簿価額の減少額を減損損失（3,532百万円）として特別損失に計上しております。

・勘定科目毎の減損損失の内訳

建物247百万円、機械装置1,969百万円、建設仮勘定1,021百万円、工具器具162百万円、その他131百万円

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定をしております。正味売却価額については、その時価の重要性が高いものについては不動産鑑定評価額、それ以外のものについては固定資産税評価額等から算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを主として6.0%で割り引いて算定しております。

6 事業再編損失引当金繰入額

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

焼結事業を営む関係会社において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるため、前連結会計年度において、当該損失見込額30,272百万円を特別損失に計上しております。

7 独占禁止法関連損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社の連結子会社であるユニバーサル製缶株式会社は、飲料用空缶の取引に関し、独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受領しました。課徴金納付命令に基づき、前連結会計年度において、10,423百万円を独占禁止法関連損失として特別損失に計上しております。

8 事業再編損失

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

事業再編損失22,370百万円は、2020年12月4日に焼結事業を営む当社の連結子会社であった株式会社ダイヤモンドの株式及び同社に関連する債権をエンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合へ譲渡したことに伴う投資有価証券売却損や債権譲渡損等であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	30,881百万円	54,092百万円
組替調整額	8,737	26,419
税効果調整前	39,618	27,673
税効果額	11,074	8,059
その他有価証券評価差額金	28,544	19,613
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	13,430	16,611
組替調整額	15,653	12,646
税効果調整前	2,222	3,965
税効果額	702	1,122
繰延ヘッジ損益	1,520	2,843
為替換算調整勘定：		
当期発生額	7,700	5,758
組替調整額	-	-
税効果調整前	7,700	5,758
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	7,700	5,758
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	7,874	11,033
組替調整額	1,244	2,496
税効果調整前	6,629	13,529
税効果額	2,633	3,159
退職給付に係る調整額	9,263	10,369
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	936	596
組替調整額	206	1,748
持分法適用会社に対する持分相当額	729	1,152
その他の包括利益合計	44,718	34,050

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	131,489,535	-	-	131,489,535
合計	131,489,535	-	-	131,489,535
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	538,493	11,885	218	550,160
合計	538,493	11,885	218	550,160

(注) 1. 当連結会計年度増加自己株式数の内訳

単元未満株式の買取による増加 11,885株

2. 当連結会計年度減少自己株式数の内訳

単元未満株式の買増請求による減少 218株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	5,238	40.0	2019年3月31日	2019年6月3日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	5,237	40.0	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月27日 取締役会	普通株式	5,237	利益剰余金	40.0	2020年3月31日	2020年6月16日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	131,489,535	-	-	131,489,535
合計	131,489,535	-	-	131,489,535
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3	550,160	287,330	886	836,604
合計	550,160	287,330	886	836,604

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式が274,700株含まれております。

2. 当連結会計年度増加自己株式数の内訳

単元未満株式の買取による増加 12,630株
役員報酬BIP信託による当社株式の取得 274,700株

3. 当連結会計年度減少自己株式数の内訳

単元未満株式の買増請求による減少 886株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月27日 取締役会	普通株式	5,237	40.0	2020年3月31日	2020年6月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	6,546	利益剰余金	50.0	2021年3月31日	2021年6月9日

(注) 2021年5月14日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	134,444百万円	153,086百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	6,974	5,374
拘束性預金	186	178
現金及び現金同等物	127,284	147,533

2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により、株式会社ダイヤモンド、株式会社ピーエムテクノ、Diamet Klang(Malaysia) Sdn.Bhd.及び広東達宜明粉未冶金有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と子会社株式の売却による支出(純額)は次のとおりであります。

流動資産	13,501百万円
固定資産	8,247
流動負債	39,244
固定負債	601
その他	40
事業再編損失	22,370
株式の売却価額	0
現金及び現金同等物	4,217
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	44,725

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引(借主側)

解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	2,716	2,750
1年超	23,554	21,464
合計	26,271	24,215

2. オペレーティング・リース取引(貸主側)

解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	723	867
1年超	1,508	1,681
合計	2,231	2,548

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入及びコマーシャル・ペーパーの発行により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。短期借入金、コマーシャル・ペーパーは営業取引に係る資金調達であります。長期借入金、社債は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は、最長のもので2033年であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建取引の為替レート変動リスクの回避を目的とした為替予約取引・通貨スワップ取引、非鉄金属の商品価格変動リスクの回避を目的とした商品先渡取引・商品価格スワップ取引、借入金の金利変動に伴うリスクの回避及び資金調達コストの低減を目的とした金利スワップ取引であります。固定金利を変動金利に交換した金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」注記に記載されている「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規定に従って、営業債権について、各カンパニー等における営業担当部署が主要な取引先との状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても当社グループの経理規程に基づき、当社の与信管理規定に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブの利用にあたっては、相手方の契約不履行によるリスクを軽減するために、信用度の高い国内外の銀行、証券会社並びに商社とのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしているほか、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、当社の全社規定として「業務基本規定」及びその付属規定として「デリバティブ取引運用基準」をそれぞれ定めるとともに、個別規定として各カンパニー等の業務内容に応じた「業務規定」と「デリバティブ取引運用基準」を制定しております。その運用基準に定められた取引権限、取引限度額に則り、為替予約取引は、財務室並びに各部署にて、金利スワップ取引は財務室にて、商品先渡取引は各部署にて取引の実行、管理を行っております。また、取引実施部署は取引の利用状況及び結果を各期末（含む第2四半期末）に、監査部に報告することとしております。

デリバティブ取引を利用している連結子会社においても、それぞれ運用基準を定め、その範囲内でデリバティブ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記における契約額等は、デリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク又は信用リスクを表すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照下さい。）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	134,444	134,444	-
(2) 受取手形及び売掛金	217,259	217,259	-
(3) 投資有価証券			
関係会社株式	11,069	8,114	2,955
その他有価証券	121,623	121,623	-
資産計	484,397	481,442	2,955
(1) 支払手形及び買掛金	113,148	113,148	-
(2) 短期借入金	191,038	191,038	-
(3) 1年内償還予定の社債	-	-	-
(4) コマーシャル・ペーパー	50,000	50,000	-
(5) 社債	60,000	59,754	246
(6) 長期借入金	246,578	248,710	2,131
負債計	660,766	662,651	1,885
デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	11,268	11,268	-
ヘッジ会計が適用されているもの	1,150	257	893
デリバティブ取引計	12,418	11,525	893

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	153,086	153,086	-
(2) 受取手形及び売掛金	220,522	220,522	-
(3) 投資有価証券			
関係会社株式	13,085	11,253	1,832
その他有価証券	120,232	120,232	-
資産計	506,927	505,094	1,832
(1) 支払手形及び買掛金	153,603	153,603	-
(2) 短期借入金	175,686	175,686	-
(3) 1年内償還予定の社債	20,000	19,990	10
(4) コマーシャル・ペーパー	40,000	40,000	-
(5) 社債	40,000	39,814	186
(6) 長期借入金	353,795	362,103	8,307
負債計	783,086	791,197	8,111
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	283	283	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,919)	(2,528)	609
デリバティブ取引計	(1,636)	(2,245)	609

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券(関係会社株式及びその他有価証券)

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(4) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内償還予定の社債、(5) 社債

社債の時価については、市場価格によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
関係会社株式(非上場株式)	42,931	77,131
その他有価証券(非上場株式)	7,418	7,027

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	134,444	-	-	-	-	-
受取手形及び売掛金	217,259	-	-	-	-	-
合計	351,704	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	153,086	-	-	-	-	-
受取手形及び売掛金	220,522	-	-	-	-	-
合計	373,609	-	-	-	-	-

(注4) 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	191,038	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	50,000	-	-	-	-	-
社債	-	20,000	10,000	-	10,000	20,000
長期借入金	-	29,627	28,650	47,686	48,125	92,489
合計	241,038	49,627	38,650	47,686	58,125	112,489

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	175,686	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	40,000	-	-	-	-	-
社債	20,000	10,000	-	10,000	-	20,000
長期借入金	-	31,701	50,007	49,600	131,902	90,582
合計	235,686	41,701	50,007	59,600	131,902	110,582

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えているもの	株式	104,627	66,932	37,694
	債券	30	27	3
	その他	-	-	-
	合計	104,657	66,959	37,698
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えていないもの	株式	16,965	19,722	2,757
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計	16,965	19,722	2,757

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 7,418百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えているもの	株式	115,745	53,112	62,632
	債券	52	52	0
	その他	-	-	-
	合計	115,797	53,164	62,633
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えていないもの	株式	4,434	4,941	507
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計	4,434	4,941	507

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 7,027百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	23,808	14,360	1,449
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	23,808	14,360	1,449

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	65,716	28,044	1,750
債券	27	-	-
その他	-	-	-
合計	65,743	28,044	1,750

3.減損処理を行った有価証券

投資有価証券について、前連結会計年度において4,830百万円、当連結会計年度において321百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、個別銘柄毎に回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約				
	売建				
	米ドル	4,268	-	35	35
	その他	987	-	2	2
	買建				
	米ドル	3,542	-	40	40
	その他	1,534	88	13	13
	通貨スワップ				
	支払日本円・ 受取米ドル	-	-	-	-
合計		-	-	-	10

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約				
	売建				
	米ドル	3,781	-	128	128
	その他	924	-	2	2
	買建				
	米ドル	3,558	-	19	19
	その他	1,159	93	1	1
	通貨スワップ				
	支払日本円・ 受取米ドル	-	-	-	-
合計		-	-	-	146

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利通貨スワップ				
	支払固定・受取変動 支払ユーロ・受取米ドル	4,265	-	104	104
合計		-	-	-	104

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 商品関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	非鉄金属先渡				
	売建	45,640	-	825	825
	買建	129,119	-	10,327	10,327
合計		-	-	-	11,152

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	非鉄金属先渡				
	売建	46,893	-	957	957
	買建	135,259	-	527	527
合計		-	-	-	430

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)			
原則的処理方法	為替予約	売掛金、買掛金						
	売建							
	米ドル					74,923	5	39
	その他					850	-	0
	買建							
	米ドル					764	26	4
	その他	265	-	13				
為替予約の振当処理	為替予約	売掛金、買掛金			(注) 2			
	売建							
	米ドル					11,561	-	
	その他					4,603	-	
	買建							
	米ドル					916	-	
	その他	108	-					
通貨スワップの振当処理	通貨スワップ 支払日本円・ 受取米ドル	長期借入金						
			7,000	7,000				

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金、買掛金及び長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)			
原則的処理方法	為替予約	売掛金、買掛金	66,472	613	2,539			
	売建							
	米ドル							
	その他							
	買建							
	米ドル							
その他	408	-	11					
為替予約の振当処理	米ドル	売掛金、買掛金	8,195	-	(注)2			
	その他							
	買建							
	米ドル							
	その他					4,797	-	-
	その他					1,158	-	-
通貨スワップの振当処理	通貨スワップ	長期借入金	7,000	4,000				
	支払日本円・受取米ドル							

(注)1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金、買掛金及び長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 支払固定・受取 変動	長期借入金	37,137	27,823	893

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 支払固定・受取 変動	長期借入金	28,523	28,309	609

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利通貨スワップ 支払固定・受取 変動 支払インドネシ アルピア・受取 米ドル	長期借入金	690	515	147

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利通貨スワップ 支払固定・受取 変動 支払インドネシ アルピア・受取 米ドル	長期借入金	592	491	28

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(4) 商品関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	非鉄金属先渡 売建	売掛金、買掛金	46,474	22,070	5,743
	買建		29,473	7,672	4,683

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	非鉄金属先渡 売建	売掛金、買掛金	52,977	11,688	4,166
	買建		25,744	1,976	4,752

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、職能資格と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。退職一時金制度(非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、職能資格と勤務期間に基づいた一時金を支給します。なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	146,594百万円	146,694百万円
勤務費用	7,500	5,778
利息費用	290	298
数理計算上の差異の発生額	398	16
退職給付の支払額	7,648	7,797
過去勤務費用の発生額	316	550
連結除外による減少	-	2,841
その他	40	590
退職給付債務の期末残高	146,694	143,256

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	100,051百万円	95,955百万円
期待運用収益	1,818	1,819
数理計算上の差異の発生額	7,956	11,581
事業主からの拠出額	5,396	5,269
退職給付の支払額	3,957	4,104
連結除外による減少	-	1,828
その他	603	854
年金資産の期末残高	95,955	107,840

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,410百万円	2,361百万円
退職給付費用	220	240
退職給付の支払額	201	190
制度への拠出額	68	35
連結除外による減少	-	175
その他	-	302
退職給付に係る負債の期末残高	2,361	1,897

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	130,866百万円	133,173百万円
年金資産	92,136	108,248
	38,730	24,925
非積立型制度の退職給付債務	14,369	12,389
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	53,100	37,314
退職給付に係る負債	56,312	42,249
退職給付に係る資産	3,211	4,934
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	53,100	37,314

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	7,721百万円	6,018百万円
利息費用	290	298
期待運用収益	1,818	1,819
数理計算上の差異の費用処理額	1,548	2,685
過去勤務費用の費用処理額	303	189
確定給付制度に係る退職給付費用	7,437	6,993

(注) 簡便法を適用した制度の退職給付費用は、「勤務費用」に含めております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	619百万円	740百万円
数理計算上の差異	6,009	14,270
合計	6,629	13,529

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	82百万円	822百万円
未認識数理計算上の差異	16,936	2,396
合計	17,018	3,218

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	38%	36%
株式	41	46
保険資産(一般勘定)	13	12
現金及び預金	8	6
その他	0	0
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職一時金あるいは企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度22%、当連結会計年度24%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	主として0.05%	主として0.05%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,036百万円、当連結会計年度1,242百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	19,850百万円	35,963百万円
固定資産減損損失	25,930	16,786
退職給付に係る負債	17,503	13,175
投資有価証券等評価損	13,328	11,127
環境対策引当金	9,976	8,131
退職給付信託資産	7,728	7,662
固定資産償却限度超過額	2,206	5,379
たな卸資産評価損失	2,861	4,502
賞与引当金	4,047	3,950
未実現利益	4,004	3,877
建物評価減	3,973	3,852
貸倒引当金	1,757	1,841
繰延ヘッジ損益	748	1,818
事業再編損失引当金	9,269	-
その他	14,515	12,934
繰延税金資産小計	137,706	131,005
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	15,868	31,663
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	97,741	75,645
評価性引当額小計(注)1	113,609	107,309
繰延税金資産合計	24,096	23,695
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	10,796	18,792
在外連結子会社への投資差額	4,931	6,569
合併受入時土地評価差額	-	4,513
全面時価評価法による評価差額	9,368	4,507
退職給付信託益	3,195	2,881
在外連結子会社の留保利益	1,792	1,930
繰延ヘッジ損益	955	1,328
固定資産加速度償却	1,262	1,091
固定資産圧縮積立金	444	432
探鉱積立金	11	11
その他	2,433	2,998
繰延税金負債合計	35,191	45,057
繰延税金資産(負債)の純額	11,094	21,361

(注)1. 評価性引当額が6,300百万円減少しております。この減少の主な内容は、当期において(株)ダイヤモンドを連結の範囲から除外したことなどによるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	1,486	820	611	464	2,461	14,004	19,850
評価性引当額	1,393	820	611	449	2,450	10,143	15,868
繰延税金資産	93	-	-	15	10	3,861	(2)3,981

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金19,850百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産3,981百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(3)	838	622	460	2,455	879	30,708	35,963
評価性引当額	814	616	454	2,450	855	26,471	31,663
繰延税金資産	23	5	5	5	24	4,236	(4)4,300

- (3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (4) 税務上の繰越欠損金35,963百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産4,300百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	税金等調整前当期純	4.3
税効果を認識できない一時差異等	損失を計上したため、	2.9
連結子会社等の税率の差異	当該記載を省略してお	8.1
持分法による投資損益	ります。	3.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		2.9
税額控除されない外国源泉税		7.5
のれん償却		3.1
その他		0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率		29.0

(企業結合等関係)

(子会社株式の追加取得)

当社は、日立金属株式会社との間で、当社の連結子会社である三菱日立ツール株式会社の株式を当社が追加取得することに係る株式譲渡契約を2020年3月2日付で締結し、当該株式を2020年4月1日に取得しております。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 三菱日立ツール株式会社
事業の内容 超硬工具の製造販売

(2) 企業結合日

2020年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする非支配株主からの株式取得

(4) 結合後の企業の名称

株式会社MOLDINO

(5) その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は49%であり、当該取引により当社が保有する三菱日立ツール株式会社の議決権比率は100%となりました。当該追加取得は、今後ますます加速していく市場ニーズの変化に対応し、より機動的な運営を行っていくことを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	24,920百万円
取得原価		24,920百万円

4. 非支配株主との取引に係る当社持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の額

13,009百万円

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2019年7月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社である三菱伸銅株式会社を吸収合併することを決議し、2020年4月1日付で吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 三菱伸銅株式会社

事業の内容 銅及び銅合金の圧延、押出、鑄造及びこれらの加工並びに販売等

(2) 企業結合日

2020年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とする吸収合併方式で、三菱伸銅株式会社は解散いたしました。

(4) 結合後企業の名称

三菱マテリアル株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループの銅加工事業における経営リソースを一体的に運営することで積極的かつ機動的な投資を実行し、市場のニーズに応える製品を迅速に開発するとともに、国内外の製造・販売体制を整備・拡充することを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(子会社株式の売却)

当社は、2020年11月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ダイヤモンド(以下「ダイヤモンド社」)の全株式について、エンデバー・ユナイテッド株式会社(以下「エンデバー社」)を無限責任組合員とするエンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合(以下「本組合」)に譲渡すること(以下「本件譲渡」)を正式に決議し、同日付で本組合との間で最終契約書を締結し、2020年12月4日に本件譲渡を実行いたしました。

なお、これに伴い、ダイヤモンド社の子会社であり、当社の連結子会社でもある株式会社ピーエムテクノ、Diamet Klang(Malaysia)Sdn.Bhd.及び広東達宜明粉末冶金有限公司も当社の連結範囲から外れております。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

エンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合

(2) 分離した事業の内容

連結子会社 株式会社ダイヤモンド

株式会社ピーエムテクノ

Diamet Klang(Malaysia)Sdn.Bhd.

広東達宜明粉末冶金有限公司

事業の内容 焼結機械部品、含油軸受その他の粉末冶金製品の製造、研究開発及び販売

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、ダイヤモンド社及びその子会社等が営む当社グループの焼結部品事業(以下「焼結部品事業」)の業績悪化に伴い、焼結部品事業の中心であるダイヤモンド社の増資引受、直接貸付等の資金支援を行ってまいりました。しかしながら、こうした支援のみでは焼結部品事業の収益改善の見通しが立たないことから、第三者への譲渡も含め、焼結部品事業のあり方について継続的に検討してまいりました。こうした中、エンデバー社との間で、同事業を本組合に譲渡し、同社主導の下で同事業の再建を目指すという方向性で合意に達し、譲渡を実行いたしました。エンデバー社は、豊富な事業再生実績を有する国内投資ファンドであり、焼結部品事業の安定継続のためには、同社主導による再建が最良であると当社は判断しております。

(4) 事業分離日

2020年12月4日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

事業再編損失 22,370百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 13,501百万円

固定資産 8,247

資産合計 21,748

流動負債 39,244

固定負債 601

負債合計 39,845

(3) 会計処理

ダイヤモンド社の連結上の帳簿価額と売却価額との差額から前期末に計上していた事業再編損失引当金を控除した金額を事業再編損失として特別損失に計上しております。

3. 譲渡した子会社の事業が含まれていた報告セグメント

加工事業

4. 連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益概算額

売上高 10,950百万円

営業損失 2,277

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

各種法令で定められたアスベストやPCBの有害物質処理に関する義務や石炭・石灰石鉱山採掘跡地の緑化義務等について、斯かる費用を合理的に見積もり、資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

支出までの見込期間(最長65年)を見積り、割引率は0.1%から2.7%を採用しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	3,814百万円	3,238百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	62	607
時の経過による調整額	24	20
資産除去債務の履行による減少額	583	185
見積りの変更による増減額(は減少)	55	35
為替換算差額	90	118
その他増減額(は減少)	44	24
期末残高	3,238	3,739

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等を有しております。なお、上記の一部については、当社及び一部の連結子会社が一部使用している不動産も含んでおります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	52,219	52,729
期中増減額	510	2,443
期末残高	52,729	50,285
期末時価	57,744	56,451

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主要な物件については社外及びグループ内の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく金額、その他の物件については重要性が乏しいことから、公示価格や固定資産税評価額等の適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価格で算定したものであります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	4,942	4,785
賃貸費用	3,362	3,298
差額	1,580	1,486
減損損失	859	30

(注) 当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、社内カンパニー制度を導入しており、各カンパニー及び事業部・室は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、社内カンパニーを基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「高機能製品」、「加工事業」、「金属事業」、「セメント事業」、「環境・エネルギー事業」の5つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

各事業の主要製品は次のとおりであります。

高機能製品	銅加工品、電子材料
加工事業	超硬製品、焼結製品
金属事業	銅製錬(銅、金、銀、硫酸等)
セメント事業	セメント、骨材、生コンクリート、コンクリート製品
環境・エネルギー事業	エネルギー、環境リサイクル

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、2020年4月1日に実施した組織再編に伴い、報告セグメントを変更しました。

これは、「その他の事業」に属していたエネルギーや環境リサイクル関連に関する事業を「環境・エネルギー事業」とし、「高機能製品」に属していたアルミに関する事業を「その他の事業」に区分したものであります。

また、「その他の事業」に含んでおりましたセメントの販売に関連する事業を「セメント事業」に移管しております。

加えて、報告セグメントごとの業績をより適切に評価管理するために、当社の共通コストの配賦方法を見直し、報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更を行っております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分及び算定方法に基づき作成したものを開示しております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	高機能 製品	加工 事業	金属 事業	セメント 事業	環境・エネ ルギー事業	その他 の事業	計	調整額	連結 財務諸表 計上額
売上高									
(1) 外部顧客への売上 高	363,101	138,396	504,380	244,180	26,562	239,480	1,516,100	-	1,516,100
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	12,282	11,878	160,634	3,329	526	45,811	234,464	234,464	-
計	375,384	150,275	665,015	247,510	27,088	285,291	1,750,565	234,464	1,516,100
セグメント利益	4,412	6,200	27,497	15,270	3,116	1,281	57,779	8,168	49,610
セグメント資産	370,482	210,092	598,106	340,527	41,068	217,629	1,777,906	126,143	1,904,050
セグメント負債	317,256	141,155	434,815	118,635	39,582	194,026	1,245,472	72,544	1,318,016
その他の項目									
減価償却費	10,680	13,085	13,132	13,642	1,373	9,148	61,062	3,145	64,208
のれんの償却	406	1,220	-	2,819	-	1	4,449	-	4,449
受取利息	410	146	819	70	24	208	1,680	377	1,302
支払利息	1,654	944	1,879	584	100	759	5,922	1,064	4,858
持分法による投資利 益又は損失()	527	-	145	1,407	1,471	31	3,521	0	3,521
持分法適用会社への 投資額	8,821	-	3,704	23,507	8,741	333	45,108	152	44,956
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	20,510	18,558	14,602	16,892	3,977	11,021	85,562	2,481	88,043

(注) 1. その他の事業には、アルミ関連、エンジニアリング関連等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 8,168百万円には、セグメント間取引消去 100百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 8,068百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、基礎的試験研究費及び金融収支であります。
3. セグメント資産の調整額126,143百万円には、セグメント間取引消去 47,135百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産173,279百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産及び基礎的試験研究に係る資産であります。
4. セグメント負債の調整額72,544百万円には、セグメント間取引消去 38,025百万円、各報告セグメントに配分していない全社負債110,569百万円が含まれております。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る負債及び基礎的試験研究に係る負債であります。
5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,481百万円は、主に中央研究所の設備投資額であります。
6. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	高機能 製品	加工 事業	金属 事業	セメント 事業	環境・エネ ルギー事業	その他 の事業	計	調整額	連結 財務諸表 計上額
売上高									
(1) 外部顧客への売上 高	344,549	111,871	570,276	213,203	25,634	219,585	1,485,121	-	1,485,121
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	12,568	7,522	158,013	2,639	597	47,142	228,484	228,484	-
計	357,118	119,393	728,290	215,843	26,231	266,728	1,713,605	228,484	1,485,121
セグメント利益又は損 失()	6,191	768	32,928	6,182	3,121	9,370	57,026	12,498	44,527
セグメント資産	407,980	197,722	720,724	350,355	48,484	208,100	1,933,368	102,178	2,035,546
セグメント負債	335,684	167,415	545,882	122,559	44,757	182,863	1,399,164	21,987	1,421,151
その他の項目									
減価償却費	10,583	11,653	13,815	14,410	1,539	6,901	58,903	3,059	61,962
のれんの償却	406	1,213	-	2,750	-	4	4,374	-	4,374
受取利息	241	99	550	29	25	252	1,198	354	843
支払利息	1,427	866	1,601	402	134	773	5,205	788	4,416
持分法による投資利 益又は損失()	441	-	574	2,282	1,450	55	4,692	0	4,692
持分法適用会社への 投資額	10,233	-	34,389	25,519	10,864	416	81,425	170	81,254
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	16,372	9,510	18,344	17,995	4,754	10,476	77,452	4,066	81,519

(注) 1. その他の事業には、アルミ関連、エンジニアリング関連等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 12,498百万円には、セグメント間取引消去 4百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 12,503百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、基礎的試験研究費及び金融収支であります。

3. セグメント資産の調整額102,178百万円には、セグメント間取引消去 53,463百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産155,642百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産及び基礎的試験研究に係る資産であります。

4. セグメント負債の調整額21,987百万円には、セグメント間取引消去 50,788百万円、各報告セグメントに配分していない全社負債72,775百万円が含まれております。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る負債及び基礎的試験研究に係る負債であります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,066百万円は、主に中央研究所の設備投資額であります。

6. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
842,261	156,444	146,924	350,225	20,246	1,516,100

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
511,479	83,641	10,853	51,855	1,468	659,298

1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 米国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州 ... ドイツ、イギリス、スペイン、フランス、フィンランド

(2) アジア ... インドネシア、韓国、マレーシア、シンガポール、中国、台湾、香港、タイ

(3) その他 ... オーストラリア、カナダ、ブラジル

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
810,298	137,136	136,305	384,548	16,832	1,485,121

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
517,545	84,873	11,485	49,686	1,811	665,402

1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 米国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州 ... ドイツ、イギリス、スペイン、フランス、フィンランド

(2) アジア ... インドネシア、韓国、マレーシア、シンガポール、中国、台湾、香港、タイ

(3) その他 ... オーストラリア、カナダ、ブラジル

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	高機能 製品	加工 事業	金属 事業	セメント 事業	環境・エネ ルギー事業	その他 の事業	計	全社・ 消去	合計
減損損失	11,923	21,122	-	20	0	21,938	55,005	90	55,095

（注）減損損失の調整額90百万円は、主に遊休資産の減損であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	高機能 製品	加工 事業	金属 事業	セメント 事業	環境・エネ ルギー事業	その他 の事業	計	全社・ 消去	合計
減損損失	1,971	1,304	32	3	1	213	3,526	6	3,532

（注）減損損失の調整額6百万円は、主に遊休資産の減損であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	高機能 製品	加工 事業	金属 事業	セメント 事業	環境・エネ ルギー事業	その他 の事業	計	全社・ 消去	合計
当期償却額	406	1,220	-	2,819	-	1	4,449	-	4,449
当期末残高	7,081	6,077	-	22,425	-	1	35,586	-	35,586

なお、2010年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	高機能 製品	加工 事業	金属 事業	セメント 事業	環境・エネ ルギー事業	その他 の事業	計	全社・ 消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期末残高	2,221	-	-	-	-	-	2,221	-	2,221

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	高機能 製品	加工 事業	金属 事業	セメント 事業	環境・エネ ルギー事業	その他 の事業	計	全社・ 消去	合計
当期償却額	406	1,213	-	2,750	-	4	4,374	-	4,374
当期末残高	6,912	4,809	-	19,943	-	5	31,670	-	31,670

なお、2010年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	高機能 製品	加工 事業	金属 事業	セメント 事業	環境・エネ ルギー事業	その他 の事業	計	全社・ 消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期末残高	2,221	-	-	-	-	-	2,221	-	2,221

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	マントベルデ社	チリサンティアゴ州プロビデンス	千米ドル 518,460	鉱山業	(所有) 直接30	銅精鉱の仕入	増資の引受(注)	29,635	-	-

(注) 増資の引受は、マントベルデ社が行った増資を当社が引き受けたものであります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	3,870.35円	4,173.14円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	556.34円	186.71円

(注) 1. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。自己株式の期末株式数は当連結会計年度836千株であり、このうち役員報酬BIP信託が保有する当社株式の期末株式数は当連結会計年度274千株であります。

2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	72,850	24,407
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	72,850	24,407
期中平均株式数(千株)	130,945	130,723

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度765千株であり、このうち役員報酬BIP信託が保有する当社株式の期中平均株式数は当連結会計年度211千株であります。

(重要な後発事象)

(セメント事業等の統合に関する吸収分割契約の締結)

1. 吸収分割契約の要旨

当社及び宇部興産株式会社(以下「宇部興産」といいます。)は、1998年に折半出資により宇部三菱セメント株式会社を設立のうえ、両社単体のセメント販売・物流機能を統合して、物流費や本支店費の削減を含む一定の効果を実現してまいりました。現在、国内セメント事業は、需要の減少や著しいエネルギー価格変動等、事業を取り巻く環境は大きく変化しており、両社のセメント事業の将来の成長のためには、従来との関係を発展させた新たな体制の構築が必要となっております。そこで両社は、当社が持つ国内最大の生産能力を誇る九州工場、豊富な石灰石資源を有する東谷鉱山、高い競争力を持つ米国セメント・生コンクリート事業等と、宇部興産が持つ宇部地区での大型港湾施設、コールセンター等のインフラ設備、全国に広がる生コンクリートの製造・販売網、宇部マテリアルズ株式会社の無機材料事業等、両社のセメント事業及びその関連事業等が持つ長所を全て持ち寄り、両社のセメント事業及びその関連事業等を統合すること(以下「本統合」といいます。)が最適であると判断いたしました。

本統合の範囲は、両社の国内・海外のセメント事業及び生コンクリート事業、石灰石資源事業、エネルギー・環境関連事業、建材事業その他の関連事業(当社の対象事業を以下「当社対象事業」、宇部興産の対象事業を以下「宇部興産対象事業」といいます。)です。

本統合は、両社が50%ずつ出資して、本統合のための統合準備会社(以下「承継会社」といいます。)を設立し、当社対象事業及び宇部興産対象事業(対象事業に従事する子会社等の株式を含みます。)を承継会社に承継させる吸収分割、並びに、承継会社を存続会社、宇部三菱セメント株式会社を消滅会社とする吸収合併の方法により実施いたします。

以上を踏まえまして、当社は、本統合の一環として本吸収分割を行うことに合意し、2021年5月14日付で、承継会社との間で吸収分割契約を締結し、2021年6月24日開催の第96回定時株主総会において承認可決されております。

2. 吸収分割契約の概要

(1) 吸収分割の方法

吸収分割会社 : 当社

吸収分割承継会社 : C 統合準備株式会社

(2) 効力発生日

2022年4月1日又は当事者が別途合意する日

(3) 承継する権利義務

承継会社は、吸収分割契約の定めに従い、当社対象事業に属する一切の権利義務を、当社から承継します。

なお、承継会社が当社から承継する債務については、免責的債務引受の方法によるものといたします。

(4) 分割対価

承継会社は、普通株式450株を発行し、当社が対価として受領いたします。

(5) 承継会社の資本金の変動

承継会社は、吸収分割により、資本金を24,975百万円増額いたします。

3. 吸収分割する事業が含まれている報告セグメント

セメント事業

4. 本統合の日程

2021年5月14日 当社の吸収分割契約承認取締役会

2021年5月14日 吸収分割契約締結

2021年6月24日 当社の定時株主総会における本統合承認取得

2022年4月(予定) 本統合の効力発生日

(注) 本統合の実施は、本統合を行うに当たり必要な公正取引委員会等の国内外の関係当局への届出や許認可の取得等(以下「許認可等関連手続」)が完了すること、(会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割の要件を満たすことが明らかな場合を除き)両社の株主総会における吸収分割の承認が得られること及び両社の対象事業の資産、負債、財務状況、経営成績、キャッシュ・フローまたは将来の収益計画に重大な悪影響を及ぼす事由または事象が生じていないこと等を条件としております。

また、本統合の日程は、現時点での予定であり、今後手続を進める中において、許認可等関連手続やその他の理由により、両社で協議のうえ、上記日程を変更する場合があります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
	普通社債						
三菱マテリアル株式会社	第30回無担保社債	2016.12.6	20,000	(20,000) 20,000	0.200	なし	2021.12.6
三菱マテリアル株式会社	第31回無担保社債	2016.12.6	10,000	10,000	0.470	"	2026.12.4
三菱マテリアル株式会社	第32回無担保社債	2017.8.30	10,000	10,000	0.160	"	2022.8.30
三菱マテリアル株式会社	第33回無担保社債	2017.8.30	10,000	10,000	0.380	"	2027.8.30
三菱マテリアル株式会社	第34回無担保社債	2019.9.5	10,000	10,000	0.150	"	2024.9.5
合計		-	60,000	(20,000) 60,000	-	-	-

(注) 1. 当期末残高の()内の金額は、1年以内に償還予定のものであります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,000	10,000	-	10,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	147,113	143,717	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	43,925	31,969	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,165	2,117	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	246,578	353,795	0.7	2022年～2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,872	17,132	-	2022年～2050年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	50,000	40,000	0.0	-
従業員預金	9,366	9,745	0.5	-
受入保証金	2,253	2,840	0.4	-
合計	519,275	601,319	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額の総額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	31,701	50,007	49,600	131,902
リース債務	1,686	1,371	1,098	1,005

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	344,363	725,568	1,079,885	1,485,121
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()(百万円)	4,566	6,568	27,336	43,341
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	442	19,150	11,012	24,407
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	3.38	146.43	84.23	186.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	3.38	149.95	230.86	102.52

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	54,630	65,633
受取手形	2,235	12,313
売掛金	70,884	95,301
商品及び製品	50,824	60,075
仕掛品	53,074	75,975
原材料及び貯蔵品	56,318	67,321
前渡金	18,795	25,156
前払費用	1,241	1,824
短期貸付金	5,476	6,278
未収入金	17,698	15,536
貸付け金地金	6 95,557	6 156,254
保管金地金	6 88,125	6 69,778
その他	21,264	12,920
貸倒引当金	389	441
流動資産合計	535,738	663,931
固定資産		
有形固定資産		
建物	55,582	61,148
構築物	32,182	34,388
機械及び装置	72,922	89,781
船舶	0	2
車両運搬具	101	221
工具、器具及び備品	3,057	4,467
土地	118,756	133,296
リース資産	804	788
建設仮勘定	12,197	15,313
立木	1,080	1,076
有形固定資産合計	4 296,685	4 340,484
無形固定資産		
鉱業権	399	388
ソフトウェア	1,702	1,683
リース資産	35	19
その他	247	237
無形固定資産合計	2,384	2,328
投資その他の資産		
投資有価証券	117,154	119,560
関係会社株式	1 290,525	1 322,817
関係会社社債	4	4
出資金	66	66
関係会社出資金	2,186	2,659
長期貸付金	4	3
関係会社長期貸付金	63,789	32,186
前払年金費用	2,443	4,049
その他	4,060	6,792
投資損失引当金	83	83
貸倒引当金	33,418	4,098
投資その他の資産合計	446,734	483,960
固定資産合計	745,804	826,773
資産合計	1,281,542	1,490,704

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	995	1,409
買掛金	32,984	52,513
短期借入金	84,868	98,481
コマーシャル・ペーパー	50,000	40,000
1年内償還予定の社債	-	20,000
リース債務	245	241
未払金	12,713	8,417
未払費用	24,425	33,697
未払法人税等	3,602	493
前受金	2,076	3,623
未成工事受入金	9,892	8,972
前受収益	196	214
賞与引当金	4,794	5,755
従業員預り金	8,696	9,053
設備関係支払手形	335	719
設備関係未払金	10,165	12,977
資産除去債務	-	173
預り金地金	6 294,312	6 323,505
その他	5,235	11,432
流動負債合計	545,541	631,684
固定負債		
社債	60,000	40,000
長期借入金	194,190	310,853
リース債務	646	567
繰延税金負債	12,553	23,216
再評価に係る繰延税金負債	20,546	20,126
退職給付引当金	10,609	13,018
関係会社事業損失引当金	687	509
環境対策引当金	32,581	26,555
事業再編損失引当金	17,466	-
株式給付引当金	-	220
資産除去債務	458	464
受入保証金	4,592	4,677
その他	2,977	5,714
固定負債合計	357,311	445,923
負債合計	902,852	1,077,607

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	119,457	119,457
資本剰余金		
資本準備金	85,654	85,654
その他資本剰余金	27,345	27,344
資本剰余金合計	113,000	112,998
利益剰余金		
その他利益剰余金		
探鉱積立金	1	1
繰越利益剰余金	99,372	116,357
利益剰余金合計	99,374	116,358
自己株式	2,150	2,861
株主資本合計	329,682	345,954
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,035	42,299
繰延ヘッジ損益	329	839
土地再評価差額金	26,643	25,682
評価・換算差額等合計	49,008	67,142
純資産合計	378,690	413,096
負債純資産合計	1,281,542	1,490,704

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	802,655	868,053
売上原価	752,186	816,389
売上総利益	50,468	51,664
販売費及び一般管理費	¹ 51,114	¹ 56,487
営業損失()	645	4,822
営業外収益		
受取利息	688	696
受取配当金	42,676	24,792
固定資産賃貸料	4,937	4,826
その他	1,196	3,609
営業外収益合計	49,499	33,925
営業外費用		
支払利息	1,836	2,103
鉱山残務整理費用	3,776	3,582
固定資産賃貸費用	3,169	3,158
固定資産除却損	2,025	3,056
貸倒引当金繰入額	³ 18,286	-
その他	2,526	2,002
営業外費用合計	31,620	13,903
経常利益	17,233	15,199
特別利益		
投資有価証券売却益	12,570	26,569
抱合せ株式消滅差益	-	8,304
その他	416	94
特別利益合計	12,986	34,968
特別損失		
事業再編損失	-	⁴ 25,512
減損損失	27,420	2,557
関係会社株式評価損	16,154	672
事業再編損失引当金繰入額	⁵ 17,466	-
その他	5,724	2,073
特別損失合計	66,765	30,815
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	36,544	19,351
法人税、住民税及び事業税	4,132	244
法人税等調整額	9,251	2,153
法人税等合計	13,384	1,908
当期純利益又は当期純損失()	49,929	21,260

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					探鉱積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	119,457	85,654	27,346	113,000	13	158,309	158,323	2,116	388,664
当期変動額									
任意積立金の積立					1	1	-		-
任意積立金の取崩					13	13	-		-
剰余金の配当						10,476	10,476		10,476
当期純損失（ ）						49,929	49,929		49,929
土地再評価差額金の取崩						1,456	1,456		1,456
自己株式の取得								34	34
自己株式の処分			0	0				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	12	58,936	58,948	33	58,982
当期末残高	119,457	85,654	27,345	113,000	1	99,372	99,374	2,150	329,682

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	47,354	257	28,099	75,197	463,862
当期変動額					
任意積立金の積立					-
任意積立金の取崩					-
剰余金の配当					10,476
当期純損失（ ）					49,929
土地再評価差額金の取崩					1,456
自己株式の取得					34
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	25,319	586	1,456	26,189	26,189
当期変動額合計	25,319	586	1,456	26,189	85,171
当期末残高	22,035	329	26,643	49,008	378,690

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					探鉱 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	119,457	85,654	27,345	113,000	1	99,372	99,374	2,150	329,682
当期変動額									
任意積立金の積立					1	1	-		-
任意積立金の取崩					1	1	-		-
剰余金の配当						5,237	5,237		5,237
当期純利益						21,260	21,260		21,260
土地再評価差額金の取崩						961	961		961
自己株式の取得								713	713
自己株式の処分			1	1				3	2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	1	1	0	16,984	16,984	710	16,272
当期末残高	119,457	85,654	27,344	112,998	1	116,357	116,358	2,861	345,954

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	22,035	329	26,643	49,008	378,690
当期変動額					
任意積立金の積立					-
任意積立金の取崩					-
剰余金の配当					5,237
当期純利益					21,260
土地再評価差額金の取崩					961
自己株式の取得					713
自己株式の処分					2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	20,264	1,169	961	18,134	18,134
当期変動額合計	20,264	1,169	961	18,134	34,406
当期末残高	42,299	839	25,682	67,142	413,096

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、評価方法は製錬地金資産については先入先出法、その他のたな卸資産については主として総平均法を採用しております。

(3) デリバティブ取引

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く)

主として定額法を採用しております。但し、坑道、鉱業用地及び原料地については生産高比例法を採用しております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く)

定額法

但し、鉱業権は生産高比例法。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して関係会社株式等について必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、主として10年による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、主として10年による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

- (5) 関係会社事業損失引当金
関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金等債権を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。
- (6) 環境対策引当金
当社グループが管理する休廃止鉱山等において、鉱山保安法技術指針改正に伴う大規模集積場の安定化対策及び危害防止対策、並びに近年の自然環境変化に対応するための水処理能力増強を主とする未処理水放流防止等の抜本的な鉱害防止対策を実施するための工事費用の見込額を計上しております。また、廃棄物処理に係る損失に備えるため、支払見込額を計上しております。
- (7) 株式給付引当金
株式交付規程に基づく執行役、執行役員及びフェローへの当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。
- (8) 事業再編損失引当金
当社及び関係会社において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。
- (2) ヘッジ手段、ヘッジ対象とヘッジ方針
外貨建取引の為替レート変動リスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨スワップ取引を実施しております。
非鉄金属たな卸資産の商品価格変動リスクを回避する目的で、商品先渡取引を実施しているほか、将来販売先に引き渡される非鉄金属商品の価格を先物価格で契約した時に生じる商品価格変動リスクを回避する目的で商品先渡取引を実施しております。
借入金の金利変動に伴うリスクを回避し、資金調達コストを低減する目的で、金利スワップ取引を実施しております。
- (3) ヘッジ有効性評価の方法
原則的に、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象物の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較して、有効性の評価を行っております。
更に、非鉄金属先渡取引に関しては、毎月、ヘッジ対象物とヘッジ取引の取引量が一致するように管理し、期末決算時においては予定していた損益、キャッシュ・フローが確保されたか否かを検証し、有効性を確認しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

共用資産を含む、より大きな単位における固定資産の減損損失の認識の要否

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額
財務諸表において、有形固定資産を340,484百万円、無形固定資産を2,328百万円計上しております。当事業年度において、当社は、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていることから、全社の共用資産に減損の兆候があると判定しております。減損損失の認識の判定にあたって、割引前将来キャッシュ・フローを見積った結果、その総額が共用資産を含む固定資産の帳簿価額総額を上回ったことから、減損損失を認識しておりません。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1. の金額の算出方法は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

（追加情報）

（株式報酬制度）

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（Mantoverde銅鉱山の権益取得完了）

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて）

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
関係会社株式	5,074百万円	6,094百万円

2 保証債務

下記の会社及び従業員の銀行からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)
ルバタ社	13,371百万円	ルバタ社	12,780百万円
シミルコファイナンス社	6,983	シミルコファイナンス社	3,545
株式会社コベルコマテリアル銅管	2,065	ニューエナジーふじみ野株式会社	2,100
湯沢地熱株式会社	1,943	株式会社コベルコマテリアル銅管	2,004
ジェコ2社	1,550	湯沢地熱株式会社	1,759
MMCメタルファブリケーション社	1,457	カップーマウンテンマイン社	1,605
ニューエナジーふじみ野株式会社	1,300	MMCメタルファブリケーション社	1,248
広東達宜明粉末冶金有限公司	1,295	ジェコ2社	1,185
カップーマウンテンマイン社	1,020	従業員	1,925
従業員	2,046	その他(6社)	1,621
その他(8社)	1,889		
計	34,925	計	29,777

3 債権流動化による遡及義務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
債権流動化による遡及義務	1,857百万円	2,835百万円

4 当事業年度に実施した直接減額方式による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
直接減額方式による圧縮記帳額	26百万円	15百万円

5 関係会社に係る注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	54,715百万円	62,555百万円
長期金銭債権	134	123
短期金銭債務	68,857	86,372
長期金銭債務	337	337

6 消費寄託契約による純金積立取引(マイ・ゴールドパートナー)に係るものであります。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃諸掛	8,263百万円	9,792百万円
給与手当	8,524	9,719
研究開発費	7,925	8,997
業務委託費	5,086	7,618
販売費に属する費用のおおよその割合	22%	23%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	78%	77%

2 関係会社に係る取引

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	232,487百万円	167,322百万円
仕入高	223,000	235,186
営業取引以外の取引高	126,248	246,009

3 貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

主に株式会社ダイヤモンドに対する貸付金について、回収不能見込額を計上したものであります。

4 事業再編損失

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2020年12月4日に焼結事業を営む当社の連結子会社であった株式会社ダイヤモンドの株式及び同社に関連する債権をエンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合へ譲渡したことに伴う投資有価証券売却損や債権譲渡損等があります。

5 事業再編損失引当金繰入額

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

焼結事業を営む関係会社において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
 前事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	5,703	8,114	2,411

当事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	5,703	11,253	5,549

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
 (単位:百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	270,032	271,316
関連会社株式	14,789	45,798

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式等評価損	25,772百万円	22,754百万円
固定資産減損損失	13,137	13,060
環境対策引当金	9,976	8,131
退職給付信託資産	7,051	6,950
退職給付引当金	3,248	3,989
建物評価減	3,973	3,852
たな卸資産評価損	1,318	2,999
投資有価証券評価損	4,207	2,337
賞与引当金	1,467	1,762
貸倒引当金	10,383	1,421
事業再編損失引当金	5,348	-
税務上の繰越欠損金	270	21,253
その他	7,618	7,847
繰延税金資産小計	93,774	96,361
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	270	21,253
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	91,888	69,654
評価性引当額小計	92,159	90,908
繰延税金資産合計	1,615	5,453
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,837	18,425
合併受入時土地評価差額	-	4,513
退職給付信託益	3,139	2,816
その他	1,191	2,915
繰延税金負債合計	14,168	28,670
繰延税金資産(負債)の純額	12,553	23,216

2. 再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
再評価に係る繰延税金資産	6,097百万円	6,099百万円
評価性引当額	6,097	6,099
再評価に係る繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金負債	20,546	20,126
再評価に係る繰延税金負債の純額	20,546	20,126

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	税引前当期純損失	33.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	を計上したため、当	1.4
税効果を認識できない一時差異等	該記載を省略してお	11.1
国外からの配当等に係る源泉税	ります。	1.1
住民税均等割等		0.5
外国子会社合算税制		9.3
抱合せ株式消滅差益		8.1
その他		0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		9.9

(企業結合等関係)

(子会社株式の追加取得)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(連結子会社の吸収合併)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。なお、当該取引により、当事業年度において抱合せ株式消滅差益として8,304百万円を特別利益に計上しております。

(重要な後発事象)

(セメント事業等の統合に関する吸収分割契約の締結)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	165,148	17,888	1,072 (211)	3,758	181,964	120,816
	構築物	99,711	8,009	694 (61)	1,926	107,026	72,638
	機械及び装置	454,351	97,270	12,390 (1,828)	15,148	539,231	449,449
	船舶	56	2	-	0	58	56
	車両運搬具	738	747	81 (2)	89	1,404	1,182
	工具、器具及び備品	14,886	9,110	1,377 (106)	1,627	22,618	18,151
	土地	119,902	15,967	1,419 (30)	8	134,451	1,154
	リース資産	2,198	248	152 (6)	252	2,293	1,505
	建設仮勘定	12,197	35,004	31,887 (285)	-	15,313	-
	立木	1,080	5	9	-	1,076	-
	計	870,270	184,254	49,084 (2,532)	22,812	1,005,440	664,955
無形固定資産	鉱業権	1,054	-	-	10	1,054	665
	ソフトウェア	10,267	2,473	428 (19)	785	12,311	10,628
	リース資産	256	-	-	16	256	237
	その他	2,534	10	5 (4)	6	2,540	2,302
		計	14,112	2,483	433 (24)	820	16,162

(注) 1. 当期増加額のうち、三菱伸銅株式会社を吸収合併したことによるものは次のとおりであります。

建物	14,520
構築物	5,304
機械及び装置	74,151
車両運搬具	632
工具、器具及び備品	7,516
土地	15,937
リース資産	9
建設仮勘定	1,031
ソフトウェア	1,865
その他	10

2. 上記1以外による当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

機械及び装置		建設仮勘定			
九州工場	・セメント製造設備	4,524	直島製錬所	・維持更新工事等	5,935
若松製作所	・銅製品製造設備	4,369	若松製作所	・銅製品製造設備等	4,934
直島製錬所	・銅・貴金属製錬設備	3,973	九州工場	・維持更新工事等	4,371
中央研究所	・研究開発用設備	1,395	環境・エネルギー	・小又川新発電所建設等	2,525
筑波製作所	・超硬製品製造設備	1,277	中央研究所	・研究開発用設備	1,776
三宝製作所	・銅製品製造設備	1,068	三宝製作所	・銅製品製造設備等	1,665
			筑波製作所	・超硬製品製造設備等	1,636

3. 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 土地についての減価償却累計額は鉱業用地及び原料地の取得価額8,257百万円に対するものであります。

5. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	33,807	1,282	30,550	4,539
投資損失引当金	83	-	-	83
賞与引当金	4,794	11,715	10,754	5,755
関係会社事業損失引当金	687	-	178	509
環境対策引当金	32,581	-	6,026	26,555
事業再編損失引当金	17,466	-	17,466	-
株式給付引当金	-	220	-	220

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法による。当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.mmc.co.jp/
株主に対する特典	当社では、毎年3月31日及び9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の方を対象に、次の株主優待制度を実施しております。 1. 当社グループが取り扱っている貴金属製品のご優待価格によるご提供 2. 当社グループが運営する観光坑道の入場料無料によるご利用

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととなっております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に定める権利
- (2) 会社法第166条第1項の定めによる請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規則の定めに従い、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|---|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第95期) | 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 | 2020年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 2020年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第96期第1四半期) | 自 2020年4月1日
至 2020年6月30日 | 2020年8月6日
関東財務局長に提出。 |
| | (第96期第2四半期) | 自 2020年7月1日
至 2020年9月30日 | 2020年12月16日
関東財務局長に提出。 |
| | (第96期第3四半期) | 自 2020年10月1日
至 2020年12月31日 | 2021年2月9日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく。
(株主総会における議決権行使の結果) | | 2020年7月2日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく。
(当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象) | | 2020年9月29日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第7号及び第15号の規定に基づく。
(特定子会社の異動及び吸収分割) | | 2020年9月29日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく。
(主要株主の異動) | | 2020年10月9日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく。
(当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象) | | 2020年12月22日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 発行登録書 | | | 2021年4月26日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 発行登録追補書類 | | | 2021年6月1日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

三菱マテリアル株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜嶋 哲三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 善章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 切替 丈晴 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱マテリアル株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱マテリアル株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は2021年5月14日開催の取締役会において、会社とC統合準備株式会社との間で、会社を吸収分割会社としC統合準備株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割契約を締結することを決議し、同日付で両社の間で吸収分割契約を締結した。また、当該吸収分割契約は2021年6月24日開催の定時株主総会において承認された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

三菱マテリアル株式会社の共用資産を含む、より大きな単位における固定資産の減損損失の認識の要否の判定における割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り)共用資産を含む、より大きな単位における固定資産の減損損失の認識の要否」に記載のとおり、三菱マテリアル株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産665,402百万円及び無形固定資産46,431百万円には、三菱マテリアル株式会社が計上している有形固定資産340,484百万円及び無形固定資産2,328百万円が含まれており、連結総資産のそれぞれ16.7%及び0.1%を占めている。</p> <p>これらの固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>三菱マテリアル株式会社の全社の共用資産について、共用資産を含む、より大きな単位において営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていることから、減損の兆候があると認められている。このため、当連結会計年度末において減損損失の認識の要否の判定が行われているが、見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額が全社の共用資産を含む固定資産の帳簿価額総額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断されている。なお、割引前将来キャッシュ・フローの総額は、経営者が作成した予算及び中期経営戦略を基礎とし、また、中期経営戦略以降の成長率は関連する市場の長期成長率等を勘案し、決定される。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる予算及び中期経営戦略における売上高の仮定には高い不確実性を伴う。具体的には、自動車業界や半導体業界等の需要増加に伴う高機能製品や加工事業における販売数量の増加や、将来の非鉄金属価格の予測に関する仮定が、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。また、割引前将来キャッシュ・フローに含まれる正味売却価額に使用される不動産鑑定評価額の算定方法及びインプットデータの選択に当たっては、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、三菱マテリアル株式会社の共用資産を含む、より大きな単位における固定資産の減損損失の認識の要否の判定における割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、三菱マテリアル株式会社の共用資産を含む、より大きな単位における固定資産の減損損失の認識の要否の判定における割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 割引前将来キャッシュ・フローの見積りに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる予算及び中期経営戦略に含まれる主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者に質問するとともに、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車業界や半導体業界等の需要増加に伴う高機能製品や加工事業における販売数量の増加に関する仮定について、外部機関が公表している市場成長予測データに照らして、その合理性を評価した。 ・将来の非鉄金属価格の予測に関する仮定について、外部機関が公表している将来価格予測に照らして、その合理性を評価した。 ・主要な仮定の変動が割引前将来キャッシュ・フローに与える影響を評価するために、経営者が実施した感応度分析を閲覧し、当該分析内容の合理性を評価した。 ・割引前将来キャッシュ・フローに含まれる正味売却価額の基礎となる不動産鑑定評価額について、当監査法人内の不動産評価の専門家を利用して、算定方法及びインプットデータの選択の合理性を評価した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱マテリアル株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三菱マテリアル株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

三菱マテリアル株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜嶋 哲三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 善章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 切替 丈晴 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱マテリアル株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱マテリアル株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は2021年5月14日開催の取締役会において、会社とC統合準備株式会社との間で、会社を吸収分割会社として統合準備株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割契約を締結することを決議し、同日付で両社の間で吸収分割契約を締結した。また、当該吸収分割契約は2021年6月24日開催の定時株主総会において承認された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(共用資産を含む、より大きな単位における固定資産の減損損失の認識の要否の判定における割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性)

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(三菱マテリアル株式会社の共用資産を含む、より大きな単位における固定資産の減損損失の認識の要否の判定における割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性)と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。